

第1期 神戸の冬を支える会

報 告 書

1995年10月～1996年4月

## エンリケ・オルティス（HIC調査団メンバー／メキシコ）からのメッセージ

今から10年前、メキシコで大地震がありました。  
今回の阪神大震災よりも死者の数ははるかに大きく、さまざまな困難が立ち塞がってきました。  
しかし、人々はねばり強く闘い続けました。  
彼らの闘いを象徴する詩を紹介します。  
メキシコで被災したマリアおばさんの詩です。

いいえ、私はどこにも行きません。

絶対に。

彼らは私に約束した。

その遠い場所は天国のようなところだと。

でも私はどこにも行かない。

それは、なぜ？

あなたたちには、なぜだかわかる？

私はこの町に、子供の頃から住んできた。

町みんなが、私の顔も、私のことも知っている。

私のことを、みんな「マリアおばさん」と呼ぶ。

子供たちは遠くに行き、

今、私は独りぼっち。

病気がちで、よく寝込んでしまう。

でも町みんなが食べ物を持ってきて、

薬の飲み方も教えてくれる。

私がみんなのマリアおばさんだと知っているから。

この地を離れてしまったら、

私は私でなくなるのです。

目 次

I. はじめに.....	3
II. 活動の流れ.....	5
III. 震災と野宿者.....	12
1. 救援活動から見えてきたもの.....	12
2. 追い立てと排除・差別.....	13
IV. 支える会としての活動.....	17
1. 『冬の家』.....	17
2. 仲間の集い.....	28
3. 炊き出し.....	31
4. 夜回り.....	32
5. 対市交渉.....	44
V. 野宿の現実と神戸市の「福祉」行政.....	47
1. 野宿の現実から.....	47
2. 神戸市の「住所不定者」関連施設の現状.....	50
3. 野宿を繰り返させるシステム.....	52
VI. 野宿へと追いやる背景.....	54
1. 野宿へと追いやる背景.....	54
2. 就労・労働の問題 「日雇い労働」とは?.....	57
VII. 会計報告.....	60
VIII. 第Ⅱ期「神戸の冬を支える会」を始めるに当って.....	61
IX. 資料.....	62
1. ハビタット国際連合事業調査報告書（要約）.....	62
2. 対市交渉記録.....	63
3. 要求・要望・抗議文書.....	81
4. 神戸「冬の家」みんなの声..... 神戸大学人社系図.....	88
5. 関連新聞記事.....	96



00098033391

※「おっちゃん」と言う呼び方について

本文中にしばしば「おっちゃん」と言う言葉が出てきますが、これは特に野宿をしている人を指す言葉ではありません。関西では日常的に、ある程度年齢のいった目上の男性に親しみを込めて「おっちゃん」と呼びかけることがあります。夜回りなどで出会った時、名前を知っていれば名前で呼び合いますが、名前を知らない場合近所のおじさんを「おっちゃん」と呼ぶのと同じ様に「おっちゃん」と呼びかけているのです。ですから、野宿している人＝「おっちゃん」だったり、「おっちゃん」＝野宿している人だったりするわけではありません。もし、そのように固定化された意識で使っているとしたら、それは差別の言葉になるのだらうと思います。「おばちゃん」と言う言葉についても同様です。



# 1. はじめに

第1期「神戸の冬を支える会」事務局長 吉岡 基

始めに、現在まで「神戸の冬を支える会」に対して各方面からのご理解、カンパや物資による援助やボランティア等、多くの方々のご協力があったことを感謝いたします。併せて、今まで十分な報告も出来ず、この報告書も発行が遅れましたことをお詫びします。「神戸の冬を支える会」は、“第2期”として活動を継続することになりました。そこで、1996年4月までの活動を“第1期”として、これまでを振り返ってみたいと思います。

「神戸の冬を支える会」（以後「支える会」）は、阪神淡路大震災から2回目の冬を目前にした1995年の10月末、「準備会」という形でスタートしました。この時期は神戸で「住む家の無い」大勢の人々が、厳しい冬を迎えようとしていた頃です。有志の呼びかけに応え「皆で力を合わせて、この冬を乗り切ろうや」という思いを共有する者が集まって相談したのが、「支える会」の始まりです。ここに集まった人たちは、震災による被災者自身や震災後から救援活動を続けてきた救援団体、個人、そしてボランティアたちでした。ここで話合われたのは「この冬一番しんどいのは誰か」ということでした。

いろいろと話合われた結果、私たちの最初の共同行動として「野宿者調査」を始めることになりました。この調査は、以前から救援団体と繋がりのあるテント村や避難所は除き、仲間同士の繋がりも持たず、行政や市民からも相手にされないまま公園や路上で野宿の状態にある人々を対象としました。今までの経験から彼（女）らの冬が最も厳しく、命にも関わる状況だと感じていたからです。この「野宿者調査」で私たちが出会った人々は300人を越え、一

人一人が大変な状態にあることが解りました。

「支える会」の活動準備が始まって間もない1995年11月14日、中央区内のベンチで座ったまま凍死しているSさんが発見されました。その2週間後の12月6日には、神戸市シンボルの一つでもある花時計の裏で、衰弱死しているYさんが発見されたのです。二人とも私たちの友人であり、大変なショックを受けました。冬を乗り切るところか命を失ってしまう。これが神戸の「冬」の現実だったのです。

寒さも厳しくなり、生活も更に辛くなる年末年始を前に「最低限、命を守るために」との思いから、寒さからの緊急避難と宿泊のためのテントを張り、生活・医療相談、そして炊き出しを始めることにしました。場所として公園を選びましたが、緊急避難の場所として公園を利用することは、震災を経験した神戸では自然なことだったので（後に神戸市は不法占拠と言いましたが・・・）。これが「冬の家」と呼ばれるようになったテント村です。

「冬の家」では多くの人々と出会い、生活を共にしてきました。震災前から野宿を余儀なくされていた人。震災後に神戸に入り野宿を余儀なくされた人。震災によって野宿を余儀なくされた人。仮設住宅に入居しているが、通勤できないほど遠方なので、仕事のために街中で野宿を余儀なくされている人。もちろんこの中には女性も含まれています。背景は様々でも、全員に共通するのは「野宿はしたくないが、他に方法がない」ということでした。

神戸市では、震災時に「住居」を持っていなかった人々は意図的に「被災者」として扱われず「ホームレス」という呼び方で

呼ばれ、崩壊した街中で、緊急であったはずの様々な救援や保護すら受けられずに路上や公園に放置されてきました。災害救助法が一方的に打ち切られた1995年8月以降は、震災で住居を失った人々も救援を打ち切られ、生活が成り立たなくても「仮設住宅」に移らない限り行政からは「住所不定者」と呼ばれ、最低限必要とされる救援や保護も受けられないまま厳しい冬を迎えていました。こうした背景の中「冬の家」には、様々な理由で「住む家を失った人々」が集まったのです。

「冬の家」では毎晩、宿泊者全員による話し合いが続けられました。「何で自分たちは野宿せなアカンのか」「路上での死を強制される仲間たちの“命”の責任は?」「自分たちの命も危ない」「我々の生活は誰が保障してくれるのか」「神戸市はなぜ我々の存在を認めないのか」。こんな話し合いの中から、「神戸市と話し合おう」という意見で全員が一致しました。そして「対市行動」の準備が進められ、年明けにはテントのすぐ隣の市役所に通うようになったのです。

神戸市に対する抗議や申し入れは、野宿を余儀なくされている「当事者」自身が行い、同時に市民に訴えるためのピラマキもしましたが、「支える会」はあくまでも当事者の行動のためのサポート役でした。こうした「当事者」の積極的な行動によって、神戸市との直接全員交渉が実現したのです。野宿を強いられている人々の怒りの声と行動が、行政を少しだけ動かす結果となりました。

結果として神戸市は交渉の冒頭で、これまでの市としての対応の悪さについて謝罪し「皆さんの声は貴重な財産」と述べ、一人一人の意見を聞く姿勢も見せました。神戸市は、この交渉の中で「野宿者」に対する施設の改善と、野宿の場（避難場所・生

活の場）の強制排除はしないという約束をしたのです。これを受け宿泊者全員で話し合った結果、「納得はしないが評価はする」という意見でまとまりました。交渉から一週間後、各々の当面の行き先も決まった1月15日、テント村「冬の家」は宿泊者全員の手で撤収しました。「冬の家」を撤収し、各々の生活の場は分かれても、今後も「仲間」として集まり、話し合っていくことも約束し合いました。

これを受けて「支える会」では、日常的に使える「交流と休憩の場」の提供（旧・中山手救援本部内）と、月に一度の「仲間の集い」（話し合いの日）の主催、行政交渉の継続、野宿の続く仲間への「夜まわり」の継続・拡大や、個々の相談の受け付けなどを、今後も続けて行くことにしました。そして少しずつ仲間同士の繋がりを強めながら、神戸市の約束した事についてみんなで監視し、報告し合うための「場」の提供を続けています。

「支える会」は、準備段階の試行錯誤の中で「話し合っってもしやない」「とにかく行動しようや」という意見の中で、とりあえず緊急避難所としての「冬の家」を作り、ここで多くを学びました。共に生活した人々に教えられ、押し出されるようにして行動し、「支える会」としての役割も考えてきました。ある意味で「冬の家」での出会いと経験とが出発点となり、今後の活動へと繋がって行くように思います。

「冬を乗り切ろう」「命を守れ」という当初の目標が、いかに大変で先の遠い目標であるかを実感させられています。季節としての「冬」が過ぎても、まだまだ多くの人々に「冬」の状況が続いている今、「神戸の冬を支える会」は第2期としての活動を始めます。今後も「支える会」に対するご支援、ご協力、そしてご参加をお願い致します。

## 11. 活動の流れ

神戸市には大きな「寄せ場」がなく、路上生活者の数は大阪の釜ヶ崎や東京の山谷等に比べて圧倒的に少ない。そのせいか、そういった人々への取り組みもまた大きなものとはなっていない。しかし数は少ないと言っても、路上に生活する人々は、産業・経済構造の矛盾、都市社会のひずみのほけ口・しわ寄せとして、神戸市においても感然として存在してきた。いや、存在させられ、見過ごされ、置き去りにされてきた。

未曾有の都市災害となった兵庫県南部大地震は、それ以前に取り残されていた問題を明るみに出し、衆目に触れるものとした。路上生活者に関して言えば、これまで以上に厳しい状況に追い込まれたと同時に、彼らの存在への周囲の目もまたより広く開かれる事となった。

こうしたことで、路上生活者たちに対する行

政・市民の意識・対応がクローズアップされ問題が深刻化する中で、それまで個々の団体・個人レベルで取り組みをしていた者たちを中心に、情報の交換、共通の課題に対する取り組みへの連帯・強化の必要性から、1995年10月末に「神戸の冬を支える会」が誕生したのである。それは統一した一つの組織団体ではなく、言わば寄り合い所帯である。けれども強いて言うなら、公園ベンチやビルの軒下にいる人々を見ぬふりでやり過ごせない者たち、彼らの姿に自分の心が痛む者たち、人知れず看取られる事もなく亡くなる人をこれ以上一人として出たくないと願う者たちの寄り合い所帯である。

この項では、そうした「神戸の冬を支える会」第一期の活動（1995年10月末～1996年4月末）を、時間の経過と共に概略したい。

### 【1995年】

10月18日 大阪ミナミ心斎橋筋戒橋で寝ていた野宿労働者Fさんが、三名の青年によって橋上から水中にほうり投げられ死亡。野宿労働者に対する社会の偏見と差別が浮き彫りにされる。

10月28日 兵庫県被災者連絡会による市内被災者1000人対象の聴取り調査結果発表。22%の世帯が「無収入」と回答。行政の対応のまずさが、新たな野宿者を生み出す「しくみ」となる。

### 10月29日 神戸の冬（越冬）を考える会（仮称）第1回準備会

午後7時、中山手救援本部（中山手カトリック教会）にて、初めての集まり。参加：24名／9団体（日本基督教団兵庫教区社会部委員会、釜ヶ崎キリスト教協会、神戸YWCA救援センター、きょうとキリスト者よまわりの会、阪神大震災地元NGO連絡会議、日本バプテスト連盟震災現地救援センター、神戸バプテスト教会、ちびくろ救援ぐるーぷ、中山手救援本部）  
・経過報告：震災以降9月まで中山手救援本部が行って来た「夜回り・日回り」を通して見えた「路上生活者」たちの現状と環境が報告され、続いて各現場からの報告。厳しい冬を前に彼ら彼女らの生活が気になる。

### 11月5日 神戸の冬（越冬）を考える会（仮称）第2回準備会

午後7時から、中山手救援本部にて。参加：20名／12団体（日本基督教団兵庫教区社会部委員会、釜ヶ崎キリスト教協会、神戸YWCA救援センター、全国の夜回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議、阪神大震災地元NGO連絡会議、神戸バプテスト教会、ちびくろ救援ぐるーぷ、中山手救援本部、下山手カトリック教会、みのお教会、西神戸YMCA、カリタス神戸地区）  
・冬に向けての各グループの取り組みの計画や提案。  
・神戸市の越冬対策を問い合わせ、例年通りの対応が不足と分かれば民生局に対応を申請出来るが根拠が必要との返答。具体的なデータを持っていない事から、全市的な広がりについては難しいものの、各々が活動している地域近辺の実態調査を行う事を確認。手始めに大まかな数字をつかむための予備的調査を、11月末をめどに行う事とする。

11月14日 三宮市役所横公園花時計ベンチで、Sさん死亡（凍死）。

## 11月19日 神戸の冬（越冬）を考える会（仮称）第3回準備会

午後7時より、中山手救援本部にて。

- ・強制立ち退き学習；神戸YWCA救援センターからの発題。9月23日から1週間神戸の実態調査を行ったハビタット国際連合による報告書の要約も紹介。「待機所／避難所、および仮設住宅あるいは公園で暮らしている人々の多くが直面している生活状況は、居住の適切さに関する基本的な国際基準を満たしていない。（報告書より）」
- ・今後の運営；運営委員会を設置して事務を協議し、その下に事務局を置いて具体的な活動を行う、冬の間だけでも専従者を置く。
- ・基本的な会の所在地；中山手救援本部
- ・名称；「神戸の冬を支える会」
- ・運営委員会の構成メンバーには、以下の団体等に協力を依頼する事となった。

日本基督教団兵庫教区、釜ヶ崎キリスト教協会、神戸YWCA救援センター、全国の夜回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議、阪神大震災地元NGO連絡会議、日本バプテスト連盟震災現地支援センター、神戸バプテスト教会、ちびくる救援ぐるーぷ、中山手救援本部、西神戸YMCA、カリタス神戸地区、神戸ワーカーズユニオン、神戸学生青年センター、兵庫県被災者連絡会、聖ミカエル教会、関西学院大学釜ヶ崎自主講座、その他個人数名

## 11月26日 神戸の冬を支える会 第1回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加：21名。

- ・議長に吉岡基氏を選出。
- ・会の基本方針；路上生活者支援か避難所・テント村・待機所生活者をも含めた支援かのいずれに焦点を絞るか論議。結果どちらかに決め難いことを認め、〈しんどい冬を支える〉事が方針、力量に応じて取り組む事を了承。
- ・組織；代表者の集まりを「運営委員会」とし、その下に6名（関西学院大学釜ヶ崎自主講座から1名、兵庫県被災者連絡会から1名、村田、吉岡、森安、野々村）の「事務局」を置く事を確認。事務局は中山手カトリック教会旧司祭館地下室をお借りする。

## 12月2日 神戸の冬を支える会 事務局会

12月4日 落町公園でのテント生活者に対し、神戸市土木局中部土木事務所公園緑地係・兵庫区役所地域福祉課連名による撤去勧告ビラが張られていた事を発見。（資料：14頁参照）

## 12月5日 神戸の冬を支える会 事務局会

12月6日 三宮市役所権公園花時計付近にてYさん死去（衰弱死）。この時点で震災後の路上生活者の死者は、他に5名を確認。

## 12月10日 神戸の冬を支える会 第2回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加：21名。

- ・事務局；事務局の会議はオープンにし、拡大世話人会を置いて事務局をサポートする。
- ・専従者；森安氏、野々村氏の2名を置き、任期は12月11日～3月末日までとする。
- ・越冬活動；12月20日～27日は相談を中心とした活動で、軽食のみ用意（即席種2000食）。12月28日～1月7日は炊き出しに重点を置き（雑炊300食）、相談の中で見えた問題を集約し解決に努める。テントは、相談用、炊き出し用、宿泊用を建てる。必要物資のリストアップ、相談への対応内容（健康、医療、生活〔保護〕、住居、安全、寒さ、仕事、労働、アルコールなど）、協力救急医療機関、設置場所、支援体制と応援の要請、などについて検討。予算50万円。
- ・予算；総額350万円の予算案を可決し、会計実務を大宮氏に依頼。募金を行う。
- ・代表；吉岡副代表が、代表代行を行う事となる。

12月11日 神戸の冬を支える会 事務所開設 越冬についての準備開始。

12月12日 神戸の冬を支える会 事務局拡大世話人会

12月14日 神戸の冬を支える会 第3回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。

- ・越冬：協力要請のピラを作り、経済的、人的協力を広く呼び掛ける。12月20日から炊き出しと宿泊できるテントを張って集まり、交流の場をメインに仕事・生活（保護）・健康等の相談を受けて話し合い、必要ならば取りまとめて神戸市行政に突きつける。医療については、JOCsが協力。終了ははっきりさせるのは難しいが、ボランティアの減少が予想される1月8日とし、必要なら2月、3月にも行う。

- ・12月4日付け神戸市「撤去／処分通告」への抗議文の作成。

12月15日 抗議書発送 12月4日に港町公園テント生活者への「お知らせ」として撤去勧告ピラが貼られた事に対し、神戸市長に「抗議及び再発防止の申し入れ」。(資料：81.82頁参照)

12月19日 神戸の冬を支える会 越冬テント（後に「冬の家」と命名）設営

詳細は、「IV. 支える会としての活動 1. 『冬の家』」(17頁以降)参照。

12月20日 冬の家；朝、神戸市土木局公園管理課から4名が怒鳴り込む。第1アルジェリアテントを設営。

12月21日 冬の家；神戸市土木局公園管理課で公園使用許可を求めが不可。夜「冬の家家族会議」発足。女性2名宿泊。

12月22日 冬の家；更生センター所長来訪。

12月24日 冬の家；第2アルジェリアテント増設。

12月25日 冬の家；気温、氷点下。

12月26日 冬の家；物資テント増設。



神戸の冬を支える会 第5回運営委員会

午後7時より、「冬の家」(第二アルジェリアテント)にて。参加：約8名

- ・12月28日以降の炊き出しについて；「冬の家」の献立、役割分担の調整を神戸バプテスト教会の加藤氏が行う事とする
- ・1月8日以降について；市役所民生局を訪ね、更生センターの現状などを訴えて対応を求める。女性については婦人相談センターが引き受ける事になったが、越年対策については調整中で、結果は1月28日までに通達との事。28日に調整結果を検討する。

12月27日 冬の家；神戸市民生局保護課保護係長来訪。更生センターの越年対策について説明。

12月28日 神戸の冬を支える会 第6回運営委員会

午後7時より、「冬の家」物資・炊事テントにて。参加：18名

- ・1月8日以降について；緊急運営委員会の開催

12月29日 冬の家；早朝、第二アルジェリアテントにてKさん死亡。

【1996年】

1月 1日 冬の家；雑煮。少しでも寒さを凌ぐため、足湯開始。

1月 2日 冬の家；午後、餅つき。

### 神戸の冬を支える会 第7回運営委員会

午後7時より、「冬の家」物資テントにて。参加：12名。

- ・事務局からテント設営以来の状況報告
- ・対市抗議の回答について
- ・越冬活動の現状と報告、また1月8日以降について
- ・行政に何をどのように要求するか
- ・宿泊者の要求をどう受け止めるか

1月 3日 冬の家；銭湯。

### 家族会議

- ・〈話し合いの場を持つことを約束させる〉ために4日朝一番に神戸市民生局に挨拶する
- ・4日夜の家族会議で前日の聞き取りを整理し、再度話し合っ、要求を明確化する
- ・上記をもとに世話人会で煮詰める
- ・テントを撤収するには宿泊と食事の保障が必要であるが、更生センターのあり方などに対する不満、行きたくない理由などを、直接利用者の口から訴える

拡大世話人会；午後7時より「冬の家」物資テントにて。参加：10名。

1月 4日 冬の家；神戸市民生局訪問。午後、釜ヶ崎越冬実行委員会と労働者との交流餅つき。

1月 5日 冬の家；女性宿泊者2名婦人施設へ。

対市交渉；神戸市民生局・土木局・公聴課と「冬の家」テント撤収について交渉するが決裂。（対市交渉記録：63頁以降参照）

### 神戸の冬を支える会 第8回運営委員会

午後9時30分より「冬の家」物資テント前にて。参加：17名。

- ・テント撤去について；運営委員会が一方向的に決めるのではなく、宿泊者の話し合いの結論を尊重する
- ・家族会議の結論を考慮しながら、現場で詰める
- ・現在は「市側が提案し、我々が拒否した」形になっている。こちらにボールがあるので、投げ返す必要がある
- ・更生センター所長とも話し合う

1月 7日 冬の家；終了予定日。このままでは止められない。

1月 8日 対市交渉；神戸市長に対し、神戸の冬を支える会・「冬の家」宿泊者一同連名で要求書を提出。（資料：63頁）

冬の家；ボランティア数が激減。「自主運営」に切り替え、炊出しも利用者が主体となって行う。

1月 10日 対市交渉；民生局保護

アルジェリアテントに張り出した対市要求



課保護係長より1月8日要求に対する回答。(対市交渉記録：69頁以降参照)

冬の家の仲間たち(1月15日冬の家撤去後に撮影)

1月12日 対市交渉；1月8日要求への回答を受けて、神戸市長宛て書簡。(資料：85頁参照)

1月13日 冬の家；第二アルジェリアテント撤収。

1月14日 冬の家；物資及び女性テント撤収。



1月15日 冬の家；「冬の家」撤収完了。

1月20日 「冬の家」家族親睦会(後に「仲間の集い」に名称変更)

於：中山手カトリック教会。「冬の家」利用者が朝から集まり、テントの掃除や「交流の場」整備、食事準備等を行いながら、撤収後の各々の報告を聞きあう。更生センター、更生援護相談所、兵庫荘等の神戸市施設の対応の変化や現状について、また路上に戻った人々の状況について意見交換。(28～31頁参照)

拡大世話人会 午後5時より中山手救援本部にて。参加：13名

1月23日 対市交渉；12月4日港町公園の撤去勧告に関して

午前10時30分より市役所2階。参加：神戸市(公聴課、土木局公園管理課、民生局保護課、兵庫区役所まちづくり推進課、兵庫区役所地域福祉課)、神戸の冬を支える会。撤回と謝罪を要求するも受け入れられず。また撤去に関しては本人の同意無しにはしていないと繰り返す。1ヶ月の予告期間要求に対して2週間くらいと回答。移動を要求する際には担当者の部署などを示せとの要求に対して、示していると回答。示さない場合には市の職員と見なさないと伝える。

1月24日 東京都による新宿駅西口地下道野宿者強制撤去

1月25日 拡大世話人会 午後7時より中山手救援本部にて。参加：11名

1月26日 神戸の冬を支える会 第9回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加：19名。

- ・1月23日に行われた12月4日撤去勧告への抗議への回答を受けて討議。
- ・拡大世話人会よりの提起 これからの活動について。

「冬の家」撤収後の初めての運営委員会。なぜ1月15日で止めたのかとの意見も出た。確かに、神戸市の対応が多少は改善されたものの、路上に戻った人も少なくない。しかし現在の力量では、あれが限界。「おじちゃん」たちに申しわけないと思いつつテントをたたんだ。また、その様なものがなくても良い状況を生みだしていくための活動も大切だと感じる。信頼してくれた人たちの信頼に精一杯答えていきたい。

1月28日 神戸の冬を支える会 第10回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加：20名

- ・夜回りの強化(聞き取り、問題発掘、緊急対応)(32～44頁参照)
- ・須磨・長田…カリタス神戸



- ・兵庫（湊川以西）…神戸バプテスト教会 毎週金曜日 午後7時30分より
- ・兵庫（湊川以东）中央（生田川以西）…中山手 毎週水曜日 午後7時30分より
- ・中央（生田川以东）…YWCA 毎週土曜日 午後7時30分より
- ・炊き出し/毎週水曜、中山手で炊き出しを行う。共同炊事の形で作り、共に食べる。来れなかった人には夜回りで届ける。（31～32頁参照）
- ・中山手の交流部屋の活用/月曜・木曜 午前に医療相談。木曜午後；交流の日、風呂。毎月第3土曜；親睦会。（41～42頁参照）
- ・施設訪問/兵庫荘、更生センター、更生援護相談所を毎週訪問し、入所者への聞き取りや職員との面談を行う。（50～52頁参照）

2月 4日 拡大世話人会

2月13日 神戸の冬を支える会 第11回運営委員会

- 午後7時より、中山手救援本部にて。参加：13名
- ・事務局長（吉岡）が3月の第一期終了まで代表を兼務する
- ・「冬の家」反省会、「報告書」作成について
- ・4月以降に関して

2月17日 「仲間の集い」施設についての話し合い

2月19日 更生援護相談所訪問

2月20日 武庫川沿いMさんの治療に関して、西宮市福祉事務所厚生課へ申し入れ。

2月23日 バプテスト夜回りが、ハーバーランド陸橋下で、2月22日付けの撤去勧告ビラを発見。（資料：39頁参照）

2月25日 「冬の家」反省会 午後7時より、中山手救援本部にて。参加：12名。

3月 3日 神戸の冬を支える会 第12回運営委員会

- 午後7時より、中山手救援本部にて。参加：15名。
- ・「冬の家」反省会報告
- ・立ち退きに関して
- ・今後の活動に向けて：3月末で今期の活動は一応終了し4月一杯で活動のまとめを行う予定だが、その後もなんらかの形で継続はしていきたい。連絡会的な組織として最低月1回集まって意見交換をしつつ、引き続き有給専従を置いて活動を続ける。
- ・避難所解消仮設斡旋終了発表に対して/今のところ神戸市は終了通告を撤回する意思は全くなく、このままでは野宿者が増える事は明らか。支える会からも抗議申し入れをする。

3月12日 事務局会

3月13日 対市交渉；神戸市長宛て「避難所解消・仮設住宅斡旋終了通知に対する抗議・申し入れ」。（資料：86～87参照）

3月16日 「仲間の集い」食べることについて

神戸の冬を支える会 第13回運営委員会

- 午後7時より、中山手救援本部にて。参加：15名。
- ・4月以降に向けて/各団体で話し合った結果を報告、協議。

3月26日 神戸の冬を支える会 第14回運営委員会

- 午後7時より、中山手救援本部にて。参加：14名。
- ・今後に向けて：事務局の整理の報告と話し合い。これまでの活動のまとめと報告のため、代表代行、専従2名の任期を一ヶ月延長。



- ・具体的にやって課題が見えてくる；個別対応は出来ても未解決の問題、多くの課題が出てくる。協同の活動をするにあたっての連絡・調整が不可欠。また活動内容の充実も必要。
- ・具体的な現場から出てきた課題に多様に参与できるようにする；人権、生活保障などいろいろ出てくる課題を、直接現場を持たない人も共有できるようにしたい。学習会や集会、夜回りの仕方、生活相談やグループワークの仕方の講習などを行いたい。
- ・社会（自分を含め）を問い、行政に働きかける

3月27日 対市交渉；「避難所解消・仮設住宅転居終了通知に対する抗議・申し入れ」（3月13日）に対する神戸市の回答。午前10時30分より、神戸市庁舎16階公聴課会議室にて。参加：神戸市（公聴課、民生局保護課保護係・災害復旧総務部・災害復旧待機所担当）神戸の冬を支える会（10名）。

- ① 方針の撤回；撤回はしないが、避難所解消を強行できないし、仮設転居も新規を含めて継続する。
- ② 市（区）職員による避難者に対する脅迫、嫌がらせ；今後行き違いないように話し合うとは答えたが、誤解だと言い張った。
- ③ 震災時に神戸で野宿を強いられていた人を被災者として認めよとの要求は、理解されなかった。
- ④ ③の被災者に対する差別については「なかった」と断言したが、何の根拠もない事が明らかにされた。
- ⑤ ③の被災者への罹災証明の発行については、「災害救助法によれば『出来ない』」と言うのみ。
- ⑥ 強制追い立てをしないことは受け入れられた。
- ⑦ 被災者に必要な場所に仮設住宅を建設することは拒否された。

4月5日 Mさんの罹災証明を持って兵庫区役所で地域型仮設住宅を申し込む。「仮設の転居は3月で終わった、センタープラザの窓口へ行け」と言われる。センタープラザの仮設相談窓口へ行くと警備員に止められ、「転居はしていない」と言われる。「ここでは何をしているのか」と尋ねると、「鍵を渡しているだけ。本庁に行け」と言われる。余りに話が遠うので公聴課に経過を伝え、3月27日の話し合いでの回答に違反していると抗議。後刻公聴課より「区役所の対応は間違っていた」との謝罪。センタープラザについても「警備員は70件の鍵渡しがあつて対応を誤った」との弁解があり、生活再建本部に対して「きちんと対応するように各区に連絡する」と伝えた、との事。

4月20日 「仲間の集い」住むことについて。参加：19名

4月27日 学習会；「路上生活者の生と神戸市の行政」  
午後2時より、神戸バプテスト教会にて。講師：野々村操氏。

（住 真人）

## 111. 震災と野宿者

### 1. 救援活動から見えてきたもの

「Aテントに住んでいるCさんに『向こうのテントの所には救援物資、届けてええよ』って言われたんですけど、どうでしょう。」

震災直後より救援活動を始めて一ヶ月を過ぎた頃であろうか。いつものように灘区・中央区の公園や空き地の避難者を巡回訪問しているボランティアが、訪問先から帰って来てこう言った。

「ええ、どういうこと？ 向こうのテントってBさんのことでしょう。喧嘩でもしはったんやろか。」「いえ、どうやらBさんはもともと路上生活してた人だから、物資は配らなくていい。ああいう人たちと自分たちは違うから、同じように扱わないでくれとおっしゃるんです。」

返事に困った。もちろん、相談してきたボランティアにはではない。私たちの方針は既に決まっていた。被災した人々は、例えどんな生活をしていた人であろうとも、絶対に区別しない。特に、私たちのように公園や空き地に車やテントで避難生活を送っている人々に救援物資を配る活動をする場合、震災前は野宿者もしくは定住の住まいがなかったであろう人々との出会いは増えていた。皆が余震に怯え、公的避難所でないがために配給弁当が得られず、寒さと空腹にまっていた時期である。区別する理由など何もなかった。返事に困ったのは、「一緒にしないでくれ」というCさんにどう理解してもらうかを考えたからであった。こんな大変な時期に差別の問題を懇々と説明する余裕はなかった。怒ってCさんに救援物資を届けることをやめるというわけにもいかない。

〈家がない〉という状況だけを考えれば、この時期神戸では、野宿者も一般市民も区別などあるはずがなかった。「とにかく、Cさんが怒りはっても、うちでは被災した人みなさんに救援物資を配りますというしかないね。それより、Bさんが仲間はずれにならんように気をつけよう。その上のテントのDさんはBさんのこと、何かと助けてくれてはるもん。皆が皆、同じ考えではないはずや。」

この頃、同じような事件が避難所でも起きていたことを後に知った。野宿らしい風貌の人や罹災証明をもっていない人、外国人、またその地域に

1995年5月27日  
神戸新聞

住んでいなかった地区の人々に対して、多くは「避難所から追い出す」もしくは「弁当をあげない」という形で差別されていた。そしてそのほとんどは、マスコミなどで報道される人々の助け合い、ボランティアの活躍という美談の陰で、公けになることもなく、水面下で広がっていったのである。野宿者に対する社会の根強い差別と誤解は、歴史に残るような大災害の中でもしっかりと残り、蔓延していた。特に問題なのは、被災当時、住まいや住所がないという理由で罹災証明が発行してもらえず、公園などで被災による怪我を受けても、何ら保障がないことであった。工事業者の簡易宿泊所が全壊し、深刻な状況に陥った人々も少なくないと聞く。しかし、ほとんどの場合、罹災証明は発行されていない。この〈家がない〉ゆえの差別は、時を経て被災者全体の人権侵害へと発展していった。

救援活動の一環として巡回訪問をしていく中で生まれて初めて野宿をしている人々と出会い、言葉を交わしたボランティアも少なくなかった。体

調を崩し、全く仕事が出来ない状態の人、雨をしのげる高架下などに住まいをつくり、廃品回収で生計をたてている人、緊急簡易宿泊所から風呂のサービスを受けにくる人、皆震災という共通項から話題を探し、親しくなっていく中で、その人の家族や人生が見えてくるようになる。今もって「野宿をしている人は、自分の怠慢で仕事をしない人」というイメージを根強く社会から植えつけられて育ったボランティアは、そのイメージが全く根拠のないものに気づく。経済優先社会の犠牲になった人々、悪循環の帯から抜けるに抜けられない人々に対し、「皆さん、重たい人生を背負って必死に生きていらっしゃるんですね」というのが、大半のボランティアの感想であった。そして〈家のない〉人々への不当な扱いに対し、疑問が膨らんでいった。

案じていたように〈家のない〉人々への差別は、野宿者のみにはとどまらなかった。適当な仮設住宅がなく、避難所に居続ける避難者に対する行政のあの手この手の追い出し作戦は、耳を疑うようなことまで起こっていた。避難所は住所不定の扱いになるので、生活保護の申請は出来なかった。仮設住宅に移れば移ったで、新たな差別が生まれしてきた。後悔が先に立つ。ああ、もっとふだんから〈家のない〉人々に対する偏見に対して、関心を抱いていれば…。神戸の現状に関わるならば、野宿の問題は切っても切り離せない根本的な課題となった。〈家がない〉ことへの関心が延々と続く。

社会的弱者という言葉は個人的には、あまり好きな言葉ではない。しかし、敢えて言うならば、被災後もこの弱者と呼ばれる多くの人々が十分な保障もなされず、生活再建への苦渋の道のりを歩んでいる。自由競争社会のなかでは、生き抜く力のない者は死ぬと言っているのに等しく、被災者の中でも、野宿者、障害者、高齢者、低所得者、女性、子どもが皆不安に陥れられているのだ。特に野宿者は、冬に何人もの方々が野外で亡くなり、そして仮設住宅では高齢者が次々と孤独死している。地域型の仮設住宅は障害者優先と言いながら、その作りではとても生活出来ないという。安住の地がない不安は、独り暮らしの野宿者や仮設住宅生活者をアルコール依存にさせている。

神戸では被災地の復興が著しい。そこでも避難する被災市民の住宅地は、豊地ばかりが優先で、再建のめどは立っていない。公園の改修で、そこに野宿者としていた野宿者は、あちこちで追い出される。同じく、公園で避難生活を続ける人々にも、避難所解消の不安は常につきまとっている。行政の復興計画は、「今の社会についていけない者は、問答無用で切り捨てる、覚悟しろ」と言っているようだ。

昨年9月末に来神した居住の権利を専門にしている国際的なNGO、ハビタット・インターナショナル・コアリションの調査団メンバーは、調査報告の中で「このまま、居住に関する人権侵害が続けば、神戸は〈家なき人々〉の都と化してしまうであろう」と警告している。既に仮設住宅からさまざまな理由で街に出て、路上の暮らしに近い生活をしている人々も増え始めている。

国連では1993年3月10日に「強制立ち退きに関する決議」を行い、日本政府を合む53ヶ国の代表が満場一致で採択している。これは土地の無権利占拠や仮テント居住者、路上生活者にも等しく適用される画期的な決議である。その文章の中の一部を抜粋したい。「全ての女、男、及び子どもが、平和と尊厳の内に生活出来る安全な場への権利を持つことを再び明言し」「強制立ち退きなる行為は人や家族や集団を無理矢理に家庭やコミュニティから連れ去ることによって、ホームレス状態を悪化させ、住宅と生活条件を劣悪にするものであると認識し」「強制立ち退きとホームレス問題は、社会的な対立と不平等を尖鋭化し、社会の中で最も貧しく、社会的経済的環境的政治的に最も不遇で弱い立場にある人々に対して一様に影響するものであることを懸念し」とある。今回の阪神・淡路大震災で被災し、〈家がない〉ことで差別された人々、〈家を失った〉ことで差別されている人々が、適当な住居が得られないとすれば、元いた街に戻る事ができないとすれば、自分で決めた所に住む自由がないとすれば、これは被災地全体がこの決議に反することになる。「強制立ち退きを防ぐ究極の法的責任は政府にある」ことを再確認し、これは地方の問題ではなく、全国的な課題であることをより強く訴えたい。

(前田圭子)

## 2. 追い立てと排除・差別

支える会が1995年11月末に発足して1996年4月末に第1期の活動を終えるまでの短い

期間にも、幾つかの追い立てがありました。

### ① 最初の出来事

結成直後の12月4日、兵庫県被災者連絡会から、湊町公園に避難している人のテントに撤去を求める張り紙があった、という知らせがありました。張り紙の文面は「この物件の所有者は、12月19日までにこの物件を公園から撤去してください。なお撤去されない場合は、神戸市において撤去し、処分しますのでご承知置きください。住居が全半壊等でお困りの方は民生局一時使用住宅係へご相談下さい。」と言うものでした。被災者連絡会が抗議すると、「これは『被災者』に対するものではなく、毎年恒例の『住所不定者』に対するものだ。」と答えたとの事。当時の状況（神戸市は12月20日で避難所を解消するという非現実的な方針を打ち出していた）からも、文面（住居が全半壊云々）からみても、避難者を対象にしていたのは明らかですが、強く抗議されて言い逃れしたのでしょうか。そこには「住所不定者」なら追い立てても構わない、という意識があります。

支える会は12月15日に「抗議及び再発防止の申し入れ」（資料：81～82頁参照）を市長宛に提出しました。1月になって、交渉を行い、「一方的な撤去勧告をしない。野宿者の生存権を尊重し、差別をなくし、追い出しや撤去をしない。やむを得ず移動を求める場合、事前に（少なくとも一ヶ月前に）文書で、移動を求める理由、考えられる移動先、移動期日、連絡先その他を明示し、きめ細かく相談のるように」求めました。交渉は継続中ですが、従来よりは前進しかけています。

支える会の前史として、震災後の神戸における幾つかの事例（主として中山手救援本部の夜回り日回り班が関わった）を紹介してみます。『Ⅲ. 1. 救援活動から見えてきたもの』でも触れているように、震災前から野宿していた人たちは、行政からも、他の避難者からも差別されました。各避難所で以前から野宿していた人だと分かると、追い出されたり、炊き出しの折に「おっちゃん、こんなとこ来るとこと違うで」と拒否されたり、ボランティアが「ルンペンはうちにはおりまへん」と自慢したりするような空気がありました。1月下旬に生田川沿いの避難所の外でKさんが栄養失調で亡くなりました。震災時に怪我をされ、非常に衰弱されていましたが、避難所の中の食べ物も医療もボランティアの支援活動もKさんには無縁でした。中山手救援本部の夜回りが出会って、次

12月4日付湊川公園での撤去勧告ビラ

### お 知 ら せ

この物件の所有者は、12月19日までに  
この物件を公園から撤去してください。

なお、撤去されない場合は、神戸市において  
撤去し、処分しますのでご承知おき下さい。

「住居が全半壊等で住宅にお困りの方は、  
民生局一時使用住宅係  
(☎392-9860)へご相談下さい。」

土木局中部土木事務所公園緑地係  
(☎681-9935)  
兵庫区役所地域福祉課  
(☎511-2111)

平成7年12月4日

神戸市長

の日に病院に行こうと約束したその日のことでした。

5月の初めに神戸市は、「避難所調査」を行いました。市長の「公的避難所を7月末に解消したい」と言う発言に沿った調査でした。その調査のマニュアルに付けられた「調査の心得」（取扱注意としている、外部に知られてはまずいと思ったのか？）の中に「不適格者には出ていってもらいように指導する。（ホームレス、罹災証明のない人）」と言う項目がありました（      は筆者）。私たちは残念ながら避難所調査を追跡する力がなかったのですが、この調査によってどれくらい「不適格者」が「出て行かされたか」確認できていません。しかし、野宿している人から、以前はどこそこの避難所にいたがおりづらくて出た、嫌味を言われて出た、と聞くことはよくありました。

7月10日、市長の言う避難所解消期限（7月末）まで20日程になった頃、「Y小学校避難所で罹災証明のない人が三人明朝追出され、更生センターに行かされる」と聞き、11日の早朝、事情を聞きに駆けつけました。「おれるものならここにいたい」と言う意思を確認して、災害対策本部と話し合いをもち、「行く先等について丁寧に相談に応じる。本人の意思を尊重する。兵糧攻め

本調査に従事される方へ(調査の心得等)

(取扱い注意)

にしない」事を確認しました。しかし、その結果を本人たちに伝えに行くと、既に更生センターに行くように説得された後でした。

直接確認出来たのはこの1件だけですが、この時期に多くの避難所で同様の事があったと思われます。他の避難者には食事が配られているのに、「罹災証明がない」人には食事をストップして出て行く事を強要し、私たちが抗議すると(自立をお願いしただけです)と言える行政の体質には恐ろしいものを感じます。

そしてこの頃から私たちは、人間はどこかにいなければならない。ここを動くには行く先が必要だ。行く先がない人に出て行けということは、許せない。それは、今野宿している人だけの問題ではないと、気づき始めました。最初に避難所を追い出されたのは、震災前からの「家のない人」だが、7月末には避難所にいる人が、やがては仮設住宅にいる人が、出て行けと言われる。野宿している人に降り掛かった事は、多くの避難者に起こる事の前触れだろう、と考えるようになりました。

8月20日に、その事が証明されました。数千名の人はまだ避難所にも関わらず、神戸市長は災害救助法を打切り、食料供給を中止し、避難所を解消したのです。神戸市はこの時から、学校や公園等を「旧避難所」と呼び、そこで生活している人(避難所でない)学校や公園を不法に占拠しているかのように見做し始めました。仮設住宅は足りているから、居残っているのは我儘だ、好きで公園生活をしている、と言う非難が浴びせられました。8月15日の最後の交渉の時にある「おばちゃん」は、自分の月収は12万円で交通費は出ないから、チャリ(自転車)で通える仮設やないと移られへん、と訴えていました。ある「おばあちゃん」は、「このあいだ仮設に入った友だちは、一ヶ月目に市の人から『いつ仮設から出ますか?』と言われた。仮設には行きたくない」と言っていました。

生活用品等が本人に無断で一方的に廃棄された事例は沢山あります。

3月にはメリケンパークで、Fさんの荷物が撤

## 1. 調査の目的

4/25の市民記者会員のとおりに避難所解消策の一環として、各避難者の自立促進策を探るため、個々の世帯の現状調査を基にして今後の処遇・対応等に資する

(別紙4/26 新聞記事参照)

具体的には、

- (1) 避難者の自立の促進 (一部月謝等、自宅に帰れる方には帰っていただく)
- (2) 今後の仮設の必要戸数把握 (避難所にいる方で、今後、仮設がいっつ必要なのか)
- (3) 世帯毎の実態の把握 (今後の個別相談・指導用カルテにする)
- (4) 不適格者には出てもらうよう指導する (ホームレス、り災証明のない人)
- (5) いつ、何人か出ていくかを把握 (統廃合計画の資料、施設説明も知りたい事項)  
⇒7月末の移住開始時にどういふ人が何人残りそうか⇒その手立ての検討が必要

## 2. 基本的方針

- (1) 限られた時間内で効率よく調査していく(1世帯当たり10分)
- (2) 2~5人の班で調査を行っていく  
⇒班の中でうまく機嫌を分る。 (長い4時間になりそうなら班長担任者に任せる)
- (3) 面談態度、言葉づかひに細心の注意を払う  
⇒最初:直しくお断りします 最後:ありがとうございます
- (4) ある程度トラブルが予想されるが、毅然とした態度で臨む  
⇒トラブルになりそう時は、1人でなく複数人で対応する
- (5) 特に、酒を飲んでる人等には十分注意する
- (6) 不適格者への通告は、難しいが「避難所は被災されて他に身をよせる家のない方に一時的・緊急避難的にいていただく所だから、ここにおられては困る」と明確にする。
- (7) トラブルが起きた時は、調査をきりあげ、速やかに区本部等に連絡する

(緊急連絡先)

去されました。村山首相や皇太子が3月5日の慰霊祭に来神する折りのヘリポートが近いためでした。この時は本人が強く抗議し、謝罪させ、幾らかの弁済をさせることができました。

また、この物件は道路交通法・道路法に違反しているから、公園の管理に支障があるから、×月×日まで撤去しなさい。しなければ神戸市が処分します、と一方的に通告する、撤去の強制も後を絶ちません。

11月8日朝には、JR三宮駅南の陸橋下に置いてあった3名の人の生活用品(毛布、衣類、皮靴等)が、神戸市のトラックによってゴミとして持ち去られました。訴えを受けて中山手救援本部は、「生活用品の不当な撤去に関する申し入れ」をし、撤去された当事者と共に神戸市土木局の担当者に事実確認を求めました。市側は、その日その時刻にその場所でゴミの収集はしたが、生活用品は持って行かなかった、トラックの色が違う、



「路上生活者」の私物を廃棄する神戸市  
港湾局（ポートアイランドにて）



腕章はしていなかった、思い違いでしょう、などと言って取り合いませんでした。持って行かなかったと言える根拠をたどると、職員に聞いたが誰も「やった」と言わなかったと言うのです。身内で調べて、身内で確認して、相手を否定出来るというのはすごいことです（HIVに関する厚生省や、オウム報道でのTBSの調査と同じです）。この問題は未解決です。

元町でアルミ缶やダンボールを回収して生計を立てていたAさんは、口頭で「立ち退け」と言われたのに対して「ここを離れては収入を得られなくなる。それを補償出来るのか」と抗議したのですが、警察に「違法だから撤去せよ」と言う張り紙を張られてから急激に元気を無くし、入院しました。そして持病が悪化して、二ヶ月後に亡くなりました。病気に関しては素人が言えない面もありますが、「警察に言われたら仕方がない、動かしにくい」と移動を受け入れ、ガックリ気落ちし

## ② 3月末避難所解消・仮設斡旋終了

1996年2月21日、神戸市は3月末で市内の全ての待機所や（旧）避難所を解消し、仮設住宅の斡旋を終了するという方針を発表しました。避難所解消とは学校などの待機所で生活している人や、公園にテントやコンテナハウスを建てて暮らしている人を全て追い出し、学校や公園を空っぽにするということです。出来る訳のない方針ですが、このような発表の度に、公園などに住んでいる人は周辺の住民から「不法な占拠者」と見做され、有形無形の圧迫を受けることになります。仮設住宅の斡旋終了もひどい話です。まだまだ必要としている人がいます。県外に避難した人、親

ていた様子にはたまらないものがありました。（これには、追い立てだけでなく、なぜもっと早く治療できなかったのかという、医療に関する問題も含まれます。）

あるガード下で暮らしていたBさんの場合は、行政のご都合主義にあっけにとられました。震災で学校が壊れたのを機に統廃合が行われ、通学路がそのガード下を通る事になったというのが追い立ての理由でした。Bさんは震災前年の8月頃までは市内のX区でアパート生活をしていましたが、秋以降は大阪で暮らしていたそうです。Y区役所の担当者は、X区に住民票があると聞くと、「罹災証明を取って仮設住宅の申請をしたらいい。義援金も貰える」と、勧めるのです。黙っていれば、震災時に神戸にいなかったことは分からない、自分で言うのだからこちらは知らないよ、と本人の責任でX区役所を騙せと言わんばかりでした。一方には、住民票がないために住んでいたことを証明出来なくて、野宿を強いられている人が少なくないだけに、役所の態度は納得出来ないものでした。

その他、仮設住宅を建てるため、震災で閉鎖していた公共施設を再開するため、崩れた公園の改修のため、様々な復興・改修を名目にした追い立てが繰り返されました。仮設の建設も、図書館の再開も、公園の工事も、必要でしょう。しかし問題なのは、行く先がないままにそこで生活している人を追い立てると言うやり方です。その人に適した選択肢がなければ、追われた人は別の公園などどこかに身を置くしかないのでした。

戚や知人を頼って避難した人等、これから神戸に戻りたい人に道を閉ざすこととなります。また、震災時に神戸で野宿していた人が「被災者」として遇されないままに仮設斡旋が終了すれば、仮設に入るチャンスは永遠に無くなってしまいます。「神戸の冬を支える会」は3月に市長に対して申し入れをし（資料参照）、交渉を持ちました。神戸市では、既に野宿生活を強いられている人だけでなく、多くの人が今野宿に追いやられようとしています。そうならないように、協力しあうことも支える会の課題なのです。

（野々村 耀）

## IV. 支える会としての活動

### 1. 『冬の家』

#### ① 『冬の家』が建つまで

1995年11月14日、中央区のベンチに座ったままSさんが凍死した。

同年12月6日、神戸市役所前花時計の茂みの中で、Yさんが死亡。原因は衰弱死だった。

「ホームレス」という呼び方で、あらゆる差別的扱いを受けて来た路上生活者の死者は、震災後わかっているだけでも7名になる。もし1枚の毛布があったなら、もし少しでも暖かい食事があったなら、もし彼らの様子に気づき声をかける人が一人でもいたなら、もし極限状態に陥る前に彼らを救いあげる福祉行政があったなら…。

もうこれ以上、路上での死者を出したくない！！。神戸の冬をなんとかしたい！！。

そんな思いから、1995年11月19日に『神戸の冬を支える会』が発足した。事務局が中心となって越年活動に向けての準備を早速始め、1995年12月10日の運営委員会で次のような越年活動の骨子が提案、承認された。

「12月20日から炊き出しと宿泊できるテントを張り、何が問題なのかを話し合い、仕事、生活（保護）、健康などの相談をし、神戸市に対して突き付けよう。また、更生センターの越年対策の問題も改善させよう。」

- ① 1995年12月20～12月27日は相談中心で、軽食（湯と即席めん）を用意。炊き出しは朝10時と午後5時の2回。
- ② 1995年12月28日～1996年1月7日は炊き出しに重点を置き、前期に出た問題を集約して解決に努める。テントは

相談用、炊き出し用、宿泊用を建てる。同時に、専従3名の体制、会計予算、事務所と電話の用意、そして必要な物資の確保など、とにかく走り出す。

「神戸の冬を支える会」誕生。

あたまろ! 考えよう!  
みんな一緒に!!

「冬の家」も開設します

あまにも返しすぎる死者たち  
11月14日、中央区ベンチに座ったまま、Sさんは凍死しました。12月6日、神戸市のシンボルのとも書んる花時計の茂みの中でYさんは死亡。原因は衰弱死でした。ホームレスという存在の方である中も差別的扱いを受けてきた路上生活者の死者は、震災後わかっているだけでも7名と増えました。もし、一枚の毛布があったなら、もし少しでも暖かい食事があったなら、もし彼らの様子に気づき声をかける人が一人でもいたなら、もし極限状態に陥る前に彼らを救いあげる福祉行政があったなら……。

※この時点では、釜ヶ崎キリスト教協友会からのアドバイスと支援の申し出〔100万円〕が、会の活動を走り出させる大きなきっかけになったように思う。また中山手救援本部から専従になった吉岡氏、野々村氏、森安氏の3名の存在なしに、「冬の家」は実現しなかった。

#### ② 12月19日夜、いよいよテントを建てる

土木局公園管理課に公園の使用許可を求めたが受け入れられず。また当初予定していた東遊園地の北部分は工事用の柵が張り巡らされ、予定の変更を余儀なくされる。検討の結果、12月19日夜に東遊園地の南東の角地にテントを張る。市役所の高いビルがすぐ北に見える良い場所。向こうからもさぞ良く見えることだろう。テントは、「釜ヶ崎高齢日雇い労働者の仕事と生活を勝ち取る会」のテントと、「阪神障害者解放センター」か

ら提供を受ける。

最小限の物資を運び入れ、その夜3人が泊まり込み。翌日朝一番に公園管理課に行って公園の使用許可を申請し、民生局などに活動の趣旨を示す予定を立てる。

ところが翌12月20日朝9時過ぎ、土木局公園管理課の4名が、「これは何だ」とすごい剣幕で怒鳴り込んでくる。こちらは、「なぜテントが必要なのか」「花時計の側で亡くなった2名の方

無料宿泊

炊き出し 朝10時  
夕5時

医療・生活相談  
お気楽談話室

神戸に  
「冬の家」ができたぞ!!

12月20日～1月7日まで

ここへおいでや!

園場町 園間い合わせ先  
市役所となり 神戸の冬を支える会  
泉 遊園会館 @078-271-7248

### ③ 第1期：12月20日～27日

12月21日の朝からは、前日の夜に行われた中山手支援本部の夜回りでのPRが効いたのか、炊き出しに30名が集まる。朝はカップめんとおにぎり。しかしそれだけでは充分と言えず、結局夜は余ったおにぎりを利用して雑炊にする。やはりカップめんだけでは腹はもたないのだ。

女性が訪ねて来て、急きょ物資とスタッフ用に作ったテントを女性用テントにする。夜のミーティングには『冬の家家族会議』という名が付けられ、泊まる人もスタッフも一緒に、どのように寝床を作るかという事から始まり、消灯時間、起床時間、お酒などについて、いろいろと話し合う。決まり事は固定化せず、その都度不都合があれば変えて行くように、とにかく皆で話し合っただけで決めて行く方針を確認する。以後毎日午後8時より行うことに。

公園管理課は、民生局の推薦があれば「使用を許可しても良い」と言ってきたが、こちらは民生局の下請けをするつもりは毛頭ないとクギを刺し、結論としては「使用不許可」ながら、期限までは土木局も撤去は強制しないことになった。

宿泊者がどんどん増え、12月22日には第1テントを拡大延長〔宿泊者20名〕。

の事」「先日来の強制撤去に関する抗議について」「更生センターの現状」「震災後の神戸で野宿者が受けた差別」「特に行政が行った避難所からの追い出し」の事などを話し、再度交渉の結果、①終わる日を約束する、②場所は公園課が指定する、という2つの条件が付けられ、12月21日に回答することにする。

その間、並行してアルジェリアテントの設営、お湯の準備などが行われる。

12月20日『冬の家』初めての夜。宿泊者はスタッフを含めて8名。

※当初のテント設営予定地が柵で囲われていた時には失望したが、結果的にはオーライ。水道の蛇口がテントのすぐ横にあり、配水の面でも便利だった事。トイレが比較的近かった事。テント拡張計画に対応出来る十分な広さがあった事。駐車スペースを取れた事など。これこそ天の恵み。天の声(!)。

12月25日の朝は気温が氷点下になり、うっすらと雪が。その晩の家族会議で「泊まる人が増えて来たがどうするか」を話し合った。「詰めあって寝るか…それでは更生支援相談所と一緒だ」「新しい人は断るか…人間としてそれはできない」。結果として、テントを増設する事に決めた。

12月26日には第2アルジェリアテントを設営〔宿泊者34名〕。またこの日、民生局保護課を訪問。神戸市の越年対策について質す。係長の中藤氏、女性の受け入れ場所を用意、他については12月28日までに調整することを約束。

12月27日、中藤氏来訪。神戸市の越年対策の改善点を報告。



炊き出しに並ぶ「冬の家」利用者



※民生局との交渉において、拠点を持てたことが何よりも大きかった。しかも市役所のすぐ隣である。こちらの要求を放置できない。これまでのらりくらしと要求なり抗議をかわしてきた民生局が、向うからやって来たのだから。いや、それ以上に大きかったのが、路上生活をしている当事者たちの声を集められた事だ。同じ「しんどさ」を味わっている者が、一人だけでなく二人三人と寄ってその声を全面に出せたのが大きかった。炊き出しに関しては、当初の計画は大幅に変更を余儀なくされた。1日2食だけに、適当な軽食だけでは無理。「これではもたん!」。それが「おっちゃん」たちの声だった。

※各地からたくさんの支援が寄せられた事に大きな感謝を覚えた。遠くから駆けつけて来て下さった方、野菜を始めさまざまな食料を送って下さった方々、テントを張るために「ちびくろ救援ぐるうぶ」ボランティアの若者たちがよく動いてくれたし、被災者連絡会からは石油ストーブが寄せられた。炊き出しのためのおにぎりを

毎日作って届けて下さった方々。また、調理のために出かけて来て下さった方々。書き出せばきりが無いが、多くの方々の力が合わさって出来た『冬の家』だった。

※宿泊者自身の力でテントは動いた。テントを増設したり、床にバレットを敷いたりした時の「おっちゃん」たちの顔は生き生きとしていた。「自分たちの手で、自分たちの家を建てるんだ」と言う熱気があった。皆が各々に「棟梁」になり、話がこんがらがった事もあったけれど…。「自分だけが食べるわけにはいかないから、皆のために」と、コンビニエンスストアからもらって来た期限切れの食料を、せっせせっせと運んでくれる人もいた。町行く人に「冬の家」の存在と意味の理解を求めて、宿泊者自身がビラを配りに出かけた。ところがその日、神戸の冬を支える会事務局の留守番電話に「貧乏人は首をくくれ!」と言う匿名のメッセージが入っていた。怒りというよりも、悲しみが心を覆った。

#### ④ 第2期：12月28日～1月7日

宿泊者はますます増え、12月29日には40人を突破。神戸市の更生センターも12月30日から1月7日まで、通常の越年対策日数を倍にし

て定員も増やしたものの、『冬の家』にも毎日40人台後半から多い時で50名の宿泊者。夜の炊き出しには少なくとも60名、多い時には80名を越えた。神戸市が考えているよりも、はるかに路上生活者の数は多いのだ。

そんな中で12月29日朝、非常にショッキングな出来事が起こった。Kさんが、布団に入ったまま亡くなっていたのだ。Kさんは前日の12月28日に、「更生援護相談所ではゆっくり寝られない」と言ってテントにやって来たのだった。その晩の家族会議では、「足の不自由な自分にはトイレが遠いので、何とか簡易トイレなどの工夫が出来ないか」と積極的に発言していたKさんだったのに。布団の中で、こぶしを強く握り締めたまま亡くなったKさん。布団の横に置いてあった、持ち主を失った杖が悲しかった。

「これ以上、路上での死者を出さないために」との願いを持って建てたテントで死者が出た事は、何ともやり切れない事だった。神戸市は精一杯やっていると言うが、「あそこではとても寝れない」とKさんは更生援護相談所を出た。貧しい行政の対応が生み出した「一人の死」なのである。

12月31日、銭湯（風呂券）。夜は、年越そば。

## 冬の家かわら版

199.12.29

### また一人、仲間が死んだ!!

12月27日、たみ6畳に9人も入れるという状況に耐えきれず、更生を出たK・Mさん(59才)は、28日『冬の家』に来られました。しかし、29日早朝、テント内で死んでしまいました。K・Mさんがどんな人生を送ってこられたのか、一切わかりませんが、この冬、これ以上死者を出したくないと願って建てた『冬の家』で仲間を失ったことに、みんな、ショックを後けています。自分のために、そして、仲間のために、なにをすべきか、真剣に考えるときだと思います。こぶしを握りしめたまま亡くなったK・Mさんの無念な思いを、忘れないために!! K・Mさんの冥福を祈ります。



正月の餅つき風景(「冬の家」テント前にて)



1996年1月2日、『団結餅つき』。

1月3日には、『冬の家』撤収後の身の振り方について、聞き取り開始。

1月4日、釜ヶ崎との交流『連帯餅つき』。

同日、民生局に年始の挨拶。野宿者の声を聞く場を持つと要求。

1月5日、宿泊していた女性2名が中央区の婦人相談員を通して、婦人相談センターへ。

同日中藤氏が来訪し、テントの前で1月8日以降の市の対策を説明。参加者約80名。その後、市役所にて「民生局・土木局・広聴課」と交渉の場を持つも決裂。約30名参加。(63~69頁参照)

「テントにいる人々の命の安全が保障されるように誠意ある改善が見られない限り、テントはたためない」と言うこちら側の声に対し、「やれるだけの事はやっている」と繰り返し、これまでの施策の不十分さを決して認めようとしない民生局。「期限の約束は約束。動かさない」と硬直した態度の土木局。人の言葉が人に通じない悲しさを覚える。

※予想を超える宿泊者。一時は、更生センターの宿泊者数と逆転した事も。更生センターから有名な「ぶどうパン」が届いた時には、びっくりしたと言うか、笑ってしまった。逆に、ある「おっちゃん」が山のようなケーキを台車で持って来た時には皆で食べきれず、更生センターに差し入れに行った事もあった。

※ある時などは、酔っ払ってコンビニエンスストアの前で座り込んでいた人が、パトカーに乗せられて「ここなら受け入れてくれると聞いて、やって来ました」と来たり、「市役所の守衛室から紹介されて来た」と言う人もいて、苦笑い。

何だかんだと言われながら、警察公認、市役所公認のテントになってしまっていたとは…。

※年末年始にかけては、釜ヶ崎からの応援が心強かった。交流餅つき大会を皆で楽しんだ。この時も、杖を持つと田舎を思い出すのか、「おっちゃん」たちの顔は輝いていた。また、年越しソバ(元氣村提供)やコーヒーサービスの差し入れ(べんぎんべり館提供)も身体が温もった。寿から来てくれた芝崎さんや「ちびくろ救援ぐるうぶ」の『足湯』で、皆の気持ちもすっきりリラックス。毎日列が出来るほどの人気だった。

※この頃から家族会議での話し合いで、「井戸端会議方式」を用いて当事者である一人一人の声が引き出され、集められるようになったのは大きな力となった。小さなグループに分かれ、一人の意見も漏らすことなく紙に書き出し、模造紙に貼り付けていった。「神戸市に言いたい事」「更生援護相談所の嫌なところ」など、皆の意見がまとめられ、何が問題なのか、何がどう変われば良いのかなど、具体的な要求が明確になった。また、聴き取りがどれだけ行動の基本となるか、その大切さを感じた。それらの声をもとに、1月5日に第1回の対市交渉が行われた。

## 冬の家かわら版

1996.1.1

### 今年こそはなんとかしたい。

12月31日、更生センターからパンが届いた。巨人X上人がいるという更生センターには現在五十名しか入ってからず「食料がダブっているという。テントの「冬の家」に負けてどうするんだ神戸市よ!」  
くせしかったら、みんながオケしたいと  
思う施設を作、てごらん!  
充電機と、車と、速く走こえろ  
組の扉管の中で迎えた新年が、  
これほど喜んできたすべての  
人々にとって、オコシでも、良い  
一年にばりまおうように。  
一緒にカンパロウ!!



## ⑤ 『冬の家』みんなの声

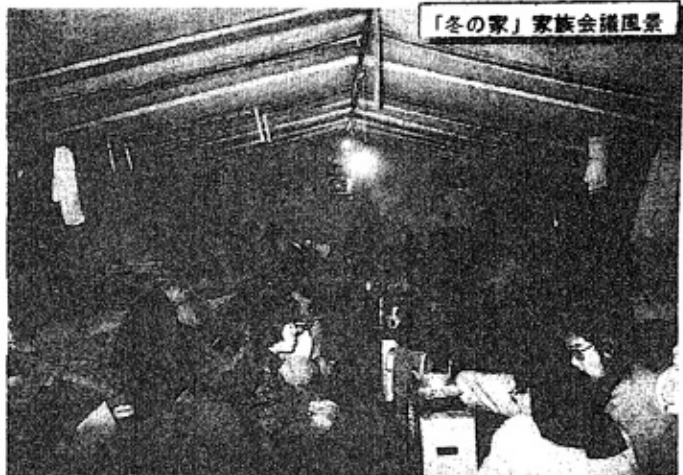
1月3日～4日に行った『冬の家』宿泊者36名からの聞き取りについては以下の通り。(資料；88頁以降参照)

6割近い人達が、寒い冬の間の寝場所に「不安や心配」を抱いているにも拘わらず、多くの人たちが更生支援相談所には「行かない」と言う。主な理由としては、「狭い所に無理やり寝かされる」「通路に寝かされる」「虫がいる」「不潔」「食べ物が悪すぎる」「職員の対応に差別的なところがある」「古株がいばっている」など、多くの理由が述べられた。

また路上に戻った場合の食生活の心配については、次のような声があった。

「大変心配だ。仕事がない。収入がない。食料を自分で買えない。ローソンなどの期限切れ食品を夜中や早朝に探す、ある時とない時がある。店員によって出してくれない所もあるし、タバコを混ぜたり、カギをかけたりして、持って行かせないようにする所もある。少しでも金があれば30円でも50円でも持ってパン屋に行き、パンの耳を買う。飲み屋の清めの塩をもらって、塩水にして飲んだこともある。」

「行政へ言いたい事」としては、「民生局の中藤さんに一度『更生に泊まってみる』と言いたい」、「わたしらの意見を汲み上げてくれる所がない」、「結果が先にもう出てしまっている」と言う痛烈



『冬の家』家族会議風景

な意見が寄せられたし、「警察について」は次のような非常に差別的な出来事が報告された。

「警察に対して、恨み、つらみがある。以前若い者からどつかれた時、通りがかった警察に助けを求めると、どついた方は5分位で放免されたのに、どつかれた自分の方は1時間位拉致され、まるで前科者のように取り調べられた。『市民の警察だ。あんたは市民税払っているのか!』と、まるでゴミのように扱われた。」

路上生活者に対し、時として「あの人たちは、好きで路上にいるのだろうか」ということが言われるが、一人一人の声を聞いて行く限り決してそうではない。「働きたくて、うずうずしている」「日雇いでも良いから、仕事が欲しい。安心出来る施設を作って欲しい」という思いを持っているのだという事が、今回の聞き取りでも明確になった。

## ⑥ 対市交渉

1月5日 第1回の交渉が、午前、『冬の家』の前で行われた。民生局の中藤、大江、服部の3氏に対し、『冬の家』関係者は70名。皆の聴き取り調査や、更に家族会議



対市交渉風景(『冬の家』テント前にて)

で出た声を模造紙に大きく貼り出して、3氏を迎える。市としては「施設も用意しているし、食事なども精一杯のことをしている」と繰り返すばかり。こちら側は「これまで、路上での死者を出して来た行政の貧しい対応を反省せよ」と迫ったが、それについては一切の返事がなかった。

第2回目は同日午後。今度は『冬の家』より30名が市役所に赴いて行った。市側は、民生局、土木局公園緑地課、市民公園課、広聴課が出席。市側の基本的な姿勢に「路上生活者の声を聞いて行こう」というものが見られず、土木局に至っては「テント撤収の1月8日の期限は守ってくれ」「公園の工事をしなければなら





の改善を進めることが出来た」と言う声が出され、「テントは一旦区切りをつけるが、行政の改善が不十分だったら第2弾、第3弾をやって行こう。これからが始まりだ。一緒にやって行こう!」ということを確認した。

その一方で、不十分ながらも神戸市側から施設改善が提示されたのを受け、1月11日には施設見学を希望する者が出かけ、即日数名が入所〔兵庫荘・更生センター〕。

1月12日、「回答を受けて」を民生局に届ける。(資料; 85頁参照)

1月13日より、順次テントの撤収作業。1月15日完了。

※出来ることなら『冬の家』を続けて欲しいという当事者の声を受けながら、具体的な改善点を引き出すべく神戸市と交渉を重ねた。判断の難しい局面だったが、結果的には最善ではなかったかと思う。泊まり込みのスタッフの疲れもピークに達していた。『冬の家』撤収はボランティアの勝手ではないか、との声もあった。厳しい指摘であった。しかしその指摘を受けながら運営委員会で検討を重ねる中で、次の「神戸の冬を支える会」の活動が生まれていったのだ。

※専従を始め、村田氏のなどの働きなしに、今回の『冬の家』は語れない。

しかし何よりも収穫だったのは、当事者の「おっちゃん」たちの主体的な活動が生まれたことではないだろうか。寄り合い所帯の難しさも見られたが、今後の可能性として自主運営テント

## ⑧ 『冬の家』のその後…『家族親睦会』から『仲間の集い』へ

『冬の家』最後の家族会議で「テントをたんだ後、一人一人が元気になるアイデア」を話し合った時に、「定期的に日を決めて、中山手で皆で話したい」、「親睦会など、皆で近況を話し合う場を作ろう」という意見が出て、1月20日の家族親睦会を開いた。

各施設に入った人たちからの報告では、まだまだ問題点も指摘された一方で、「役所言葉がなくなって、人間の言葉になった」「職員の対応は、ケツの穴がこそばゆいほど変わった」「弱い雨の日でも、1日中更生に居て良かった」「元気にやっています」などの声が聞かれた。

そして、毎月第3土曜日に『仲間の集い』を持つことを決定。神戸市が約束をきちんと守ってい

東遊園地のテント「冬の家」に  
思いを寄せて下さった皆さん  
ありがとうございました

私達は15日にテントを終了します

27日間のご声援、有難うございました

『冬の家』は、「東遊園地」に設置し、しいて言います、設置を求めて、打倒を受けたものが立ち戻るは大変なことです。早く立ち戻る人もあれば、勝手に行く人もあり、個々人の人間です。行政が、うまく行った人だけを大事にするようでは困ります。

この冬の家は思い、早業準備を盛り上げるし大変な仲間が神戸には大勢います。それで、これ以上現場を荒らしたくないと東遊園地テントを立てたのが12月19日の夜でした。20日から1月7日までの予定で撤収出し、撤収をしました。有難、全員でテントの運営、共に寝ているか、といったことを話し合いながら、路上よりは安全で暮らそうと決めました。そして8日にテントをたてた方には、受け皿が必要だと、神戸市側に申し入れをしました。

例年高熱で働けない人を受け入れる「更生センター」は定員一杯で人間を待たされることが多い。待つ間の時間を入居者と同じにせよ。

働けるが就業先、住居を確保できない人に就労で居場所を提供する「生活寮」は入居条件が厳しくて、就業困難が多い。入り易くしてはダメよ。不慣れな場所にも入るよ。働き易くするための労働の足を寄越せよ【給食バスでは、日曜日の朝に合わない】

1日だけ提供する「更生施設見学」はこれまで見学がなく、次第もなかった。現場でコンクリートの床に寝かされたらした。それでも、始まりは上にも寝る人もいたし、居えられずに出る人もいた。人間らしく居させよ。

民生局に、労働者団体の協賛/運営を依頼。

これらのことを、全員で話し合せて賛成しました。施設中の話し合いの結果、以下のような内容があり、撤回はできないが、臨みか再議したので、とりあえず終了し、テントを撤収することになりました。今後は施設の質向上を望み、労働の改善改善を求めます。

### ＜民生局の回答の要旨＞

「更生施設見学」 視察はパン、夕食は風呂い抜き出し、2月末日まで、必要ならさらに撤収する。次の冬までに撤収と費用を担うための改善工事に従う。この年は冬を越すための、閉中費の日、参加の無いとは是後撤回してもよい。

「更生センター」 入居条件は入居者と別に加減する。

「労働寮」 利用しやすくする努力をする。日曜給食を撤収する。

これからは、も一人一人が自らに頼らないで助け合って生きていきたいと思っ  
てます。 応援、支援をお願いします。

神戸市中央区中山手通7-12-7 神戸の冬を支える会  
TEL FAX 078-271-7148

も決して夢ではないことを教えてくれた。

※『冬の家』を撤収した途端に、東遊園地は工事用のフェンスで囲まれてしまった。そのために、『冬の家』の隣でテントを張っていた専従者UさんやKさんが追い出されてしまった。



るかどうか、各施設の様子、追い出し/強制撤去などをしっかりと監視し、皆で運動を作って行こ

うという事が確認された。

一方、運営委員会では、更に寒さが厳しくなる時期に向けての対応を協議。これまでの夜回り〔中山手救援本部／カリタス神戸〕に加えて、2～3月にはバプテストやYWCAが夜回りに取り組むことを決定。

また炊き出しの必要性から、毎週水曜日の夕方に中山手カトリック教会で炊き出しを行い、それを持って夜回りすることや、バプテストなどではおにぎり、みそ汁を持って夜回りすることを決めた。

最後に『冬の家』反省会などで出された主な意見を記す。

- ◇協力したというよりも、学ばせてもらった。家族会議で「おっちゃん」たち一人一人が声を出して、対市交渉、組織基盤の実績を作ってきた。組織を継続させ、市の監視をして行くことが必要。
- ◇民生局の人達は、当事者である「おっちゃん」たちが声を出したことに何よりも驚いたのではないか。
- ◇スタート時点では獲得目標など決めていなかったが、野宿者同志のネットワーク、我々とのネットワーク、路上生活者のことを一緒に考えるネットワークが生まれた。
- ◇毎日足を向けたのは、スタッフの熱意に引き寄せられて。冬の家を通して、「おっちゃん」たちとの関係、コミュニケーションが豊かになった（声を掛け合うなど）事が嬉しい。
- ◇震災後の神戸だったから出来たという側面がある。ボランティアがたくさんいた。被災者連絡会などからの物資の提供も迅速だった。今後、日常的な生活の中でその働きをどう根付かせて行くかが課題。
- ◇一部の人たちへの負担が大きかったのでは。後方支援の輪を広げて行くためにも、情報の共有、アピールが必要。
- ◇一緒に生活して、始めてその人の「別な面」が見れた。「相談に乗ってくれる人」という立場

【冬の家の記事】（『長くて短かった27日間 ～神戸“冬の家”とりあえずの報告～』より）

月	日	曜日	炊出し		宿泊	摘要
			午前10時	午後5時		
12	19	火			3	運営委員会／厨房・物資テント設置
	20	水	？0	？	6	土木局民生局と話し／第一テント設置／炊出し開始
	21	木	30	32	18	公園監視課訪問（公園使用不許可）／女性室設定／家族会開始

から、「一緒に生活する仲間」としての立場に少しはなったのでは？。8日以降の自主管理のテントは、それまでと質的に違っていったものだった。

- ◇更生支援相談所や更生センターに比べて水が漏るテントで物理的には決して良くなかったのに、皆が集まって来たことは、そこに人間的な関係というか、何か良いものがあつたのかなと思う。
- ◇いくら行政が施設を作っても「入れてやる。面倒を見てやる」という意識のもとでは、自立して行きたい人がはじき出される。市の下請けではない、「神戸の冬を支える会」の活動が必要。今回に限っては「テントに替わるものを用意しろ」ということで前進して勝ち取ったが、今後もこれで行くのか検討が必要。
- ◇準備期間が全く足りなかった。ボランティアがどれだけ来るのか、どう受け入れるのかも、ほとんど手探りの状態で毎日だったため、来たボランティアの中には戸惑った人もいたと思う。
- ◇今後の冬に向けての取り組みで必要なのは、寒さに対する緊急避難所。話し合われなくてはならない事がたくさんある。状況が違えば一人一人に合った施設がない。聞き取りで知った一人一人の生き様をどう受け止めて行くか。
- ◇行政は、交渉団体として《神戸の冬を支える会》を認知している。今が要求して行くチャンス。避難所解体など、野宿させない取り組みが必要。

以上のような意見交換を通して、「次の冬はテントを張らなくても良いように」、通年的な活動を展開して行く事、「おっちゃん」たちとの関わりを深めて行く事、課題を共有し、広く伝え、社会に働きかけて行く事などを確認した。

（巻末参照資料）

- ・1月 5日 第1回対市交渉記録（83～89頁）
- ・1月 8日 要求書（83,84頁）
- ・1月10日 第2回対市交渉記録（89～90頁）
- ・1月12日 「回答を受けて」（85頁）
- ・冬の家、みんなの声、行政交渉（89～95頁）

22	金	28	?	20	第1アルジェリアテント延長/更生センター所長来訪	
23	土	20	36	22	布団不足(被災者連絡会、ふるさとの家から寝具搬入)/龍生会	
24	日	29	35	23	雨/床上げ完了	
25	月	30	48	26	朝米点下、雪/家族会議でテント増設を決定	
26	火	37	55	34	第二テント設置/民生局保健課訪問/運営委員会	
27	水	39	48	37	第二テントに相談コーナー/初めてのピラマキ/民生局中藤氏来訪/慰立会履/夜回り	
28	木	49	66	39	Kさん更生から来る/中山手風呂/コーヒーサービス(へんぎんへり館)/夜、パトカーが酔った人を更生から連れて来る	
29	金	42	60	42	Kさん亡くなる/YWCAテント増設	
30	土	45	67	48	(神戸市越年対策開始)	
31	日	58	80	50	「手洗い」開始/越湯/年越しソバ	
1	1	月	51	71	42	雑煮/「足湯」開始/サンデー毎日取材
	2	火	52	68	48	餅つき/運営委員会
	3	水	56	70	47	中山手風呂/8日以降に関するアンケート/夜回り
	4	木	59	84	46	神戸市民生局挨拶/釜ヶ崎「勝ち取る会」との交流餅つき/世話人会
	5	金	58	79	44	婦人二名婦人相談センターへ/民生局中藤氏来訪/民生局・土木局・公団と交渉/決裂/運営委員会
	6	土	57	80	41	
	7	日	50	65	39	終了予定日
	8	月	35	39	40	テント自主管理体制/市に要求書提出/記者会見/川崎ビデオ鑑賞
	9	火	29	43	33	
	10	水	30	43	34	テントにて民生局再回答/夜回り
	11	木	35	45	30	施設見学(更生8名、兵庫荘3名)数名即日入所/越湯
	12	金	40	33	26	(回答を受けて)民生局に届ける/Mさん救急車/Kさん兵庫に入所
	13	土	33	32	18	第二アルジェリアテント撤収
	14	日	22	21	18	物資及び女子テント撤収
	15	月	16	17		厨房テント、第一アルジェリアテント撤収/撤収完了/最後のピラマキ
	16	火				土木局がテント跡地に仮囲い
	17	水				Uさん、Kさん立ち退き
総計	27日		1,038	1,265	876	
平均			38食	52食	32泊	

◇ 「株式会社」神戸市と対面して ◇ \* \* \* \* \*

震災後、渋滞のなか京都からの援助物資を中山手教会に7時間かけて運んだのが始まりで、神戸の「夜回り」にも関わるようになる。その後、週3回通ったのが3月と4月。

そして5月28日、神戸の行政や活動の調査状況に風穴を開けようと『全国の夜まわり(パトロール)・「奇せ場」から生活保護行政を問う集い』を企画し、そこに新宿や川崎の仲間を始め多くの地域からの参加も得られ、全国からの「新しい風」

が中山手に渦巻いた。私が『協友会通信32 釜ヶ崎1994年度越冬』に載せた「震災と野宿労働者」という報告の少し後のことである。

さて、三宮駅で被災して失明したKさんと、その連れ合いNさん夫婦のこと。京都で昨秋ぐらいから野宿の生活。昨夏に「住所不定」ということで避難所を追い出されたのである。夫婦には行政への不信も当然あり、やっと最近京都市で生活保護での生活に移った。しかし、これは神戸市が責

任を持って基本的な権利の保障を怠らなければ（公務員は憲法遵守義務があるはず）、無かった相談なのである。

ところで中山手では「仲間の無い」などの新し

## 『震災と野宿労働者』（野宿を強いられる人たち②『協友会通信32巻々崎1994年度越冬』より）

### 1 第一印象とは大違い

1月17日未明、京都市は「震災5」ということだったが、私の居室では棚の上のヘルメットが落ちたぐらい、「ヤバイ揺れだな」と感じる程度で収まった。それが今回の阪神大震災の第一印象であった。

当日、釜ヶ崎に行くために動きだした京阪電車に乗って北浜駅までは到着。しかし地下鉄も環状線も不通状態のまま動かず。仕方なしに、釜までの街並を観察しながら1時間ほど歩いた。北浜界隈では窓ガラスが割れて落ちているビルや塗壁の入った所も多々見られ、日本橋の電気店街はほぼ臨時休業。そして見た感じの釜ヶ崎は無事だった。

なお奇形から安否の確認の電話（なかなか繋がらなかったという）や老人クラブから神戸の仲間と多くのカンパが寄せられた。

さて第一印象とは大違い、1月下旬から西宮市や神戸市内に救護物資を運んだり、避難所まわりや夜まわりの活動に参加してきた。そこには建物撤去のために膨大な粉塵が宙を舞いアスベストが散乱して、健康を脅み、転落事故毎日雇労働者に襲いかかっている。

そして具体的な事例＝相談を受けて、その中で感じた神戸市民生福祉行政の姿は驚愕であった。それゆえに「できれば対行政活動には戻りたい」との想いが強く生まれ、京都の夜まわりのメンバーに了承を得た。

### 2 生活保護は最後の砦？

京都市での活動は今年10年を迎えた。行政の施策への不満はまだ多いが、それなりの年月を経てきて今一番の不満は『中央保護所』という生活保護法での更生施設に関してであり、かねてより神戸市の『更生センター』の職員体制や運営を羨ましく思っていた。というのも神戸市立更生センターの職員は合計17名（神戸市職員である所長とケースワーカー、12名の「生活指導員」、嘱託の看護婦など）で、所内作業も実施されて退所後に備えていることが伝わっていた。対する京都市中央保護所は、60歳以上の嘱託員7名＋民間の警備員1名に京都市職員の所長がいる、という感じではなく、入所期間も7日程度で定員も30名、「次の」自立した生活にはなかなかつながらない、何のための「更生」施設であろうか。

さて神戸市での実際はどうであったのか。まず歴史に対する不勉強を反省する。例えばドヤ街で寄り場でもある新開地の形成史、中央区で被害が相対的に少なかった元町商店街と被害の大きかった生田川沿いの地域、被害甚大な長田区などの歴史と行政の放浪史。ミナト神戸そのものの歴史等々。そのような認識がほとんどないままに時は刻まれていった。そして、今もってそうだ。このような歴史、社会認識は、活動にとって最低限度必要な

い試みが生きているし、それを羨ましく思っている。そして、それが全国の仲間と強く繋がっていくことを願ってやまない。

ことだとあらためて思い知らされる。

次に私の『常識』では、生活保護法（権利法）は生活困窮に対する「最後の砦」の筈だった。だから、他に方法がない場合に生活保護法からこぼれ落ちることなどないはずであった。そしてこのような認識は、京都市行政も当然に認めていた。その実施内容は往々にして伴わないとしても。

神戸市で面会したのは、医療相談に対する次のようなケースワーカーの言葉である。「住所がなければ、ここでは何もできない」（うそだろう？）

うそではなかった。彼（女）らは本心でそう思っているふしがあった。『生活保護手帳（別冊問答集）』（これは厚生省の監修である）には「保護の実施機関の要保護者に対する保護の決定実施の責任を実施責任というが、実施責任を明確にしておくことは、国民が要保護状態に陥った場合にすみやかに保護をうけられることを保障するため」と書いてある。市長、多くの場合は現業機関の福祉事務所に実施責任があり、そして「居住地がないか、又は明らかでない要保護者」では「保護を受けることになった時点における当該要保護者が所在していた場所」である現在地を所管する福祉事務所に実施責任がある（これによる保護を「現在地保護」という）と厚生省は言っているのである。

ある福祉事務所の所長らしき人は次のようにのたまわった。「現在地保護とは、野宿場所で保護費を支給するということか？」

この「読み方」にはア然。少なくとも福祉の現場で働く労働者として、国・厚生省の福祉切り捨ての圧力に抗して「要保護者」の人権保障のために働くべきでないのか。それが労働者連帯ではないのか。それが結果的に自らの労働者としての権利、職場の労働条件を保障することになるのではないのか。

### 3 神戸市と法外保護

神戸市は何をしているのか。それは社会福祉事業法による無料宿泊施設である『更生援護相談所』（前記の更生センターに併設）を「住居のない人」の相談等一切の窓口に行っているだけである。生活困窮の相談しかり、医療しかり、他地区への移送しかり。しかしこの施設は生活保護法による施設ではない。つまり「法外保護」ではなく、「正式に」生活保護法「内」の保障を受けようとすれば、更生センターに入所できなければならない。しかも定員50名で男性のみ。50名の枠外に「こぼれた」人や女性には生活保護が届かない。女性は奥の『婦人相談所』にということらしいが、保護費は出ず「法外保護」のみでしかない。

また自分で住居を確保しなければ「居宅保護」も認められないので、金もない生活困窮者は切り捨てられてい



る。入院生活後でもしかり、という。(厚生省さえアハートの敷金等を出していいとしているのに) 更生センター・更生保護相談所では男性の相談にも四苦八苦しているが、このような閉塞した状況にどうしたら風穴を開けられるだろうか。慰霊祭やレクリエーション、現場での行政追及等によって野宿の労働者の団結の場

とその力を生み出すこと、活動の地域的・全国的なつながりの強化と行政の姿勢を変えさせていくこと等、まだまだこれからである。

(本田次男(巨羅労働者の人権と労働を考える会、きょうとキリスト者夜まわりの会))

◇ 「冬の家」に参加して ◇ \* \* \* \* \*

冬の家<sup>①</sup>のテントを建て終わった  
建てているときのおっちゃんたちの  
行動力、笑顔、よかった  
真剣だった  
みんなの力でテントができた  
一人一人の力が合わさってテントができた

おっちゃんたちは生き生きしていた  
何かキッカケがあればこんなに  
生き生きと  
キッカケさえ  
チャンスさえあれば  
(趙木誠司(マイケル)(ちびくろ救援ぐるうぶ))

◇ 神戸「冬の家」で考えたこと ◇ \* \* \* \* \*

年明けの1月3日、私たちは鎌ヶ崎の越冬から神戸「冬の家」にやって来た。それからわずか10日ほどのことであったが、家族会議での話し合いや、その進め方の提案(ワークショップ方式もしくは井戸端会議方式)、アンケートの取りまとめ、聞き取りの手伝いなどに関わらせてもらった。「冬の家」は家族会議に象徴的なように、自分たちのことは自分たちで決めて実行するという形でやっていた。一人一人が、考えて、声を出し、課題を見つけ、決めて、動いていくこと、それをやろうとしていた。そのプロセスに私たちは協同したいと思った。誰かの声を代弁するのではなく、自分の声を出すこと。出すと同時に、人の声も丁寧に聞くこと、想いを共有すること、新しい想いを重ね合わせることで、そうした現場にいたくて、毎日通っていた。

私たちが提案したワークショップも、それだけで存在することはありえなかった。「冬の家」にもともとあった顔の見える関係性があったからこそその試みの1つであった。ワークショップの進め方も、「冬の家」を取り巻く状況や関係の中から見いだしてきたからこそ、「冬の家」に集まった人たちが、自分たち自身の将来を左右する経験を直接得ることになったのだと思うし、その責任を自らが果たそうとすることになったのだと思う。

はじめて行った時、自分たちは何をすればいいんだろう、どうコミュニケーションをとったらいいんだろう、という戸惑いがあった。出合いは、最初は戸惑いと共にである。でも、隣り合って顔を突き合わせることで緊張感とエネルギーを感じながら、注意力、集中力、好奇心を働かせることで、ちょっとした言葉のやりとりや身振りの中から、安心感や信頼感が生まれてくるときはうれしい。

ここで言う責任とは、英語での表現を援用してそのイメージを語ることを許してもらえば、責任=responsibility → responca + ability = 応答 + 可能、すなわち応答可能性を開いていくことだと「冬の家」との関わりの中で考えるようになった。責任を果たすという原動力は、この、いろんな人と会って、その関係の中から一緒に新しい事をなしていくという応答可能性に支えられていると思う。こうした経験を通して、「冬の家」に集まった人たち(もちろん私たちも含めて)、行政の人間など、その場に居合わせた人たちは少しずつ変わっていったのだと思う。

「小さな勝ち」を積み重ねて「大きな勝ち」を勝ち取っていく「支える会」の試みに、これからも協同していきたいと思う。

(永橋為介、門戸陽子(月かげ))

◇ 神戸の冬を支える会 資中 ◇ \* \* \* \* \*

震災支援で各地を回りました。西宮の段橋小学校避難所リーダーの崔(チェ)さんとの繋がりで、神戸の冬を支える会とも出会いました。1995年12月17日の年越し祭りにて食材提供、コーヒーサーピスなどをさせてもらいましたが、その

後も継続的に通わせてもらっているのは、被災者にとっては一生社会のしわ寄せがいくからです。人材は提供できます。利用してください。

(鄭炳葉(チンビョンワ)、(コリアボランティア協会))

## 2. 仲間の集い

「仲間の集い」は、毎月第三土曜日の午後、中山手トリック教会内の交流の部屋で行っています。毎回、野宿者と私たちを併せて40人ぐらいが自主的に参加しています。

「仲間の集い」は、東遊園地のテント「冬の家」の終了後に始まりました。この集いには「冬の家」の27日間を忘れてはならないという野宿者と私たちの思いが反映されています。

野宿者の居住権、基本的人権が侵害されているということは、差別以外の何ものでもありません。神戸市の福祉行政が、今まで被差別者の側に立たず、むしろ彼らを排除してきた結果と言えます。

私たちはこの差別克服のために野宿者達と共に、野宿者の人間の尊厳を取り戻す諸施策と、その法改正を市行政に要求して行きたい。そのために主体者である野宿者のどんな小さい要求も、不可能

と思われる要求も大事にしながら共に取り組んできました。

あのテント「冬の家」の中で家族会を持って野宿者全員が願いを出し合い、その要求を結集して、共に度々対市交渉に臨みました。

「仲間の集い」はその時共に燃えた力を忘れず、これからも野宿者たちが情報を交換して各々の願いを出し合い、自分たちの問題を仲間全員の問題として考え、みんなが一つになることが出来るように継続していきたい。またこの「仲間の集い」を通して私たちは、野宿者の生の声を聞く中で彼ら・彼女らの痛みを共感し、私たちが上に立つのではなく、主体者はあくまで野宿者であること、また被差別者である野宿者の側に立ち、友に反差別の声を挙げていくことを再確認していきたいと思います。(大竹 胖)

### 【ある「仲間の集い」報告から】

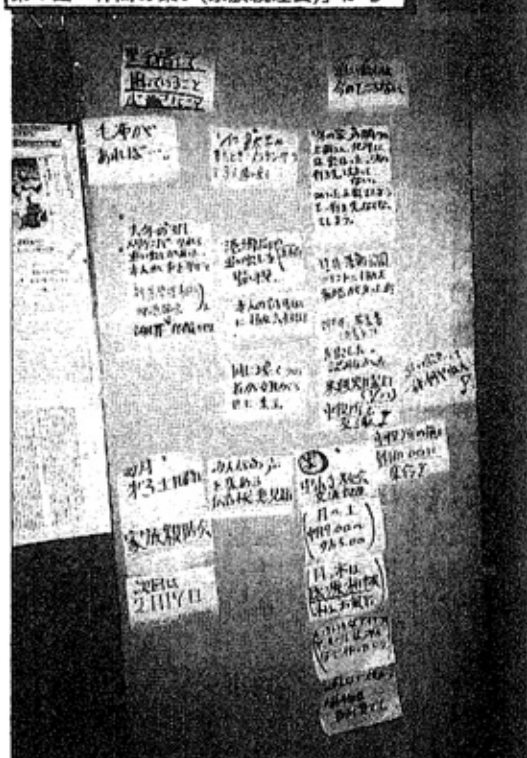
今回は「三畳でも良いから自分の部屋が欲しい」と言う事を、皆で話し合ってみることにする。

A. まず、「それぞれ自分はどんな所に住みたいか?」ということの可能性は別にして、三つの小グループに分かれて出し合ってみた。

- ◎ 空いている仮設住宅に住みたい。
- ◎ アパートに住みたい。
- ◎ 一ヶ所で人間らしい、当たり前暮らしがしたい。
- ◎ 住民登録が出来る様な、小さくて良いから部屋が欲しい。
- ◎ 2~3畳の部屋で良いから欲しい。
- ◎ アパートを借りると高いので、まずは仕事を見つける事が先。
- ◎ 住む所がないから職も探せない、部屋を借りたくても最低40万はかかる。
- ◎ 更生支援相談所は狭く、人が多くて眠れない。
- ◎ 4~5畳の部屋に住みたい。
- ◎ 施設で良いから安心して眠れる場所が欲しい。
- ◎ トイレ、風呂も本当は欲しいが…。
- ◎ 押し入れがあれば3畳でも良い。
- ◎ 自由に住める所。
- ◎ 家が一軒、どんな家でもあれば良い。
- ◎ 落ち着いて、足を伸ばしてゆっくり眠れる家があれば良い。
- ◎ 今の状態よりも、もうちょっとまじな生活がしたい。
- ◎ 夢の様だが、個室があれば言う事はない。

- ◎ 自分の部屋は欲しくない。
- ◎ もう少しで自分に家が出来たら、心配していない。
- ◎ 更生相談所に入ろうと思っても、団体生活になじめないから、行けない。

第1回「仲間の集い(家族親睦会)」から





◇ 『仲間の集い』に参加して ◇\*\*\*\*\*

私が神戸の夜回りに参加するようになって半年が過ぎた。去年の夏休みが明けた頃、震災で家を失った方々へのボランティアをしているという大学の友人に誘われたのが、この活動を始めたきっかけであった。それまで「ホームレス」の人々に接したことがないわけではなかったが、震災から半年以上も経って、路上のテントで生活している人があまりにも多いことにショックを受けた。

しかし実際この活動に携わってみると、「ホームレス」の人々の問題は震災後だけの問題ではないことが分かった。震災以前にも路上生活をされていた人が多く、彼らは被災したにもかかわらず、住居不定という理由で行政から何の処置も受けられない。日本国憲法では全ての国民に対して基本的人権の尊重が定められているはずである。この行政による人権の無視に対して声を上げているのが我々の活動である。「ホームレス」の人々がなぜ路上生活をするようになったのか、理由は人それぞれであろう。だがなぜそのような生活をせねばならないのか、彼らの答えは決まって一つ、他にいくべき場所がないからである。誰だって雨や風の交がる所で暮らしたい、好き好んで路上に棲んでいるわけではない。一体、行政の福祉業務というものはどうなっているのであろうか。

震災以後、我々は神戸市の福祉に対して路上生活者のことを問題として取り上げているわけだが、「ホームレス」の増加というのは今や神戸や日本だけでなく、国際的な問題でもある。この春、イングランドを訪れたときに数多くの「ホームレス」の人々を見かけ、片言の会話で彼らの現状を知ることができた。そこでは、ボランティアの手でな

く、行政の手によって宿泊場所と食事が提供され、彼らは「ホームレス」専売の雑誌を売ることによって生活をし、また市民に自分たちの問題をアピールしている。東京新宿駅の「ホームレス」出し願動の話をする、「世界一の金持ちのはずの日本がなんてことをするんだ、信じられない」と彼らは言った。

震災直後、人々が共に助け合い、手を取り合っ  
て苦難を乗り越えてきたことは、記憶に新しい、大変素晴らしいことであった。隣人の大切さ、仲間と共に生きているということが実感出来たに違いない。しかし、我々はこういう仲間意識を持つと同時に、『島国根性』という言葉が示す通り、他人を受け入れない閉鎖的な面も持ち合わせているような気がする。街で「ホームレス」の人を見かけても、自分とは関係ないと思うことはないだろうか。行政の態度もこれに似ていて、「おまえたちは市民ではない、仲間ではない」と言う考えがあるのかもしれない。

こんな神戸市の姿勢にあきらめ顔の「ホームレス」の人々を見て、「本当に自分の活動が路上で生活する人たちの役に立っているのか」という疑問を持ったこともある。しかし、個々人が気持ちの中に『共に生きている、助け合ってゆこう』という意識を持ち、それがたくさん集まれば、必ず大きな力となり、成果は挙げられるはずである。実際、行政の対応も次第に変化しつつある。将来の人々のため、この活動にもっと積極的に参加して、共に助け合える仲間を増やしてゆきたい。

(岩川 謙一郎)

◇ 『神戸の冬を支える会』に参加して ◇\*\*\*\*\*

私にとって「神戸の冬を支える会」のテントを訪れるきっかけは、2年前に読んだある新聞記事でした。その内容は、「家を失った多くの人々が新宿で路上生活をしているが、毎年何人もの人が亡くなっている。しかも、その数は年々増えており、その人々を支えるためにある団体が毛布やおにぎりを配っている」というものでした。その記事がずっと心にひっかかっていた私にとって、その様な団体が神戸にもあると聞き、ためらわず出かけました。そして、それからのテントでの事は忘れることができないものとなりました。神戸市がテント撤収日を提示してきた際、神戸の冬を支

える会のメンバーとテントを頼って来ていた「おっちゃん」たちが市に自らの要求を伝える為に民生局、土木局、公職課の人々と話し合いを持つことになり、30人もの「おっちゃん」たちがその日の話し合いに参加しました。その出来事に私はある種の感動を覚えました。今まで、私を含む周りの人たちが行政に対してこれ程まじめに向きあって生きている人々に出会ったことがありませんでした。行政のやり方に対して批判はしても、自ら立ち上がろうとする人たちは初めてでした。自らの権利を主張する「おっちゃん」たちの真摯な姿は私に大きな影響を与えてくれました。

この様な緊張状態が続く中で「おっちゃん」たちから教わったこともありましたが、靴関係の仕事に就いていたらしい「おっちゃん」からは、良い靴の見分け方を教わりました。娘さんの話をしてくれた「おっちゃん」、港での仕事の話をしてくれた「おっちゃん」……。また教わるだけでなく、チョコレートや缶コーヒー等、色々な物を頂くこともありました。

結局、テントは撤収されてしまいましたが、その後テントで知り合った人たちが月に一度集まり、皆で炊き出しをし、併せて話し合いの場を持つ「交流会」に参加させて頂いています。この「交流会」も私にとって大切なひとときです。

まず、炊き出し。これは、「おっちゃん」と一緒に野菜や肉を切ったりしながら、色々な事を教わります。ある「おっちゃん」は、和食の名人です。昔、料理人だったというだけのことはあり、野菜の切り方から味付けまで、色々なプロの技を教わりました。かつて自衛隊で自衛官達の料理を作っていたという「おっちゃん」は、2、30人分の料理は料理のうちに入らないと言います。それは、自衛隊時代は何百人分もの料理を毎日作っていたので、ご飯をかき出すのにスコップを使っていたという話までしてくれました。また、親心というものを教えてくれる「おっちゃん」もいました。「おっちゃん」たちといると得ることがとても多く、年配の人たちと接する機会の少ない私にとって吸収することばかりです。また友人たちといるとより「おっちゃん」たちといるとの方が心が和み、自然と自分の心が開かれている様な

気がします。

次に、食事の後の話し合い。これは、「おっちゃん」たちが日頃困っている事や要求等を出し合い話し合うもので、過去には新宿の強制排除のビデオを見たり、強制排除に対する抗議を支援した支える会の吉岡さんによる報告等もありました。話し合いの中での話題は、更生施設の不備な点、例えば施設の管理を任されている人たちの質の悪さ、食事、規模、施設の数の不足等数えきれない程です。そして痛切に感じる事は、行政に対する不信感です。ただでさえ行政に対して不信感を抱いている私は、「おっちゃん」たちを通じてより一層今の行政というものを思い知らされる気がします。国民に奉仕すべき公僕である行政の人々は、国民への奉仕から程遠い存在の様に思われます。また、新宿の強制排除のビデオやそれに関する報告は、私がこの会に参加するきっかけになった新宿の人々の問題なのでとても興味深いものでした。その報告により、新宿の人々の実態、都の対応、マスコミの一方的な報道の実態等を知ることができました。

以上の様に私は「テント」と「交流会」を通じて色々な事を学ばせて頂いていますが、それを大別すると、「おっちゃん」たちから教わる人生に裏打ちされた様々な知識、次に「おっちゃん」たちを通じて知る大きな社会のひずみではないかと思えます。そして、これからも学校では学べない真の勉強をさせてもらうため、参加していきたいと思っています。

(佐長 典子)

### 3. 炊き出し

「冬の家」の撤収後、厳寒期の夜回りを強化するため、中山手救援本部以外にも神戸YWC A 救援センター、神戸バプテスト教会、カリタス神戸で夜回りを実施した。

水曜日の夜回りの前に、午後5時から中山手救援本部の「交流の部屋」前で「冬の家」と同じ様に、スタッフと「交流の部屋」利用者の有志、その他のボランティアが参加して整えられた雑炊は、寒さの中で特別の温かさを感じるものだった。午後7時30分には、夜回りの6コースのため保温ジャーに入れて運び、出会った人に配食する形



を取ったが、利用者には好評だった。利用者数を別表に記した(1996年2月7日~3月27日)。

この炊き出しの反省点は、

- 1) 雑炊以外のものに挑戦できなかった。
- 2) 5時の時点で美味しい雑炊も、夜回り配る時間には水気がなくなりまじくなっ



ていたので、工夫が必要（同時に作らないなど）。

3) 保温ジャーが少し大きかったため、運搬に不便を感じた。

	2月7日	2月14日	2月21日	2月28日	3月6日	3月13日	3月20日	3月27日	計
出会った人の数	70	75	83	76	75	76	69	64	588
炊出食数	交流の部屋 夜回り	15	12	22	17	15	15	15	126
		38	30	46	48	55	45	44	345
食数合計	53	42	68	65	70	60	59	54	471

平均：出会った人 74名、食数 59食  
(嘉松 須摩子)

## 4. 夜回り

### ① 日本バプテスト連盟震災現地救援センター

毎週金曜日 [ハーバーランド～JR神戸駅～新開地周辺]

#### ◆ 夜回りが始まった経過

1月15日『冬の家』終了後、拡大世話人会で2～3月の活動方針が話し合わせ、『寒い冬への緊急的な対策』を始めとして5つの課題が確認された。

その協議の中で、バプテストとしても、とにかく何かの形で「おっちゃん」たちと関わりを作っていこうと、2～3月の二ヶ月間、週1回金曜日の夜回りを始めることになった。具体的には、中山手救援本部の夜回りでカバー出来ない地域（神戸駅から兵庫区）の路上生活者の状況を把握

するため、2月2日（金）の第1回夜回りで、まず兵庫区の公園を調査。その結果、次回よりハーバーランド～神戸駅周辺～新開地にかけての地域と、兵庫区の御崎公園の夜回りをすることにした。

2～3月の目的は『寒い冬への緊急的な対策』ということが確認されていたので、「おにぎり2個、ゆで卵、インスタントみそ汁」の食料品の他、カイロ、風邪薬、肌用クリーム、湿布、毛布を用意して、必要ならば手渡すことにした。

#### ◆ 2～3月の活動概況

月日	参加者/出会った人 (コース別A/B/C)	特記事項
・2/2	7名/合計5名	兵庫区の公園を回るも、ほとんど出会えず。神戸駅にて酔いつぶれているMさんに会う。
・2/9	13名/合計24名 (3名/11名/10名)	神戸駅のMさんが先導役を務めてくれる。
・2/16	8名/合計28名 (2名/13名/13名)	御崎公園のTさんの体が弱っているので翌日更生センターへ。
・2/23	13名/合計26名 (8名/7名/11名)	ハーバーランド歩道橋下に土木局が撤去のチラシをもって来る。市に抗議。
・3/1	9名/合計37名 (2名/14名/21名)	高速神戸駅北口に、おにぎりのことを聞いて11人が集まる。〔移動炊き出しの感〕
・3/8	13名/合計27名 (2名/12名/13名)	ハーバーランド歩道橋の人々、南へ移動。
・3/15	8名/合計29名 (6名/9名/14名)	メトロ神戸地下の足を痛めているYさんを再度更生センターへ。
・3/22	18名/合計34名 (4名/8名/23名)	JR高架下のAさんに更生センターを勧めるが気乗りせず。
・3/29	11名/合計29名 (4名/12名/13名)	歩道橋下のみんな風邪を引いている。Fさん、40日いた更生センターを出て来たとのこと。

バプテストとして夜回りをしてみて、少しずつだがこの神戸の街で路上生活を余儀なくされている人たちの姿が見えて来たように思う。寒さを避

けて、地下街と地上との階段の踊り場や、駐車場、歩道橋の下などで生活をしている人々。体の調子を崩しても、病院にかかる術を奪われている人々、

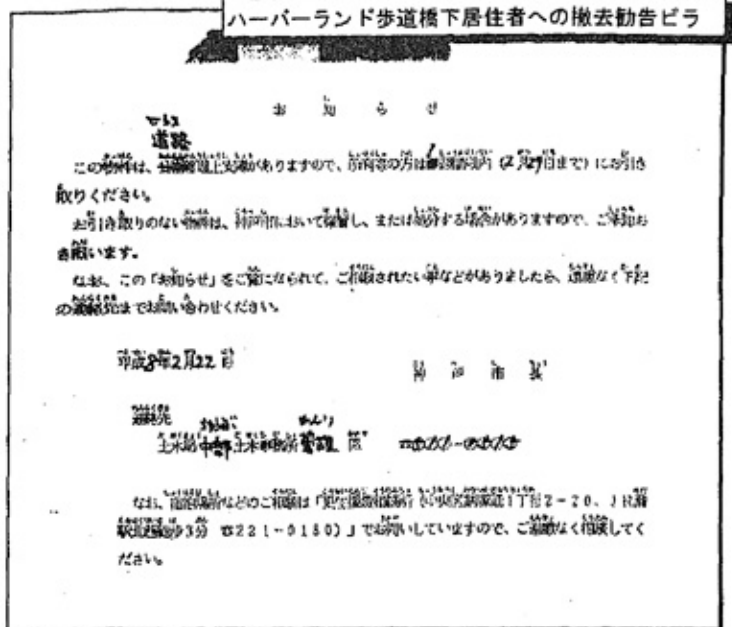
追い立ての不安をいつも抱えている人々。また、数名のケースに

個別に関わる中で、神戸市の民生行政、施設の不充分さも具体的な形で見えて来た。

#### ◆ 4月以降の活動

当初は2～3月の二ヶ月間ということスタートしたが、季節的な冬が終わってもこの路上の人々の状況は決して厳しい『冬』から何等変化していない事がだんだんと分かって来たので、引き続き4月以降も週1回の夜回りを続けることにした。但し4月からは、おにぎりはどうしても必要な場合に限り手渡すことにし、全体で10個のみ用意するようになった。今後、引き続き仲間を募りながら、時には学習会をもって自分たちの共通の課題を確認しつつ、息長く地道に夜回り、日回りの活動をして行きたいと願っている。

(加藤 誠)



#### ◆ Aコース

[JR神戸駅→ハーバーランド→中ノ島→御崎公園→JR兵庫駅→神戸駅の高架下]

##### ☆ コースで出会う人々の様子

- ・ Aコースは車で回っている。出会った何人かは、震災後野宿をするようになった。
- ・ ある公園に3つのシートが張られ、震災後避難所から出た方が住んでいる。それぞれ一人暮らしである。Yさんは、今は日雇いの仕事に行っているが、「体も弱ってきて老後が心配。健康保健もなく、風邪をひいても高くて医者に行けない。そんな時は、カトリック教会に来ているお医者さんに診てもらいたい気になる」と言う。ネオン輝く夜の観覧車と対照的である。
- ・ Nさんは公園の廃車の中で寝起きしている。震災で購入したマンションが全壊し、ローンだけを払い続けている。Nさんは一人で仕事を続けている。

##### ☆ Aさんの場合

- ・ 神戸駅近くのJR高架下にAさん(72才)が住んでいる。ハトの糞の直撃を防ぐため何本も

の傘をさして寝ている。落ちて来たハトの糞を助け上げ、元気になるまで布団の中で一緒に寝ていた。Aさんは、この場所が安全で一番落ち着くと言う。Aさんは腰を骨折した事があり、歩みにくいのだ。更生センターに入り治療を受ける事を勧めるが、なかなか行きたがらない(以前に行ったことがあり、あまり印象が悪くなったのだ)。それでもだんだん弱って来ると、更生センターに入ろうかなと思いだしてきた。4月のある日、荷物が全部撤去され、突然Aさんがいなくなった。工事のため追い出されたのだろうか。その後Aさんとはまだ出会えない。

##### ☆ 課題

- ・ 話を聞くだけで良いのだろうか。一番安心出来て、住み良い所に住む事は出来ないのだろうか。生活保護は受けられないのだろうか。自問自答しながらの夜回り。

(岡田 有右)

#### ◆ Bコース

[JR神戸駅前駐輪場→駅構内→駅南の地上部→駅南地下街→バスセンター]

##### ☆ コースで出会う人々の様子

- ・ このコースは主に、JR神戸駅周辺の地上部を

回るコースである。

- ・ 出会う方は、テント生活をしておられる方(1

名、当初2名)、地上から地下に向かう階段の踊り場に寝泊まりしている方(4~6名、内女性1名)、JR高架下(1名)、歩道橋下(7~8名)、バスセンター地上部(2~3名)と様々で、それぞれ単独で行動している方、夫婦2人で行動する方、2~3人で行動している方、また3~4人で共同生活する方と、路上を生き抜くための在り様は異なる。

- 共同生活をしている方々を除いて、だいたい午後9時過ぎまでバスセンターの地下広場や地下街にいて、それぞれ寝場所に戻られる。
- 2~3人の仲の良いグループは、お互い留守番などをし合って個人と個人の適当な距離を保っておられるようだが、共同生活しているグループではそのグループの中で派閥(?)のようなものが生じ、その派閥に入り切れない方がそこにいられなくなるケースも出て来ている。人間関係の難しい問題に、度の過ぎたアルコールの問題が絡んでいる。
- それぞれの日雇い仕事の状況は、総じて2~3日に一度の割合で、仕事そのものがない事と各自の健康状態にもよる。足が痛い、目が悪い、高血圧、虚弱体質と人によってさまざまだが、夜回りを長く続けていると皆弱って来ておられるように感じる。
- 一箇所に留まり生活している所は、暖かくなっていくのと同時に異臭を放ち、衛生状態が悪くなっている様子。

#### ☆ 神戸市建設局・福祉局による歩道橋下のグループ(共同生活者Aさん、Bさん、Cさん、Dさん)に対する追立て

- 2月23日の夜回りで、前日(22日)に神戸市土木局の人が来て、29日までに立ち退くよう勧告書を送っていったことを聞く。Dさんは以前から体調が悪く、更生センターの職員からセンターに入るよう勧められていた。
- 神戸の冬を支える会で勧告書を分析してみたところ、文面は多少柔らかくなっているが、土木局は「出ていけ」、福祉局は「更生援護相談所へ」という、相変わらず選択肢のない不親切なもの。又、勧告理由として「道路管理上云々」というのは具体的ではない。Bさんに聞くところによると、歩道橋を盲学校の生徒が通るので、地震ですれてしまった段差を早く直したいとの事。こう言われると、誰しも立ち退かざるを得ない。しかし勧告から退去まで一ヶ月ではなく

1週間とはあまりにも急すぎる。神戸の冬を支える会で市に勧告の事実確認をし、本人たちの意向を確認した上で、26日午後市に交渉の申し入れをした。

- 26日訪ね、Aさんと話す。Aさんは風邪気味の上、腰痛で29日までには移動は難しいらしい。施設に行くことも考えているが、規則に縛られることになるので今の暮らしをする方が良さらしい。Cさんはこのところ姿が見えず、他の野宿友達のところに移った模様。Bさんは留守だった。
- 27日、土木局に「29日以降も強制撤去するな」と申し入れをした。
- 3月1日の夜回りで、更生センターから入所するよう勧めに来たという事、土木局は来ただ来ていない事を確認した。
- 3月7日、訪ねてAさんと話し、土木局から10日から工事を始めるので、それまでに立ち退くよう言われたそうだ。荷物は神戸駅か他の野宿友達の所に置くつもりで、寝場所は未だ決まっていないとのこと。
- 3月8日の夜回りで、Aさんは荷物を友達の所に置くとのこと。
- 3月15日の夜回りで、歩道橋下に人はなく、荷物やダンボールがきれいに撤去され、フェンスには鍵がかかっていた。
- 3月22日、AさんとBさんが別の歩道橋下に移動されていることを確認した。
- 以後しばらく、歩道橋の工事は行われなかった。

#### ☆ 課題

- 市の追立ての理由は主に「道路管理上」が多いが、それがいかなることなのか説明が足りない。何か他に理由があるのかも知れない? しかしながら追立ての勧告から退去まで一週間とは、あまりにも性急過ぎる。住む場所を替わるといのは大変なことだと思うのだが。
- 追立ての際「更生センターに行け」と言うのが常套だが、当の更生センターが内部規律や運営面、又人間関係や仕事場への交通等の問題で評判が悪く、なかなか行きたがらない。行きたがらないというより、更生センターに行ったら肝心の仕事が出来なくなるという深刻な問題がある。もっと、どうするかを選択肢が必要。

(森山 一弘)



## ◆ Cコース

〔JR神戸駅バスセンター→地下道→高速神戸→メトロ神戸→新開地〕

### ☆ コースで出会う人々の様子

- ・このコースは主に地下道～地下街のコースである。
- ・JR神戸駅バスセンターの地下広場には円形ベンチが置いてあり、屋簷から「おっちゃん、おばちゃん」たちがくつろぎを求めて集まって来る。寒さを避け、一時を過ごすには恰好の場所だ。しかし地下街は夜10時40分には追い出され、シャッターが降りる。そのためほとんどの人たちは、9時過ぎ位まで地下街でぶらぶらして寒さをしのぎ、後は自分の寝場所へと散って行く。また2～4名の人たちは、地下街と地上とを結ぶ階段の踊り場に寝場所をこしらえる。格子のシャッターの場合、例え閉められても、地下街の温かい空気が上がって来て多少は寒さをしのげるからだ。
- ・また、地下街はベンチが置いてある場所以外では、しゃがんだり、座り込んだり、横になったりすることが禁止されている。随時、パトロール用の自転車(!)に乗ったガードマンが巡回し、座り込んでいる「おっちゃん」を見つけると注意する。それゆえ、おにぎりを買っても、「おっちゃん」たちは立って食べざるを得ない。
- ・今年は4月になっても寒さが厳しかったため、第3週までは地下街の人々の様子に変化はなかったのだが、第4週にはみんなどこへ行ってしまったのかと思うほど、地下街から姿が消えてしまった。寒さを地下でしのぐ季節は終わり、それぞれに地上に出て行ったようだ。例えばバスセンターの場合、地下の広場からはほとんど人影が消え、代わって地上の停留所のベンチに座っている「おっちゃん」たちの姿が増えた。

### ☆ Yさんの場合

- ・Yさんは大阪東成区出身。66歳。これまでほとんど飯場暮らし。数年前に交通事故で右の骨盤と大腿骨を骨折。歩くのに不自由で、金属を

入れているため、寝る時の姿勢によってしびれや痛みが来る。我々が出会った時には、メトロ神戸の地下街の壁にいつも寄り掛かっていた。痛みがひどいということなので、更生センターに入り治療を受けることを勧めるが、なかなか行きたがらない(仲間からあまり良いことを聞いてないとの事)。それでも足の痛みがひどくなり、とうとう自分から「行ってみる」と言い出した。更生センターと連絡を取り、病院での検査の結果「稼働不可能」との診断をもらい、更生センターへ入れる事になる。ところが最初の日、泊まった更生保護相談所の印象が最悪だったため(雑炊とパンだけで腹がもたない/血が出るケンカがあった等)、翌日からは更生センターで寝られるというのに出てしまう。「タバコ銭もないし、新開地の方が自由にやれるし、もっとましな飯も食える!(コーソンの期限切れ食品等)」と本人は言う。その後会う度に足が痛いと言うので、もう一度更生センターに行ってみてはと勧め約束をするが、それ以後バツタリと姿が消える。近くの仲間の話では、何か悪いことをして警察に捕まったとの事だが、本当のところは全く分からない。

### ☆ 課題

- ・回っていて、ただ話を聞くだけで終わってしまっているような感じがしないでもない。何のために回っているのか、自問自答しながらの夜回り。
- ・上記のYさんの場合、食事の出ない更生保護相談所の問題性を非常に感じた。「生かさず、死なさず」の線での施設運営では、食事と医療の必要がある人を受け入れることは不可能である。

(加藤 誠)

## ② カトリック社会活動神戸センター (中山手救援本部)

この報告書が出る頃は、あの震災から一年半を迎える梅雨時のうっとおしい時期ではないでしょうか。震災後の悲惨さから一年半後のうっとおしさ、これが私たちが過ごして来た月日だったように思います。

最初の梅雨期は、夏には何とかなるだろうとの希望があったようです。しかし今年の梅雨期には先のないのが見えて来て、今後いかにすべきかの憂いと不安で一杯のような気がします。

中山手での活動も、被災者の苦しみの増加に従

い、ますます気の重いものになりつつあるように感じます。中山手救援本部は、1996年1月から「カトリック社会活動神戸センター」と改名しました。震災後の救援から、恒常的な取り組み・対応への衣替えであり、長期的対応への心意気と受けとめることができるでしょう。

当センターでの活動は簡単に3つに分けることができます。

1. 外国人への対応
2. '障害者'・高齢者への対応
3. 路上生活者への対応

### ☆ 外国人への対応

震災直後は外国から依頼のあった身元・安否確認や、外国人（特に超過滞在者）への救援を行った。最近ではカトリック大阪大司教区・国際協力委員会と地元NGO外国人救援ネットの一員として、地道に活動を続けている。

### ☆ '障害者'・高齢者への対応

避難所・待機所での独居老人救援に始まり、現在では仮設住宅、特に地域型仮設住宅での'障害者'・高齢者への訪問活動を継続している。

### ☆ 路上生活者への対応

震災以前から三宮近辺で夜回り活動をしていたグループの協力のもと、震災直後から路上生活者への支援活動を開始した。単なる物資支援にとどまらず、夜・昼の訪問を継続することで、顔の見える関わりを大切にしてきた。赤ちゃん風呂の延長として、さらに巡回風呂車の協力で、いわゆる“おっちゃん風呂”（神の湯）が誕生した。参加していたボランティアの父親である医師の協力

で医療相談や生活相談も始まった。目の検査や歯の検査で、老眼鏡や入歯の提供の窓口になれたことも、思い出深い。路上生活者の死を弔い、慰霊祭で涙を流し、春・秋のピクニックで楽しんだ事、釜ヶ崎の仲間との交流会等々、思い出は尽きない。神戸市による強制撤去・追い出しや、酷い仕打ちに対する「おっちゃん」たちの怒りは、ボランティアの心をも奮い立たせた。他のグループと一緒に、「神戸の冬を支える会」に参加出来た事も力づけられた。この会の「冬の家」での「おっちゃん・おばちゃん」の怒りは、あの神戸市民生局さえも動かした。この事を深く心に留めておきたいものである。

形は少々違っても、今まで関わってきた事の多くは、現在も地道に継続されている。6グループに分かれた毎水曜日の夜回り、毎木曜日の医療・生活相談やおっちゃん風呂などが、その代表的なものと言えるだろう。

### ☆ 今後の課題

- ◎ 神戸市行政の姿勢を、人を大切にする行政姿勢へ
- ◎ 神戸市・神戸市民の路上生活者への偏見・差別意識の克服：その手段と方法
- ◎ 参加ボランティアの意識の向上：その手段と方法
- ◎ 参加ボランティアの継続と人員増加：その手段と方法
- ◎ 路上生活者の交流と仲間意識の向上：その手段と方法

(村田 稔)

## ◆ 三宮コース

### ☆ 現状

「なにやってんねんやろ、こいつら」と通行人がじろじろ見たり、柱の陰から我々と路上生活者の人たちのやりとりを覗く人がいる。中には「ボランティア？ ご苦労様」と声を掛けてくれる人がいる。そんな三宮コースは、三宮駅周辺の地下街と地上、フラワーロード、花時計を經由して、市役所の南側までを区域として、徒歩で巡回しています。

このコースでは、平均して15～18名の路上生活者と出会いますが、必ず会えるとは限らないという人も合わせると、40名弱の方々の



お名前が浮かんできます。その多くは特定の地域を寝場所とし、いくつかのグループを形成しておられます。屋間は単独あるいは数人で行動され、一定の時刻になると戻って来られるようです。その他は、決まった寝場所を持たないで、その日によって寝場所を変える、またはもう少し遅い時間帯にコース外の寝場所へ帰られる方がほとんどです。三宮周辺は、食料の調達はやや容易ですが、落ち着いて「住居？」を構えるのは難しい所であると思います。ある場所を寝場所としている人たちは、屋間は通行人の邪魔にならないように荷物を片づけておき、周辺を掃除したり美化に努めていらっしゃいます。

また、神戸の中心的地域のためか、毎回のように初めての方に出会います。特に、大阪や地方から出て来たばかりという方によくお会いします。その日限りの方も多く、その後どこへ移動されたのかは気になるところです。

## ☆ 問題点

最初に、コース自体の範囲はそれほど広くないのですが、その割に路上生活者の数は多く、全ての方に出会う可能性もあり、新しい方と出会う場合も多いため、一人当たりの時間的配分が非常に難しい事です。地下街や繁華街を含むため自転車や自動車を利用出来ず、徒歩による移動で時間がかかり、常に時間を気にしながらの行動となっています。そのため、ふだんのコースから外れた所までなかなか移動しにくく、本来はコースの範囲でありながら回れていない所があったり（時間が余りそうな時は回っています）、もつと時間をかけてお話ししないといけないのを速く切り上げてしまう場合があります。かつて、三宮コースの範囲であった東遊園地を生田川コースに、センター街を元町コースに振り分けていただいたのにも関わらずです。

二番目に、アルコールの問題があります。アルコールのために体を癒し、止めようと思っていた人が仲間の影響でまた飲み始めたり、路上生活者にアルコール飲料を買い与える人がいることです。本人はアルコールを断ちたくても、仲間とのつきあいもあり、なかなか断りきれないようです。

買い与えると言う人は、以前から三宮近辺の至る所に出没し、自分では路上生活者の相手をしているからボランティア活動をしているつもりであり、また実際にそう口にはしているのですが、一緒

に飲み、「兄貴」と呼ばれて良い気になっていきます。昨年の晩秋に、ある方が入院し、転院治療のため故郷に帰ったのは記憶に新しいことで、この人のおかげであろうと思われる。最近では、昨年まで「酒を止めるくらいやったら死んだ方がいい」といっころにアルコールを減らそうとしなかった方も今年になってやっと断酒の決意をしたのに、この人とよく飲んでいるところに出会います。以前、東遊園地の工事が始まる前、路上生活者を集めて非常に大きな宴会に似た雰囲気になった事もありました。他人のお金でお酒を買ってもらっている間は良いのですが、今まで我慢していたものの「どうにでもなれ」と再び飲み出してしまうと我慢がきかず、そうやってしまえば幸か不幸か三宮には飲食店や飲み屋も多いため、余り物の食料品やキープ期限が過ぎたボトルを手に入れたり、ついには生活用品を始末したり、食事をとらないで酒代にまわすような事にもなりかねません。あまり信じたくはありませんが、夜回りの時に貰った毛布や他の物資を仲間に売り、そのお金で酒を買うという人も以前はいたと聞いています。

三宮コースは他のコースの路上生活者と比べ、仕事をしている人の割合が低いコースであると思われる。三宮周辺では食料の調達が容易で、余程でない限り食べ物にありつけないという事はありません。その日一日食べるだけならば、収入が無くともやっていけるのです。誰でも、路上生活を好んで始めたり、仕事をせず一日ぶらぶらするつもりで始めた、という人はいないはず。そんな例があります。地方からの出身者で、神戸なら震災復興関連の仕事があると思い、テレビでよく見た繁華街、三宮に出て来ました。最初は旅館に泊まっていたのですが、どこで仕事を探せば良いのかも分からないまま、だんだんと手持ちの金も無くなってきました。ずっと旅館に泊まるわけにもいかず、駅周辺で野宿を始めました。数日経ったある日、我々よりも先に三宮駅周辺の世話好きな路上生活者に声を掛けられ、その人たちのグループのお世話になり、日を重ね、気がついてみると、いつの間にか食料を調達する事が出来る場所と方法を覚え、自分もそのグループの一員になっている、最初の就労意欲はどこへやら、という人がいました。良きにつけ悪きにつけ中山手カトリック教会の知名度は抜群で、「あそこに行けば生活用品が貰える」「風呂に入れる」「交流の部屋でゆっくり出来る」と聞きつけて、生活拠

点から非常に近いだけに「利用出来るものは利用する」式に顔なじみになってしまった人もいます。三宮でするすと深みにはまっていく方は少なくはないようです。

最後に、ボランティアの絶対数が不足している事や連絡の不行き届きにより、同じ人への対応の仕方の違いなどで路上生活者への不信感を与えたりする事があります。私を始め参加するボラン

## ◆ メリケンパーク・コース

昨年の阪神大震災より1年と半年が経とうとしています。私はその大震災の後、ボランティアとして中山平カトリック教会内で行っている夜回りの手伝いを始めた。震災直後は、道路や設備などが不十分な中で、他のボランティアの人たちと一緒に何も分からないまま行動をしてきました。私が今主に巡回している所は、メリケンパークとその周辺を中心にして、公園や道路上で生活している「おっちゃん」たちと色々な形で接し、「おっちゃん」たちが今なぜこんな生活をしているのか、またしなければならぬのか、「おっちゃん」たちと会話している中で一緒に考えています。

メリケンパークの夜回りを1年以上も続けて、神戸市の行政の不十分な所、また人道的に見ても許す事の出来ない様々な行動を見てきました。私たちの生活を保証しているという建前の裏側では、あまりにも常識から離れた、もう一つの顔があることに気がきました。

メリケンパークは、震災後は余りにも建物の損壊が大きく、ほとんどの施設や建物が作動しておらず、閉鎖された状態が約半年位続きました。その間に、国道2号線よりメリケンパークの中へ多くの路上生活者の人たちが、ダンボールハウス等で生活を始めました。この時期は、どの公園や空き地でもビニールシートやテントなどで被災した人たちがテント生活をしていた時期でもありました。メリケンパークで、多い時には約30人くらいの路上生活者が生活していましたが、今では神戸市からの工事が始まっており、メリケンパーク内の90%は工事現場となっています。「おっちゃん」たちの休む場所は必然として少なくなっています。どこの工事でも結構同じ状態で、長い期間動いてないようにも見えます。

神戸市の大きな特徴は、光るものが大好きであるということです。大震災で神戸の町が大被害を受けて、未だに復興の兆しが見えていない状況の中で、メリケンパークのポートタワーに灯りを、

ティアが、路上生活者個々人について（路上生活者は人それぞれに抱えている問題が違うので）どこまで関わって良いのか分からない事や、法律、市の対応等をもっとよく知り経験を積まなくては行けない事。路上生活者には社会のルールやマナーを守るという事を通して社会に認知されるよう努力してもらう事、等の問題があると思います。

（松尾 功一）

メリケンパークに仮設の遊園地を設け、その遊具（観覧車）に賑やかな灯り（ネオン）をつけ、早くも神戸市は復興しましたと言わんばかりに表向きだけの、見せかけの復興サインを送っています。もっと足元を見て下さい。ポートタワーの下、船着き場、メリケンパーク内の状態、そして多くの被災した人たちの心境。全く復興の灯りはついていません。メリケンパークに行くといつも思いません。時が経つにつれてメリケンパーク内が完全に整備された時、今生活している「おっちゃん」たちの事が本当に気掛かりです。神戸市はどのような対応をしてくるのでしょうか。

私はメリケンパークを中心に動いて、本当に多くの路上生活をされている人たちに出会いました。私たちの大先輩です。いろんなことを話して、「おっちゃん」たちと係わりを持つようになっていつも思うのですが、「おっちゃん」たちは殆どの方が人間らしさを持っています。温かい心、人間としての心のあり方など、優しさをもっている人が多いう事に気付きました。ふだんの社会生活の中で、こんな本当に優しい心を持った人に出会うことは仲々難しい事です。

彼らのために、何かお手伝いする事はないだろうか。苦しんでいないだろうか。寂しくはないだろうか。毎日の様に思っています。自分は家業もあり仕事もあるため、自分の空いている時間でしか「おっちゃん」たちと接する機会がないので本当に残念なのですが、チャンスさえあれば「おっちゃん」たちともっと深く接し、「おっちゃん」たちの悩んでいる事を一緒に考え、行動していきたいと考えています。

話しは変わりますが、夜回りに参加してきた多くの人たちが、この現状をどれだけ把握しているのでしょうか？ ただ単に何度か夜回りに参加して、帰ってしまうだけでは何の進歩もみられませんが、それぞれが自分の心で何かを見たり、何かを得たりしていかなければ、参加している人たちも、

また夜回り自体も進歩は見られないと思うのです、多くの人の意見を聞いて、もっと充実した夜回り

#### ◆ 大倉山コース

大倉山コースは、中山手教会を出発して楠谷町公園→大倉山公園→旧有馬道市場→婦人会館を回っている。出会う人数は少ない時で12名、多い時で20名を超える時がある。

大倉山公園は公園内に野球場があり、その中には仮設住宅が建っている。野球場（仮設住宅）を囲むようにして公園、中央図書館がある。

去年（1995年）の3月5日に神戸文化ホールで震災の合同慰霊祭があり、その時に文化ホール横の大倉山公園にいた人に対して立ち退きが行われた。理由として、公には言っていないが、この合同慰霊祭に首相・皇太子が参加するので「見苦しい物？（この表現が正しいかどうかは解らないが…）」は、排除をするというやり方ではないかと我々は思った。大倉山公園内にある中央図書館は、この震災によってかなりの被害を受けている。1996年1月24日に、中央図書館復旧の工事が始まり、周辺で生活していた人々は追い出される事になったのである。

このコースは他のコースと違い、中山手救援本

#### ◆ 湊川コース

神戸での寄せ場、新開地近くにある湊川公園とその周辺を回るこのコースでは、人間社会のありとあらゆる問題にぶつかり、善き込まれてしまう。現役の日雇い労働者と、高齢・病気などそれぞれのわけあって働けない人々に、手配師ややくざも混じり、金が動き、男女の糸がもつれ、アルコール依存が拍車をかけるように事件や問題を引き起こす。

さまざまな利害関係にがんじがらめになった人々の抱える相談に、たかが週一度の夜回りではか顔を合わせない私たちが応じる事に、最初から無理があるように思える時もある。ある人が「湊川コースは人間異次元だ」と言っていたが、本当にそう思う。

震災からしばらくは、災害救助法からもれた人々に物資を届け、医療の道を伝え、サポートする事だったか、あれから一年半、関わりはより個人的で、その人の人生を知らなければ対処しかねる所まで来ているように思える。

その人の今ある問題だけを解決すれば良いのか、

を続けていきたいと考えています。

（梶井 一彦）

部（現カトリック社会活動神戸センター）が夜回りを初めてからずっと関わってきた人が多い。しかし最近では、新しく出会う人が増えてきている。

夜回りをしていくと色々な問題が見えてくる。例えば、仮設住宅が当たっているが仕事のために夫は仮設住宅でなく公園で寝泊まりしている人。仕事に行きたくても今までの重労働や、アルコールによって体がボロボロになっている人。震災によって今まで勤めていた所が潰れてしまい、自分は働くことは出来るが、今まで世話になった親方が工務店を再開するまで自分は仕事に行かないと言っていた人がいた。高齢のために仕事に行きたくても行けない、又は使ってくれない。今まで生活していた所から離れて暮らしていくことが嫌だ！施設に入るのは、嫌だ！仲間との酒でのトラブル等。高齢・就労・労働・追い出し・いたずら・医療・福祉・アルコール依存等（詳しくは別項にて）の問題がかなり大きくなっている。

（森安 健氏）

それとももっと深く関わり、メンタルケア的な活動まで踏み込んで行くのか。もしそこまでやるとすれば、今の人数では絶対に足りない、時間がない、知識もない。

全てのコースに共通しているアルコール依存の問題一つ取っても、何をどうすれば良いのか全く分からないままに活動を続けている事に不安になる時がある。

それぞれの問題に専門的な知識と経験を持ったブレーンを得て、共に学びながら共通理解の元に活動が出来るようになればと思う。また湊川コースでは夜回りで会う人数は少なく、日中に出会う事の多い路上で暮らす女性たちの問題も、真剣に話す時間さえないままに、ほとんど手付かずとなっている。釜ヶ崎や山谷ほどの怪物的人数に関わっているわけではないだけに、路上で暮らす一人一人の存在が際立って目に飛び込んで来る神戸では、「あの人は」という個々への思いが重くのしかかってくる。

（溝口 あきえ）

## ◆ 生田川コース

夜回りで回る範囲は、新神戸駅付近から生田川沿いの公園、阪急三宮駅から春日の道駅迄の線路のガード下、そしてそこから南に位置する全域と、市役所の南にある東遊園地です。現在夜回りで12～13名の人に出会いますが、生田川コースで路上生活をしている人は実際にはもう少し多いかも知れませんが。コースの範囲は広く、全域を回られていないのが現状だからです。

私たちの出会う人の中には、気軽に病院へ行けない人が多いです。そのために風邪が何ヶ月も治らなかつたり、すぐ治る傷が化膿してしまつたりします。何らかの持病がある人でも、相当悪くならなければ病院に行けません。理由の一部は、更生援護相談所に行くのが嫌だから、病院の対応や不自由が嫌いだから、お酒が飲めない、病状を知るのが怖い、今いる所を離れると食べられなくなる、荷物が気になる、仕事があるからなどです。

仕事をしている人も少なくありません。アルミ缶やダンボールなどの回収、警備会社や雇労働などです。住所がないと仕事も限られ、賃金が低かつたり、その日の仕事があつたりなかつたりで、手元には僅かしか入りません。賃金が高くて仕事があつたり、人間関係がもつと辞めた人もいます。

ガード下に住むNさんは、空き缶などを集める仕事をしています。彼と話しをすると、内容が段々に大きくなり夢のように発展して行きます。例えばNさんは、スチールのコーヒーの空き缶もたくさん集めています。アルミでも安いのに鉄の缶が売れるとは思えないのですが、Nさんは「コーヒー会社はこの缶の上部を缶切りで切り取って、コーヒーを入れてから、また蓋をして売るので。だから、こうして集めているのだ」と言うわけです。本人は至って真面目で、話していると思わず笑ってしまう楽しさもあります。しかし、いざ彼がもう少し割の良い仕事に就きたいと願う時、社会に受け皿はあるでしょうか？ Nさんだけのことでなく、私たちが出金している人たちは、内気で、人が良すぎる人が多いです。合理主義の社会で、彼等の人間性がどれ程生かされるのでしょうか？

Kさん夫妻は、震災で家を失いました。三田の仮設が当りましたが、Kさんの夜勤、奥さんの早朝パートを考えると、そんなに遠い仮設に移るわけにもいかず、新神戸駅の近くにキャンプ用のテ

ントを張って生活しています。

生田川コースには公園で生活をする人が多く、その一つの生田川公園では5人に出会います。そこは桜の季節ともなれば、花見をする人々で賑わい、昼夜を問わず騒々しい宴会が続きます。「我等も！」と、毎日仲間同志で飲めば身体に悪く、飲まなければどうにもない寂しさで心にも悪いようです（と書いているのは、筆者が呑んべえだからです）。静かなら桜の花も和むことはあるでしょうが、生活の場での連日連夜の浮かれ様に、孤立感も起こるのではないのでしょうか？

## ☆ 全体における問題点

第1の問題点は、人々があまりにも知らないという事。私は夜回りに参加する以前（活動がある事すら知らなかったのですが）、路上で生活する人を恐いと思っていました。触れてはいけない、近寄ってはいけない、と思いつんでいました。ひどい話ですが、それが今までの私であり、世間一般であると思います。

私はすぐにそれは偏見であつたと知りましたが、まだ知らない事が多いのです。その中で最も大きな事は、「なぜ路上で生活をしているのか？」です。それを知り、理解するには、様々な事を知らなければならぬのかも知れません。どうして路上生活をしなければならなかつたのか。なぜ、止められないのか。仕事の事。福祉の事。私の知らないいろいろな事。それを謙虚な気持ちで知る事によって納得したい。まずは私と知り、理解する事が大切に思えます。なぜならば、私イコール世間一般が感じる事であるからです。一人一人の意識が変わって行く事が大切であり、様々な場面で対立に終わるのでなく、どのようにしたら理解されるかが大切であると思います。

第2の問題点は、アルコールに依存する人が多いと言う事です。それがために喧嘩をし、人間関係を悪くしたり、健康を損ない、仕事も面倒になつたり、しまいに自暴自棄になつたりと、悪循環を繰り返してしまいます。なぜ、呑まなければならないのか？なぜ、やめられないのか？「ただ、お酒をやめればいいだけなのに」では済まされない問題です。

（森 智子）

## ◆ 元町コース

1週間に一日だけ中山手でボランティアを始めて、なんやかんやで一年が経った。元町アーケードも、「おっちゃん」たちの人数が減ったために元町コースに変わったという出来事が、自分にとっては一番印象深いことだと思った。この一年間で自分が得られたもの、失ったものがたくさんあった。ずらずらと書いていきたいと思ったので、ペンを取った。

元町コースは、はっきり言って肉体的にえらい(しんどい)です。自転車というのが引っかかるのは理解できます。自分はもう一年も自転車に乗り夜回りをして慣れてしまった。自転車に乗っている時間は、だいたい40分くらいです。ルートは地下鉄泉前→大倉山地下道→楠町公園→元町アーケード→花隈公園→JR元町駅→三ノ宮センター街→中山手というわけで、東西に幅広く夜回りをしている。

しかし、地域が広いわりに、「おっちゃん」たちと出会うのが少ない。いつも必ずいるという「おっちゃん」たちは、6人です。だから他のコースよりも人数の動きが大きいのです。ある時は、15人というような状態になる。「おっちゃん」たちに会う人数が少なかった時、自分の心の中では、嬉しいような寂しいような複雑な思いでいっぱいになる。いつも会っていた「おっちゃん」が、突然姿を消してどこかへ行ってしまう事が、今までに何度もあった。「おっちゃん」が仕事に行っているのなら安心出来るのですが、全ての「おっちゃん」がそんな理由でいなくなったとは思えない。夜回りをしている時、今日は会えるという強い思いを持って自転車に乗っている。

初めての「おっちゃん」に出会うのがここ最近多くなった。自分としては「こんばんわ、夜回りしているもんです」てな感じで「おっちゃん」たちと接してきた。いきなり名前を教えて下さいと、自分は声に出せない。ある程度、2・3回会ってから「おっちゃん」の名前を聞くようにしているのが現実の状態です。中山手の噂はかなり広まっているのか、「おっちゃん」たちからは、「ああ、知っている」という返事が多いので、話し易く会話がはずむので、嬉しい限りです。よく喋る「お

っちゃん」と一緒にいたら、あっという間に20分ぐらい過ぎてしまった事があった。そんな「おっちゃん」と別れるのは辛い思いがするけれど、自分たちを必要としている「おっちゃん」たちがいるんじゃないかという気持ちで「おやすみなさい」と言っている。どこのコースでも同じ思いをしていると思いますが、「おっちゃん」がお酒を飲んでいる時が一番気を使ってしまう。冬の季節なんか風邪をひいてしまうんじゃないかと心配でたまらない思いになる。「おっちゃん」の多くは「大丈夫」と言うけれど、やっぱり気になるので、毛布の一枚を渡した事があった。自分の知っている限りの「おっちゃん」たちは無事に越冬ができたので安心しているが、神戸にいる「おっちゃん」たち全員が大丈夫だったわけではないと思う。寒いからお酒を飲むという考えは理解出来る。しかし、お酒に飲まれたらおしまいだと、ある「おっちゃん」を失ってからつくづく思う。どうやったらお酒を飲まずにいられるかという問題が、「おっちゃん」たちに重くのしかかっていると思う。昨年、中山手でもアルコールについての勉強会があったけど、「おっちゃん」たちが勉強してくれたら一番いいと思う。でも現実には甘くないというのを嫌というほど自分は体験していると思う。

自分がどこまで「おっちゃん」たちの力になってやれるのかという思いが、時々頭の中でぐるぐる回っている。まだまだ若輩者だから仕方がない。これからもがんばって「おっちゃん」たちの声を聞いていこうと思いを固めている次第です。前向きに「おっちゃん」たちと接していただければいいかになっているんじゃないかという希望を持っている。神戸の「おっちゃん」たちは厳しい状態に立たされているけれど、ボランティアの人々の声で、国を動かして少しずつ「おっちゃん」たちの人権を認めるとなれば良い。とんでもない理想かもしれないが、自分にも何らかの責任があるのかもしれないと思う。

最後に、「おっちゃん」たちとボランティアの人たちの間に出来上がった関係を大切に、この夜回りという活動を続けていきたいです。

(原田 成規)

## ◆ 「交流の日」

日中まわりや夜まわりを通して、たくさんの「おっちゃん」や「おばちゃん」たちと知合うことが

出来ました。彼ら彼女たちとの関わりの中で見えてきたことは、昼間に安心して憩える場があった

らな、寒い時に温かいお茶でも飲めたらな、仲間とゆっくり話が出来る所、仲間同士でいろいろ情報交換が出来る所、何か相談出来る所があったらな、風呂も欲しいな・・・との思いでした。

震災以来、中山手救援本部に「おっちゃん」「おばちゃん」たちが訪れ始め、いろいろの思いが徐々に実現していきました。1995年10月以降「交流の場」が「交流の部屋」となり、毎日10数名の方々が中山手カトリック教会を訪ねるようになりました。本を読んだり、テレビを見たり、話をしたり、昼寝をする光景も見られます。洗濯をする人、暮を打つ人、将棋をする人もいます。毎週

木曜日は、「交流の日」と呼んでいます。この日には、医者と看護婦さんが来て下さり医療相談が行われます。毎週10数名がお世話になっています。自称美容師、自称理髪師による散髪も行われています。毎週10数名の美男・美女が出来上がっています。参加ボランティアによる生活相談も行なわれています。訪問者の最高の楽しみは『おっちゃん風呂』と呼ばれているお風呂です。毎週30数名の方々が入浴しています。最近では、カリタス神戸地区やバプテスト教会の夜回りでお出された方々も来られています。

(村田 稔)

### ◇「おっちゃん風呂」◇\*\*\*\*\*

日本のあちらこちらに温泉が湧き、ほとんどの人は風呂が大好き。中には風呂が苦手という人もいます。

1995年1月の大震災でカトリック中山手教会に救援本部が置かれ、その中に「夜回り・日回り班」がありました。震災前から野宿していた方、震災後野宿することになった方のためのパトロールでありましたが、その方々も当然入浴したい。それが「おっちゃん風呂」で、毎週木曜日午後、希望される「おっちゃん」たちに、暖かい風呂でリフレッシュして頂きます。

「ああ、良かったわ」。この一声が一番嬉しいです。風呂場はプレハブの中の2坪程の部分に脱衣室と浴室があり、浴槽もゆったりとしたのが2槽、シャワーも2つあり、一度に3人が使えるようになっていました。風呂を楽しみに集まった方、体や足が悪い方には車でお迎えに行き、全員揃った頃入浴順番のくじ引きをします。午後1時から順に入ってもらいますが、「身体をきれいに洗ってか

ら湯船に入ってね」、すると「わかつとるわい」と返ってきます。その間、散髪もあります。驚くなかれ、その辺の理髪店に劣らぬ腕前の面々、医療相談は医師と看護婦が当り、生活相談のメンバーもおります。洗濯機も2台あり、自由に使っていただけます。タオル、肌着、靴下など必要に応じてお分けします。

風呂番頭の役には、一つの特権があります。浴室に長い間入っている人を呼ぶために、湯温の調節ができていく人のために、やむを得ず浴室ドアを細く開けること、そして一人で入浴が難しい方の介添えをすることです。しかし時には「おっちゃん」の体の異変を看護婦さんに知らせて診てもらうこともあります。「おっちゃん」の丸くなった、骨ばった背中を診て、何年か前までは機嫌を勘かし、重労働に堪えて来られたことを思い、痛みを感じ、もっと社会全体で支えねばとつくづく思います。

(山内 秀子)

### ③ カリタス大阪・神戸地区 夜回り会

1986年の冬、ある男性から「毛布集めてもらえないか」と言われ、「えっ、毛布なにするの?」「神戸にもたくさん野宿している人がおるんや。この寒さで凍死するかもしれへん、一枚でも掛けてあげたいんや」という事から、神戸の夜回りの第一歩が始まりました。ちょうど、カリタス神戸地区福祉連絡会が結成された年のことです。

一人、二人ではとても出来ないことが、カリタス神戸地区の活動の一つに組み込まれ、沢山の方々のご理解、ご協力、ご支援によって“夜回り会”が誕生しました。

釜ヶ崎の夜回りに参加したり、勉強会をしたり、

講師を招いてお話を聞いたり、各施設を見学したり、福祉事務所を訪ねたり、わからない事だらけの“夜回り会”でした。

あの1月17日の阪神淡路大震災の前々日まで、継続されていました。

夜回り会の集合基地であったカトリック下山手教会が全壊し、物資の倉庫をお借りしていたヨハネ修道院も全壊してしまい、交通網の遮断、参加者の被災などなど……

中山手救援センターがいちはやく手掛けて下さり、全国からのボランティアさんと共に被災の真ただ中から新しい、本格的な“夜回り会”を



誕生させ、継続されています。今カリタス神戸地区としてはその一端を担い、長田、須磨地区を担当し、毎週木曜日夜回りをしています。震災直後から去年くらいまでは、14～15名でしたが、今では6～7名です。

中山手救援センターからカトリック社会活動神戸センターに名前が変わっても「夜回り会」の活動は同じで、夜回り後のケア、医療・生活相談、散髪、入浴などを引き受けてくださり、運携出来るのでとても心強くなりました。ただ参加して下さる方が少ないので、少し困っています。須磨浦公園から中山手まで少し遠いので、元気の足り

ない方の送迎や、仲間の集いなどは誘い合わせたら、一緒に行けば参加出来るという時の車の手配、あるいはまだ出会っていない方々の発見、調査のための時間と人手の不足などです。カトリック社会活動センターで、月一回開かれる「仲間の集い」は「おっちゃん」たちが、自分の気持ちや考えを話せる集いですが、(重たい問題はありますが)とても勉強になります。「おっちゃん」たちの心が開かれているのが感じられ、ひとりでも多くの方がこの集いに参加できたらいいのかなと思います。

(岩佐 信子)

#### ④ 神戸YWCA救援センター「路上生活者との関わりについて」

阪神・淡路大震災後、神戸YWCA救援センターの活動が始まり、間もなく1年半が過ぎようとしています。震災直後からの私たちの活動は、行政から公的避難所として認められることのなかった公園、テント、また路上に避難している人々を中心に、東灘区、灘区、中央区の地域で展開してきました。

近所の人たちを崩れた瓦礫の中から引きずり出している間に避難所はいっぱいになっていたから・・・、家族の中に障害を抱えている者がいて他のみんなの迷惑になるといけないし・・・。避難所に入ることの出来なかった人たちの多くは、このようにして公園やテント、または全壊家屋の中等の「避難所」と認められることのない場所での避難生活を始めました。私たちはこのように個々で違う背景を持つ人たちと一緒に、一方的な救援・援助ではなく、一人一人顔を見合わせながら、お互いに信頼を築きながらの支援活動を志して来ました。それは、時には救援物資を届けることであり、罹災証明の手続きの手伝いであったり、また今後の生活再建の相談や、緊急を要するものなど、とても一言で言い切れるものではなかったと思います。

そのような活動が始まり震災から二ヶ月が過ぎる頃、私たちは地下歩道にいたKさんに出会いました。当時Kさんは糖尿病を患っており、世間からは「ホームレス」という偏見の目で見られ、行政からは「元々家がないから」という理由でKさんに対して被害者としての援助は全くありませんでした。このような事情でKさんは十分な医療も受けられずにいました。市職員の間で「ホームレスは避難所から排除すること」というマニュアル

が出回り、雑誌で路上生活者を中傷する記事が掲載されていたのも同じ頃だと思います・・・。

Kさんはある事情により地下歩道を出て、公園でテント生活をする事になりました。そのときKさんはこう言いました。「テントを張ればそこを住所として生活保護が受けられるはずだ。そうすれば私も必ず真人間になれます。」

ところが現実とは違いました。神戸市はテントを住居としては認めず、Kさんの生活保護の申請を拒否するばかりか、公園からの立ち退きをも迫ってきました。Kさんだけに限らず高齢、失業、病気などの様々な理由で安定した生活が出来ず、本当に生活保護を必要としている人々のための福祉制度は今の神戸市ではなされていないのが実状です。なぜ路上に暮らすことになったのか、なぜ路上に暮らさなければならないのか、と言う事には全く視点を置かず、そこに路上生活者が「いる」と言う事だけを見ているのではないのでしょうか。

テントだから生活保護は申請できない、テントを正式な住居と見なすことは出来ない、という言葉は、震災により家を失くして公園に避難している人たち、つまり「いわゆる普通の」市民に対しても幾度となく発せられました。震災をきっかけとして活動を始めた私たちが、路上生活者との関係をなぜ断ち切らなかったのか、ということについては今更述べるまでもないと思います・・・。

このようにして私たちと路上で暮らす人たちとの関わりが始まりました。昨年冬には東遊園に開設された「冬の家」に参加し、「冬の家」終了後には中山手カトリック教会、バプテスト神戸教会、カリタス神戸が定期的に行っている夜回りにも参加することになりました。私たちは2月中毎週土

曜日に10～15名の人数を3グループで分担し、普段の日中での巡回地区、具体的には都賀川・石屋川周辺、王子公園付近、阪急春日野道駅周辺などの地区を巡回しました。その中で会うことが出来た人たちは、ほとんどが昼間の巡回では会うことが出来なかった人たちがばかりで、小雪の降る中に毛布も何も持たずに寝ている人や、寝返りをうてば川底に落ちて行きそうな場所で寝ている人など、私たちが昼間に見てきた街とは明らかに違うものでした・・・。

私たちは地下歩道でKさんに会い、さらに多くの路上生活者に会えることにより、路上生活の現状を目の当たりにしてきました。アルコール依存、福祉制度、生活保護、医療問題・・・、このような問題を解決していくことは非常に困難なことであり、同時にどれもが私たち人間としての権利に関わり、それだけにとどまらず生命そのものに関わる問題であることを認識しました。

## 5. 対市交渉

「神戸の冬を支える会」は、路上生活者たちへの具体的な支援・救援と並行して、彼ら彼女らに対する行政の対応とその質の改善、また意識の変革を活動の大きな柱の一つとして行って来た。半年間に及ぶ救援活動や一ヶ月近くに及ぶ「冬の家」でのテント生活は、それはそれで大きな学びの収穫をもたらしたが、その様なものがなくても、彼ら彼女らが安心して暮らして行ける様な社会を本来のあるべき姿と考えるからである。

しかし震災以前から、現実の行政の対応はそれとは程遠いものだった。そして震災以後はもっと露骨な形でそれが行われた。しかも避難所・待機所、あるいは公園などにテント暮らしをする人々、つまりかつてはいわゆる「一般市民」であった人々

「冬の家」テントでの交渉の席に着く神戸市民政局職員ら



これらのことは被災地神戸だけに限られた問題ではないでしよう。これらの問題を解決していくために私たちは、路上で暮らす人たちと一緒にまだまだ多くのことを学ばなければならないと思います。そして、被災者、路上生活者などに限らず、全ての人が人間らしく暮らすことのできる街を築いていくことを目指していかなければならないと考えます。

もうすぐ震災から二度目の夏が来ます。日毎に減っていく震災関連報道に比例するのか、震災直後に溢れかえっていた支援者、ボランティアの数も大幅に減っていきました。今では通常活動や毎週末の日中巡回活動をするのにも人手不足という有り様の私たちですが、復興の陰で置き去りにされていく様々な問題にこれからも向き合っていきたいと思います。どうか、ご支援、ご協力をお願いいたします。

(杉山 昌儀)

もまた同じ扱いを受けるに至り、私たちはそこに「市民」に対する行政の本質的な姿を見たのである。すなわちそれは「路上生活者」だけに限られていたのではなく、本来「市民」全体に向けられていたものだった。ただ「市民」にはそれが上手に覆われ、見えなくされていた。地震はそういった隠されていたものを揺り動かし、見えるところへと突き上げた。

震災以前に「路上生活者」に対して行われてきたことが、今震災による「不法占拠者」たちに対しても行われている。恐らくそれは、今後少しずつ、緩やかな、あまり目立たない形で、「今何とか、一般市民でいられる者」たちにも及ぶだろう。そして更に、自分たちもまた市民でありつつ「今

何とか、市役所職員でいられる者」たちにもやがては及ぶに違いない。恐らくこのままだと、この街は神戸市長一人だけが安心して暮らせる場所になるに違いない。

そういう理解で、私たち「神戸の冬を支える会」は、本当の現実を肌身で知っている唯一の、数少ない証人である「路上生活者」たちと共に、市との交渉を続けてきた。会の前進の一つでもあるカトリック中山手救援本部の活動も含めると、要望及び抗議申し入れを行ったのは、1

1995年3月から1996年3月にかけて全部で8回である。全てを紹介することは出来ず、また個々の取り組みの項でも取り上げられてもいるので詳細は記さないが、「冬の家」の撤去に絡んで行われた1996年1月5日及び10日の交渉については、テープ起しをした内容を巻末に掲載しているの、参照されたい。話し言葉なので読みづらい点もあるが、出来るだけその時の雰囲気や伝えたのと、後でこちらが勝手に交渉の内容を改ざんしたと言われたくないので、修正は必要最低限に留めた。

1年間に8回は多いか少ないか、分からない。しかし、「冬の家」での交渉だけを取っても、それに至る大変な過程があった。そういった前提があって始めて、交渉というものがあるに表れたことはご理解頂きたい。けれども、これは決して勝利の記録ではない。例えば1月10日の交渉でも獲得出来たものは、1回であった食事を2回にするとか、更生保護相談所でも炊き出しをさせるとか、わずかな具体的な事でしかない。この程度の事しか出来なかったと言う記録である。しかしこの程度の事すらも、神戸市を変えるためにこれだけの時間と労力を必要としたのだという記録でもある。そしてその「無駄な」時間の間に、何人の

者たちが寒さと飢えに耐え、健康を害し、果ては命を落としていったことが。

記録を読んでもらえば分かるが、行政が一貫して言わんとしている事は明らかである。「お互いの痛みとかについては私たちが充分にわきまえてお話しするつもりです。皆さんから聞いた事は貴重な私の財産だと思っています」と始めに言いつつ、「ただ、やはり集団生活ですから、…他の方と調和のある集団生活をしていただきたい。これはルールだと思います」と変わる。確かにルールではある。しかしそれではなぜそのルールが破られていくのか、誰がそうせざるを得ない状況を放置し続けて来たのか、何も語られていない。いや、語れないのである。結局、あなた方の事は理解している、理解しようと努めていると言いつつ、最終的にはこちらのことを理解しろ、何も文句を言わずに与えられるものを黙って受け取れ、と言う風にしか聞こえてこない。

これと同じ言葉が、待機所や避難所、公園でのテント、そして仮設住宅に至るまで響いているのだと思う。そして恐らく、これから神戸市の都市計画に基づく指導によって建てられる「恒久住宅」に「落ち着く」者たちの所にも、やはりなお同じ言葉が響き続けるに違いない。

## 要望・抗議申し入れ一覧

### 1. 1995年3月5日メリケンパークで起こった生活用品等の強制撤去に関して

表題：「抗議申し入れ書及び要望書」

あて先：神戸港振興協会 笹山幸俊

日付：1995年3月24日

交渉者：カトリック大阪大司教区現地救援本部代表 村田穂、「夜回り・日回り班」代表 宇根節、吉岡真

交渉相手：神戸港振興協会 長谷川

交渉：2回、中断

### 2. 「住所不定者」に対する生活保障問題に関して

表題：「『住居』がなく、生活困難に陥っている人の生活保護に関する申し入れ書」

あて先：神戸市長 笹山幸俊

日付：1995年5月29日

交渉者：カトリック大阪大司教区中山手救援本部代表 石井望、地域・寄せ場から生活保護を問う全国連絡会議

交渉相手：公聴課・民生局保護課・災害対策本部

交渉：2回、中断

### 3. 1995年8月末メリケンパークでの強制撤去に関して

あて先：神戸市港湾局新港管理事務所長

交渉相手：神戸市港湾局新港管理事務所長

交渉：1回

4. 1995年11月8日のJR三宮駅南での強制撤去に関して  
表題：「生活用品の不当な撤去に関する申し入れ」  
あて先：神戸市長 笹山幸俊  
日付：1995年11月9日  
交渉者：カトリック中山手救援本部本部長 石井望  
交渉相手：神戸市立木局中部土木事務所  
交渉：2回、中断
5. 1995年12月4日港町公園での強制撤去に関して  
表題：「抗議及び再発防止の申し入れ」  
あて先：神戸市長 笹山幸俊  
日付：1995年12月12日  
交渉者：神戸の冬を支える会代表 佃 真人  
交渉相手：神戸市公聴課、土木局、民生局  
交渉：1回、中断
6. 「冬の家」を撤去するに当たって  
表題：要求書  
あて先：神戸市長 笹山幸俊  
日付：1996年1月8日  
交渉者：神戸の冬を支える会事務局長 吉岡 基、「冬の家」宿泊者一同  
交渉相手：神戸市公聴課、土木局、民生局  
交渉：2回、一応受諾
7. ハーバーランド神戸駅間歩道橋下、立ち退き勧告に関して  
話し合いのみ
8. 避難所解消・仮設住宅幹旋終了に関して  
表題：「避難所解消・仮設住宅幹旋終了通告に対する抗議・申し入れ」  
あて先：神戸市長 笹山幸俊  
日付：1996年3月13日  
交渉者：神戸の冬を支える会事務局長 吉岡 基  
交渉：1回、中断

(佃 真人)

## V. 野宿の現実と神戸市の「福祉」行政

### 1. 野宿の現実から

生活、健康、アルコール、高齢者、女性、障害者

#### ① 生活

神戸で野宿している方たちの置かれている状況は様々ですから、抱えている困難の性質も様々ですし、解決の仕方も多様にならざるを得ません。

働く体力と仕事があって収入もあるのに、泊まる所がなく野宿になることがあります。今の神戸では、地震によって日雇い労働者の泊まるドヤ（簡易宿泊所）もたくさん崩壊しました。そのため、ドヤを捜し回っても、空いている部屋を見つけることは極めて困難です。元気で働いていて、お金もあるのに野宿している人もいます。

困みに、今の神戸では日雇い労働の日給は土木建設業で11,500円位（釜ヶ崎では13,500円が業者と労働組合の協定した額ですが、神戸には日雇い労働者の労働組合がないために様々な不利益があります。働いた賃金がもらえなかったり、残業手当が付かなかったり、労災が適用されない等。これらについては改めて報告したいと思います）。ガードマンで7,500～9,000円位でしょうか。ドヤは1畳の部屋から3畳位が普通で、一泊800円から2,000円位。高ければ4,000円もします。しかも、空き部屋はほとんどありません。

ダンボールやアルミ缶などの資源ごみの回収、粗ごみの中から使えるものをリサイクルするといった仕事をしている方も多いのですが、今神戸ではダンボール1Kgが3円ですから、100Kg集めても300円にしかなりません。どこかに泊まる宿賃を稼ぐどころか、食べることも難しい収入です。しかし、他人の世話になってはいないと言う誇りを持って暮らして入る方が多い様に感じられます。

体力や働きたいという意欲はあるが仕事がないために収入がなく、ドヤ代が払えなくて野宿せざるをえない場合もあります。最近の傾向として、顔付け（手配師に認められ、いつも雇ってもらえる状態）や直行（寄せ場に行かなくても、仕事の現場に直接行くことが認められている）の人が増えてきて、寄せ場で仕事にありつくことが難しくなって来ているようです。国は日雇い労働市場を小さくしようとしている、と見ている人もありま

す。

過酷な日雇い労働を続ける間に、労災事故によって様々な障害を持つに至った人や半ば慢性的に病気を抱え込んだ人も、野宿している方の中には少なくありません。

病気や障害が重ければ、入院したり、施設に入ったり、年金が出たりという、福祉の対象になります。ところが、変な言い方になりますが、それほど重くない人の場合の受け皿がありません。現実には働けないから収入はない。しかし、重病ではないので医者には（稼働能力がある）と診断する。福祉事務所は働けば良いと相手にしない。このような中で、食べる物を手に入れようとするれば、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、ファーストフードの店などから出る、期限の切れた食品で露命をつながなければならぬ場合も多いのです。

ある時、Tさんという方が衰弱し切って医療相談に来られました。聞いてみると、食べ物が手に入らない、長い間わずかなパンの耳しか口にしていなくて、とのことでした。乳児用の粉ミルクを飲んでもらい、ふと、あるコンビニエンスストアが空いている（いつもそこに期限切れの食べ物を受け取りに行っている人が入院中で、今は誰も取りに行っていない）専を思い出し、それを伝えました。数日して、Tさんは元気を回復し始め、やがて食べられないでいる仲間に食べ物を配ったりするようになりました。一方では、まだ食べられる物が期限切れとして捨てられるのに抵抗を感じる。他方では、Tさんが困っているからと言って、「あそこに行けば（期限の切れた）食べ物が手に入るよ。」と言って良かったのかと考えると、ひどい事をしたとも思うのです。

野宿している人が病気や怪我をした時、医療費はまず本人負担になります。保険に入れない人がほとんどですから、金額自己負担になります。本人が支払えない場合は、生活保護で対応するのが当然です。入院の場合は生活保護になるのですが、通院の場合が困るのです。更生センターに入所出来るが、更生保護相談所に毎晩泊まらないと医者

にかかれません。このことは、施設に関する報告（50頁）をご覧ください。施設で嫌な思いをしたことのある人は入所を拒み、医療から遠ざかり、症状を悪化させてしまうわけです。

私たちは震災後に活動を始めたので震災以前の状況を把握出来ていませんが、野宿の形は様々です。公園にコンパネやブルーシートで小屋を作っている人。キャンプ用のテントで暮らす人。地下道やガード下などに寝台や間仕切りで自分の空間を確保する人。駅の側やビルの軒下にダンボールハウスを作る人。コンクリートの上にダンボールを敷き、毛布一枚で寝る人。冬季は寒くて眠れないので夜通し歩き回り、寒さの緩んだ屋間どこかでまどろむ人もいます。交通のある所では、人通

## ② 健康・アルコール

医療の問題については、野宿している場合に何らかの保険を利用出来る人は皆無と書いても良いでしょうし、自費で医者にかかれる人もまずありません。唯一可能なのは、福祉による対応です。しかし「神戸市の行政」で触れているように、入院と救急は対応するが、退院が難しいという問題があります。

緊急の場合に救急車を呼べば、一応やって来て病院に運びます。入院の必要な場合はその時点で生活保護となり、退院までは保護が続きます（退院後の処遇の問題については「野宿を繰り返させるシステム」52,53頁参照）。入院の必要が無いと見なされると、応急の処置をして帰らされます。衰弱し切っているところを通行人が見つけて通報し、救急車で病院に運ばれたが、点滴を一本打って帰れと言われた。深夜にふだんから血圧の高い人が物凄い量の鼻血を出して救急車を呼び、かなり遠方の病院に運ばれたが、鼻血が止まるとそのまま帰らされた、と言った例はたくさんあります。

つい先日、指輪が食い込んだため救急車を呼び、指輪を切ったが指が壊死しかけていたので病院に行き治療してもらいました。「毎日通院しないと指を失うことになる」と医者に言われましたが、福祉事務所は住所が無ければ通院の方法はないとつっぱねました（医療福祉法人の出す、特別診療券で診てもらえと言われた）。

通院するには、どこかに住所がないと駄目だという。更生センターからの通院が唯一の方法ですが、更生センターは女性は扱いません。日常的な医療の道を閉ざしておいて、放っておけないほどひどくなったら治療してやると言うのは、健康な

りが無くなってから寝る支度をしなければなりません。

それぞれの選択にはそれぞれの理由があります。仕事に行く人は、寄せ場に行きやすいかどうかが大切ですし、廃品回収をする人にとっては薬めやすいかどうかと買ってくれる場所が近いか遠いかの問題です。食べ物が手に入るか、寝る場所が安全か、水が手に入るか、トイレが近いか。仲間と一緒にいたい人、一人で過ごしたい人。どこでも良いわけではないのです。そして、夜は野宿したとして、昼間をどこでどう過ごすのかも、大きな問題です。危害を加えられたり、差別されたり、追い出されたりしないような場所を見つけるのも大変なことです。

生活を保証したやり方とは言えません。

医療を困難にしている大きな要因の一つに、アルコール関連の問題があります。アルコールが大量に供給され、かつては特別な時の飲み物だった酒類が、すっかり日常化してしまいました。その分、アルコールによって肝臓を悪くするなどの健康問題、人間関係や仕事に支障を来す問題、アルコール依存の問題、アルコール中毒の問題など、アルコールに起因する様々な問題が増え続けています。医療がうまく行かない人の場合、入院中に呑みたくなくて自分で退院してしまったり戻れなくなったとか、呑んで騒いで強制的に退院させられたと言ったケースが少なくありません。内臓疾患と並行してアルコール依存症の治療をしなければ、内臓の治療もうまく行かないのですが、そのことを真剣に考えている医療機関が殆どないのです。一方では、依存症の症状としての行動を、我儘だ、自分勝手だ、意志が弱い、やめる気がない、人格に問題がある、とその人のせいにしてがちです。他方、呑めば悪化するのに寂しいから呑まずにはおれないのだからと容認してしまうような対応にも問題があります。更生センターがやっとアルコール問題に取り組み始めましたが、問題を抱えて野宿している人が依存症を始めとするアルコール関連の諸問題を解決するには、余りにも手立てが少ないと言うのが現状です。

しかし医療以前に問題なのは、野宿が健康に良くないと言うことです。食事一つ考えても、冬に温かいものが食べられないし、夏に時間の経ったものは腐んでいるかもしれない。栄養は片寄る。コンクリートの上では眠れないほど冷え、あちこ

ちに不具合が出る。放火されたり、襲撃されて怪我をすることもある。あれこれ心配で、安心も、

### ③ 女性と男女

神戸市では不当にも、福祉事務所は生活保護に関して「住所不定者」は扱わない、と規定しています。更生援護相談所だけが窓口です。ところが、更生援護相談所は男性のみの施設ですから、女性の受け皿がありません。震災直後に「これはおかしい」と抗議すると神戸市は、「女性の路上生活者はいないから問題はない」と言いました。しかし、夜回りや日中回りで幾人もの女性に出会います。「冬の家」でも数人の方が炊き出しを利用し、3人の方が宿泊されました。女性が野宿するのは、男性が野宿するよりずっと危険で、困難です。性的な危険も多い。身を守るのも難しい。男なら、公園の水道で体を洗うことが出来ますが、女性には出来ません。震災後の避難所で、女性はプライバシーを守れなくて苦しんだと言われます。野宿していればそれが日常です。それなのに、受け皿がない。これは行政による「女性差別」です。抗議に対して神戸市は、売春防止法による婦人相談員や婦人相談所に対応すると言って対応の努力をはじめましたし、相談員や施設職員の対応は悪くはありませんでした（「冬の家」や夜回りで出会う相談に行き、5人の方が住み込みの仕事につけました）が、やはり正規の窓口や正規の施設が必要です。なぜ、売春防止法なのでしょう？

男女が路上で共同生活している場合、尊厳はもっとややこしくなります。何か困難があって相談したい場合、福祉事務所は「住所不定者」は相手にしない、更生は男性だけで女性は駄目。婦人相談所は女性だけ。結局、別れなさい、と言われる。世帯分離をして、男は更生援護相談所に、女性は婦人相談所に行けと言われるのです。当事者同士が一緒に暮らしたいのに、分かれろと言え（福祉）の人権感覚を疑います。

高齢者についても、障害者についても、それぞれに適した施設が足りません。震災以前から全国的に最低レベルだったのに、震災で多くの施設が崩壊したため、圧倒的な不足状態が続いています。路上から相談に行けるのは更生援護相談所ですが、エレベーターのない建物で、階段を昇降しなければ相談窓口に行くことも、宿泊場所に行くこともできません。入所しても、多様な障害を持

った人に対応出来る専門家がいるとは思えません。しかし受け入れ施設が少ないために、どこかが空くのを待つしかないわけです。

野宿をしている方達の現状のほんの一部を垣間見てみました。私たちが知らない露たい現実を、日々生きている方たちと通じ合える道路を発見できたら良いのですが。

（野々村 鏡）

### 生活保護に関して

神戸市は、昭和37年4月28日付けで規則第21号、「福祉事務所長委任規則」という規則を定めています。そこに、「生活保護法（昭和25年法律第144号）第19条第4項により委任するもの（住所不定者に関する権限を除く）」と規定し、ア、申請又は職権による保護の開始及び変更に関する事（第24条、第25条）、イ、保護の停止及び廃止に関する事（第26条）以下つまで18項目にわたって列記しています。

要するに、生活保護に関して、福祉事務所が仕事をし、しかし「住所不定者」に関しては福祉事務所は扱わない、と定めているわけです。

他方、神戸市事務分掌規則（昭和33年4月15日 規則第17号）には、保護課保護係という項目の（4）に「住所不定者の保護の決定及び実施に関する事」とあります。実際には保護課保護係のもとにある「市立更生援護相談所」（「神戸市の『住所不定者』関連施設の現状参照）が窓口になっています。

この2つの規則によって、神戸市においては、住む家のない人は、どこに住んでいてもJR駅側の側にある「更生援護相談所」以外では相談できないことになっているのです。ある福祉事務所の目の前の公園でテント生活をしている人が、遠く離れた更生援護相談所まで行かなければならないために、治療ができないままになったりする時に、激しい怒りを感じてしまいます。

● 生活保護法では、1生活扶助、2教育扶助、3住宅扶助、4医療扶助、5出産扶助、6生業扶助、7葬祭扶助の7種類の保護が規定されています。



## 2. 神戸市の「住所不定者」関連施設の現状

### ① 神戸市立更生援護相談所

社会事業法による社会福祉施設の一  
時宿泊施設（住所不定者等に対する各種  
の相談、援護の他、一泊を単位として無  
料で宿泊を提供し生活の指導を行う）。  
定員は基本的にないが、畳は44枚ある。  
それ以上になると通路・階段の踊り場な  
どで寝ることになる。寝具は毛布が一人  
3枚で、暖房機はなし。

食事は基本的には出ないが、「今まで  
食事が取れていない」と相談に来た人  
に対してはパンが出される事もある。あく  
までも、更生援護相談所に泊まりに来た  
人全てに渡されるものではない。約60食が準備  
されている。

入所出来る時間は夕方5時から翌朝8時まで、  
荷物はその度に持って出なければならない。19  
96年の初頭から、体調の悪い人・天候の悪い時  
は更生援護相談所内にも良いことになった  
（詳しくはIV. 1. 「冬の家」17～27頁で）。

基本的に更生援護相談所では医療は受けられ  
ないが、特別に②の神戸市立更生センターに来て  
いる嘱託医に診てもらえる事もある。しかし、ろ  
くな診察もないまま、ここで医療への道を断たれる  
事も多い。風呂は、新規入所者の汚れがひどい時  
には入所時に入浴する。通常は、本人が入浴を希

### ② 神戸市立更生センター

生活保護法による保護施設の更生施設（身体上  
又は精神上の理由により養護および補導を必要と  
する要保護者を入所させて保護する）。定員は5  
0名。

入所すると作業がある。この作業は希望者がや  
る事になっている。作業は内部作業と外部作業が  
ある。内部作業は例えば菓子装箱に詰めたり、荷  
札に針金を通すなど内職のようなものである。外  
部作業は公園の掃除や草刈りなど。わずかな賃金  
が支払われる。作業とは別に仕事に行く人もいる。  
例えば警備員、銭湯の掃除等。作業や仕事によ  
って得られた金で、自分の手元に来るのは最大月8  
千円で、残りは強制的に貯金となる。この貯金は、  
アパートを借りる時の敷金になるなど、退所時に  
本人に返却される。（本来は、生活保護を受けて  
いる時に収入があるとそれに応じて収入が認定さ

更生援護相談所の朝食、夕食サンプル



望した場合には昼の時間（午後1時～午後3時ま  
で）に相談すると入浴出来る（職員の手が空いて  
いる時間でないと入れない）。洗濯機や干し場は  
ない。

年末・年始の対策として例年は12月30日か  
ら1月4日で、内容として食事は3食。日中いる  
事が出来るが、掃除の時は出なければならない。  
中に寝る場所がない時は、食事のみで帰される事  
もある。

1996年の年末・年始の対策は、3月中旬ま  
で炊き出しがあり、毛布も例年より多く使うこと  
ができた。（「冬の家」の時に支える会で神戸市  
民生局と話し合ったため）

れ、保護費からいくらか引かれる。しかし更生セ  
ンターでは金を蓄めてアパートの敷金にするため  
に特に認定していない）。そしてここから、生活  
保護や就労、老人ホームへの入所などの移行が予  
定されているが、現実には移行できずに待ってい  
る人が多く、待ち切れずに退所して路上に戻る人  
も少なくない。

更生センターに入所した時点で生活保護が開始  
された事になるので、服（生活に必要な程度の衣  
類）・食事（3食）等は現物で支給される。医療  
は嘱託医に診てもらってから、必要であれば病院  
に行き治療を受ける事が出来る（更生センターに  
は、嘱託医が週2回、月・木午後2時から午後3  
時まで来て見てもらえるが、対応はあまり良くは  
ないと言う声が多い。看護婦も同様）。通院治療  
は、更生センターに入所していなければ受ける事



はできない。

風呂は週に3回（火・木・土）午後4時から午後5時半まで。掃除は朝5時から、トイレ・風呂・

#### ◆ 更生援護相談所、更生センターの問題点

上の2つの施設は3階建ての1つの建物の中に併設されている（3F；更生センター、2F；入口及び更生援護相談所と更生センター共通の事務所、1F；更生援護相談所）ので、利用者にとってはかなりややこしくなっている。例えば、「職員に気に入られた人が、上（更生センター）に入って食事をもらえていると思っている人もいる」等。

17名の職員は2つの施設を兼務しており、施設間の区切りが分かりにくくなっている。個々のケースをケアしなければならぬはずのケースワーカーも、たった一人で更生援護相談所約50名・センター約50名の計100名前後の相談を受け、ケースを持たなければならない。これでは、相談をしたくて更生援護相談所に行っても、相談が出来ずに帰って来る事になる。（ケースワーカーが常に事務所に常駐すれば良いが、各病院・施設への訪問等に出かける事が多い）。しかし、1996年5月からやっとケースワーカーが一人増員され、2名になるとの事である。

更生センターの定員が一杯の時に入所を希望していても、更生援護相談所で待機しなければならない（ほとんどが常に定員一杯でなかなか空くことがない）。それが嫌で、更生援護相談所、更生

#### ③ 神戸市立兵庫荘

この施設は、住居が無く低所得である单身男子の有料宿泊施設である（一泊50円、二段ベッド8人部屋）。定員は160名だが、現在入所している人数は約70名。入所するには所長の面接（かなり不必要な事をしつつこく聞かれる）を受けなければならない。また面接を通ったとしても、約一ヶ月間に及ぶ職員の監視期間がある。職員の一々でも不合格を付けると、入所はダメという厳しい

#### ④ 磯上荘

神戸市の施設ではなく、神戸市社会福祉協議会が運営している施設。定員100名、現在の入所者は約50名。この施設の使用目的は兵庫荘と同じで、入所をする時も所長の面接がある。違う点は、一泊200円を取られる事。自炊の施設はない。同じく洗濯機も置いてないので、近くのコイ

商段・廊下などを、一週間交替で部屋毎に受け持つ。洗濯も部屋毎の順番待ちである。

センターに行こうと思ってもなかなか足が向かない。（結局、野宿をしている人〔住所不定者〕が増え、両センターで一つの施設では足りない事は明らか）。又、更生援護相談所ではきちんとした食事がなく、掃除の時間になると外に追い出される。

更生援護相談所において仕事がないために食事を自分で用意出来ない人は、その日の食事を更生援護相談所から支給されるパンだけで過ごさなければならない。そういった人に対する特別の配慮が必要ではないだろうか？

更生センターから移行して、アパートを借りて生活保護を受けるようになって、今まで自分で食事の用意をしたことがないので途方に暮れる人もいる。これも上と同じく自活出来るようになるための配慮が必要ではないだろうか？

その他、更生援護相談所・更生センターに入所すると、野宿から団体生活をしなければならないことになる。今まで一人で生活していた人がいきなり団体生活をするにはかなりのギャップがあつてなかなか他の人と仲良く出来ずに人間関係のトラブルも多く、戸惑って出てしまう事など（詳しくは「野宿を繰り返させる社会」）、問題は多い。

もの。更に、職員の対応がかなりひどいので、入所が決定しても退所する者がある。

食事は、各自で自炊をするか外食をする。（ガス台は無料のものと約10分10円のものがある）。風呂は週2回（月・木）午後5時から午後9時まで。仕事で遅くなる人は入れない。洗濯機は無料のもの3台と、有料のもの1台がある。

ランドリーで洗濯をしなければならない。風呂は毎週3回（火・木・土）午後5時30分～午後8時までである（兵庫荘と同じく、仕事で遅くなる人は入れない）。職員の対応は、兵庫荘と比べるとかなり良いようである。又、入所が決まっても兵庫荘のような監視期間はない。

### ◆ 兵庫荘、礎上荘の問題点

兵庫荘の入所者（又は入所希望者）には、建築土木（日雇い）の労働者もいる。仕事を得るために、朝5時には新開地に行って仕事を探す。しかしその時刻には兵庫荘から新開地に行くための早朝バスは走っておらず、交通手段がないのである。

施設はあっても、職員の対応の悪さや仕事に行くための交通手段が無いために、入所を希望しても現実にはなかなか行けないのである。

兵庫荘、礎上荘に入所を希望しても、いったん神戸市民生局や更生援護相談所を通してしか入所（面接を受けること）が出来ない（自分で直接施設に行っても受け付けてくれない）。

兵庫荘、礎上荘で仕事に行けなくなり（日雇いの仕事が無い、病気になる等の理由）、生活が出来なくなった時に、福祉事務所に行き生活保護の申請が出来れば良いのだが、福祉事務所では申請を受け付けない（住民票を置くことは出来るが）。というのは兵庫荘、礎上荘は基本的に働く人のための施設であり、働けないということは施設からの退所を意味するからである。と言うことは、必然的に更生援護相談所に行かなければならない事になるが、そこでの問題点は先に述べた通りである。

（森安 健氏）

## 3. 野宿を繰り返させるシステム

ここでは、一つのことだけを取り上げてみたい。「家のない人」が、野宿しないで暮らせるようになる道筋を色々「考える」ことは出来る。しかし、現実には、そして特に神戸では、なかなか「実現」しない。人が野宿しなければならなくなる要因も経過も様々ではないのだから、解決の仕方も同様ではあり得ない。

例えば、日雇い労働をバリバリ出来る人が、たまたまドヤ（簡易宿泊所）が満員で泊まれずその晩だけ野宿したとすれば、ドヤに空きが出来ればその人は野宿しないで済む。しかし、体を壊して働けなくなった人には、自分の金でドヤに泊まるという道はない。まして、アパートを借りて暮らすと言うことは出来ない。体を壊していなくても自分にあった仕事がない場合、収入を得ることができないから野宿せざるを得ない。高齢や病気のために失業し、収入を失ってアパートや公営住宅を追い出され、野宿か死かの選択を迫られる人もいるのが、日本の現実なのだ。

ここで考えてみたいのは、野宿生活をしてきた人が、生活保護を受けられたのにまた野宿に逆戻りする、と言う場合のことである。納得出来ないのだが、神戸では住所も健康保険も金もない人が医療を受けるのは難しい。別稿で述べているように、更生センターに入所すれば、通院して医療を受けることは出来る。しかし、更生センターが嫌な人の場合、治療を受けられるのは次の2つの場合に限られる。

① 救急の場合。救急車で運ばれば、医療を

### 〈野宿→病院→施設→野宿〉

受ける事が出来る。但し、これはその時の応急手当のみ。

② 入院の必要な場合。入院した時から、病院を住所として生活保護が開始される。問題なのは退院と同時に、生活保護が打ち切られることである。退院時に、更生センターに入るのを勧められることもあるが、殆どの方は退院して路上に戻っている。

福祉事務所は、入院中はその人が要保護者だと認めていた。しかし、医者が入院の必要なしと判断したからと言って、保護しなくて良い状態になったと言えるだろうか。生活保護法の目的は、憲法25条の理念に基づいて全ての国民に「困窮の程度に応じ、必要な保護を行い」「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」と規定されている。私たちから見ると「自立とは、自分でやって行けるようになる事」と思えるのだが、神戸市は「自立＝役所の手を離れる事」と考えているらしい。

退院した人が、次の日から日銭の入る日雇い労働につく体力があり、仕事があれば、それで暮らせるかもしれない。しかし、普通退院した後は自宅療養の期間があったり、通院期間があったりする。その間に仕事に戻る準備をし、体力をつけ、体や生活を慣らして行き、以前の生活に戻ってゆく。

野宿していた人の場合、退院と同時に生活保護を打ち切られると、日雇い労働の出来る体力がなければ、たちまち途方に暮れてしまう。そして、

野宿生活に戻らざるを得ない。退院後アパートなどの住居を保証し、体力が回復し生活が軌道に乗るまでの期間の生活費が保証されれば、「自立」して野宿生活に戻らずにすむことにならないだろうか。軽作業など日給でない職場なら働くことが出来る場合、給料日までの生活が保証されていれば、野宿に戻りたくなければ戻らずにすむ。しかし、何の保証もなければ、仕事内容が自分にあっていると思っても、就労できない。例えば、月初めに働き始めて、25日締めで月末払いなら、一ヶ月間は無収入になる。飲まず食わずで働くことは出来ないから、結局仕事をしないで、コンビニエンスストアなどから出る期限切れの食べ物で飢をしのいだりすることになってしまう。この悪循環を断ち切りたい。

同じ事が、更生センターについても言える。センターは生活保護法に基づいた更生施設であるから、入所者は要保護状態にあり、生活扶助を受けている。センターでの共同生活に馴染める人もいるが、馴染めなくて出て行く人も少なくない。馴染めない人はしばしば非難されるが、50~60才になって6人部屋で暮らし、24時間管理される生活に苦痛を感じても不思議ではない。飲酒が原因で退所させられたり、掃除当番や人間関係が

嫌で自分から退所したりすることもある。施設でなくアパートならやっていたける人もいるのではないか。

更生施設は、中間施設的な役割を担っている。自活出来る人は自活し、アパートで暮らせる人は居宅保護を受け、施設の合う人は適した施設に移り、高齢者は各種の老人ホームへと移動しなければ一杯になってしまっ、次に来る人を受け入れることが出来なくなる。しかし、従来から神戸では福祉施設が充分でないために、センターに入所してもなかなか先に進まない。まして、震災後の神戸にはセンターから後の受け皿がない。入所者は先の見えない状態に希望を失い、路上に戻る。せめて、生活保護法に認められている転居費（アパートに移る敷金）を出し、アパート生活を始められるようにすれば、路上に戻る人は少なくなるだろうと思われる。

野宿したくない人がしなくてすむように、ふだんからいろいろな施策が必要なのは言うまでもない。しかし、福祉事務所が一旦要保護状態だと認めて生活保護を適用していた人を路上に帰すようなあり方は、納得出来るものではない。

（野々村 鏡）

## VI. 野宿へと追いやる背景

### 1. 野宿へと追いやる背景

#### ① 安心して住む「家」のない現実 そして路上での死

この国で、安心して住む「家」を持たず、ビルの軒下や地下道、路上や公園等で野宿生活を強いられている人々が、一体どのくらいおられるのでしょうか。東京や大阪といった大都市だけでも、それぞれ3千人にも及ぶだろうと報告されていますが、残念ながら行政も民間救援団体も「家のない人々」の実態や人数すら把握出来ていないのです。

そして震災によって阪神間では、新たに「家のない人々」が生み出されました。現在でも多くの人が避難所や仮設住宅で、出口の見えない避難生活を強いられています。こうした人々も含めると、全国では何十万人という人々が劣悪な住環境

に苦しんでいるのではないのでしょうか。

安心して眠る場所すら持たず、路上や公園などで野宿生活を強いられている人々は、特に大変です。緊急避難のための宿泊所や充分な施設すら無く、それぞれが自分の手でテントやダンボールの小屋を「住居」として（不法という扱いを受けているが）作るか、あるいは毛布1枚で生活せざるを得ないのです。この光景は日本のどの都市でも見られるようになってしまいました。そしてその数は年々増えており、路上からの死者も増え続けています。大阪だけで1年間に500人に及ぶ人々が、路上からの死を迎えているのです。このような現実すら、あまりにも知られていません。

#### ② 行政や市民はどう考えているか？

アジアの国々の「貧困」とか、欧米諸国の「ホームレス」といった問題を、まるで他人事のように語っている日本でも、都市部を中心に貧困と野宿の問題は深刻です。ところが日本の政府や地方行政は、この事実を認めようとしなければいか、この問題に取り絡む当事者の立ち上がりや、民間団体の救援活動を「反社会的活動」として弾圧の対象にしているのです。最近まで東京の新宿地下道にはダンボール小屋で生活し、支えあっている300人以上のコミュニティがありました。1996年の2月、青島幸夫東京都知事の命令によって、東京都の職員と警察の機動隊を合わせて800人の暴力による強制排除があり、コミュニティの住人や、民間救援団体は激しく抵抗したものの、多くの怪我人と逮捕者を出し、強制排除は強行されました。この人権侵害に対しては、現在も抗議活動が続けられています。

この問題は単に「住環境」や「住宅」の問題だけではないでしょう。住居を失ってしまう、あるいは持たないという、貧困を生み出す背景やシステムといった「原因」が問われるべきです。経済

や産業構造そして失業の問題。これらに伴う社会保障制度の不備から来る問題。日本社会や地域で様々な差別を受ける「社会的弱者」の問題等々。日本の「野宿」（安心して住める住居のない）問題を掘り下げて行けば、この国の社会問題の多くが浮き彫りになって来るはずですが、ところが日本では政府や地方行政、そしてほとんどの市民がこの問題を社会問題、人権問題として考えていないどころか、「好きで野宿しとんのや」「住居が持たれへんほど貧乏になるのんは、本人の責任や」と、当事者本人の問題にすりかえてしまうのです。

今までに住居がない、野宿の生活であるというだけで、多くの人々が差別的な襲撃を受けて来ました。1983年には横浜で中学生等によって「汚いから」「おもしろいから」という理由だけで、二人の「野宿者」が撲殺されたうえ、拳銃の果てにゴミ箱に捨てられる!!という悲しい事件が起りました。このような事件は、残念ながら現在でも続いているのです。何がそうさせるのか真剣に考えない限り、私たちが襲撃をする側、「殺す」側にいるのではないのでしょうか。

#### ③ 震災前から神戸で「住む家」を持たなかった人々とその背景

残念ながら震災前の神戸でも、多くの人々が野宿生活に追い込まれていました。ほとんどの人たちが高齢の単身男性で、以前は「ミナト神戸」の

港湾・鉄鋼・造船関連の労働者でした。神戸で荷役の肉体労働や下請けの零細工場で働く等、神戸の産業を底辺から支えて来た労働者です。「地方」



易宿泊所)に泊まっていたが、仕事が無くなり宿代が払えず、三宮で野宿。日雇いの仕事そのものも少ないが、高給になると全然声は掛からない。まだまだ働く気があるので、ギリギリまで自分

◆ **Dさん(鹿児島県出身 49歳)** \* \* \* \* \*

16才で奈良県のメリヤス会社に集団就職。自分に合わなかったので1年でやめる。その後、岐阜県の製陶工場に勤め、工場を転々としながらも製陶工場約20年働いた。実家が建築の内装の仕事をしていたので、しばらく実家に帰って手伝っていたが、これも自分に合う仕事では無かった。12~13年前から神戸を中心に港湾・建設・土木の日雇い労働を始めた。飯場にも行き、金沢の原子力発電所の建設工事も行った。

自分にはこの仕事が性に合っていると思っているが、なかなか仕事が無い。5年ほど前から野宿が始まった。現在、右の肋骨の痛みで仕事があっ

た力ではある。が、これからは心配。現在も三宮駅周辺で野宿。「仕事さえあればバリバリやるで！」

てもできない。病院に行けるものなら治療をして、元氣になって仕事がしたい。金が無くても病院に行けますか？

震災時、友人等とともにメリケンパークで野宿して被災。死ぬかと思った。避難所や炊き出しには行かなかった。去年の11月に三宮の路上で凍死したSさんとは6年前からの友達。「仕事も野宿も一緒にした仲間やった。Sさんが死んだことが今でも信じられん」

彼は「冬の家」にある、路上でなくなった仲間たちの祭壇に、毎日手を合わせていた。

◆ **Eさん(神戸市出身 67歳)** \* \* \* \* \*

15才から三菱電機神戸支社で働き始める。もともと体が弱く、肝臓と肋膜炎を患い、入社2年目に三田の療養所に入り、6年間を過ごす。その後会社はクビになり、職安で仕事を探すがなかなか見つからない。なんとか日雇いの仕事にいったりしたが、体がついていかない。そのうちに仕事も無くなってしまった。川崎重工の下請けで働いたこともあったが、長くは続かなかった。

母親と一緒にアパートで暮らしていたが、30

~40才の頃は仕事もできず遊んでいて、自分の代わりに母親が職安にいき働いていた。…が、とうとう母親にアパートから追い出された。その後も何度も何度も職安に行って仕事を探すが、なかなか見つからなかった。

結局、新聞地のドヤ(簡易宿泊所)で泊まりながら、日雇い仕事や病院の掃除の仕事などを2~3年したが、以後まともな仕事にはついておらず、現在まで元町あたりで野宿。

◆ **その他の聞き取りから** \* \* \* \* \*

私たちは、この5人だけではなく、今までに多くの人たちから話を聞いてきました。以前は会社勤めのサラリーマンだった人。つい最近まで家も家族もあった人。野宿の生活が30年以上も続いている人。震災で住む家を失い仮設住宅に入居しているが、通勤できないので街の中に出てきて野宿している夫婦。様々な事情を抱えた女性に出会うこともあれば、身体に「障害」を持ったまま野宿をされている人や、アルコール依存症に苦しむ人にも出会いました。それぞれに「野宿」の状況やそこに追い込まれた背景は様々です。

話をしている全員に共通することがあります。それは、好きで野宿しているのでは無いということです。今までに「野宿が好きなんや」という人に出会ったことがありません。それどころか「野宿せんでええ方法があるんやったら、教えてく

れ！」と言われます。この一人一人の声を、今まで私たちは聞こうとしてきたのでしょうか。困ったときに相談に行くであろう行政の窓口でも真剣に彼(女)らの訴えを聞いてきたのでしょうか？

私たちは「住む家のない人々」が、路上や公園で生活していることは知っています。しかし、何故そこに追い込まれたのかは知りません。いや知ろうとしないのではないか。それなのに「野宿なんかしとったらあかん」と言っている(思っている)わけです。

野宿をしなくてもいい、一人一人にあった住環境が待てるには、どうすれば良いのか。路上からの死者を出さないために何をしたら良いのか。とりあえず、今までの偏見を捨て当事者の叫びや声を聞くことから始めなければと考えています。



## ⑤ 神戸の独自性

前項にあるように「住む家がない」という生活は、自ら望んだわけでもなく、一人一人が様々な背景を持っていることが判りました。神戸では震災の前から、すでに住む家のない人々がおられました。彼(女)らに住む家が無い理由や、居住権や人権も考えられていないまま、あの震災があったわけです。そして、地震の恐怖と寒さの中、今度は避難所や炊き出しからも追い出されることになりました。

理由は「地震のときに住む家が無ければ被害も無いし、被災者でもない」。「だから救援をする必要もない」。要するに「路上に帰れ」ということです。行政(神戸市)は、地震のときに住む家のなかった人々を「ホームレス」と呼びました。地震で住む家を失った避難者は「被災者」と呼び、あきらかな区別(差別)をしました。現実には、

理由は何であつても路上や公園や公共施設に「避難生活」を余儀なくされている人々すべてが「ホームレスであり被災者」ではないでしょうか。「ホームレス」とは何か?未だに理解できません。

震災から1年を過ぎた今、路上や公園や避難所での生活を余儀なくされている人々は火勢おられます。仮設住宅の住環境も悪く、一方で「復興」を実感している人々との差は拡がるばかりです。

こうした状況の中、神戸では野宿へと追いやられる人が増え続けています。今までに聞いてきた失業や生活保障などの社会的な問題と共に、新たに「震災によって」という理由が加わってしまいました。これは神戸をはじめとする「被災地」独特の問題です。もうこれ以上、苦しむ人を増やさない為にも、根本的な問題の解決が求められています。(吉岡 基)

## 2. 就労・労働の問題 「日雇い労働」とは?

私たちが出会ってきた「住む家のない人々」の多くは、現役か元日雇労働者です。そして60歳以上の「高齢者」です。話を聞いていく中で「仕事さえあれば野宿せんで済むんや」という訴えを

何度も聞いてきました。仕事・労働と野宿へと追い込まれる原因。一体どんな関係があるのでしょうか。多くの人が経験してきた「日雇い労働」というものを理解しながら考えてみたいと思います。

### ① 日雇い労働というシステム

日本には「日雇い労働」というシステムがあります。この「日雇い」という言葉すら、初めて聞く人があるかもしれません。「日雇い」とは「日々雇われる」という意味で、一日単位で就職しては、同じように一日単位で解雇される。毎日が就職と失業の繰り返しという不安定な就労形態です。これは国として合法的に認めている制度です。しか

し、この不安定な就労形態があるために、生活の成り立たない労働者が存在するのも事実です。全国には数10万人ともいわれる日雇い労働者が、安定した仕事も住居も持てないまま生活をしています。彼等は仕事が無くなると、そのまま野宿へと追い込まれます。なぜこんな不安定な就労形態を国としても認め、放置しているのでしょうか。

### ② 日雇い労働と労働行政

確かに日雇い労働という就労形態を国は認めています。しかし仕事を紹介すべき職業安定所では、日雇いの仕事を紹介しない(全国で東京・山形、横浜・舟の職安だけが、少しだけ紹介業務を行っている)ばかりか、民間の路上手配(違法)を黙認しています。全国の日雇い労働者は、公的な機関からは仕事に行く事が出来ません。多くは「人夫出し」と呼ばれる「民間」の業者(ほとんどが暴力団)にピンハネをされながら、やっと仕事に

ありついているのです。公的な機関を通さないため、不当に安い賃金、労災事件のみみけし、賃金未払いや暴力事件など、労働者の基本的な権利や人権すらも奪われています。

要するに国は、日雇い労働者が存在することは認めても、就労の保証については一切しない、「勝手にやれ」という姿勢なのです。行政に放置されたまま、日雇い労働者の厳しい歴史は続きます。

### ③ 日本の経済成長と日雇い労働者

「日本の経済成長を、日雇い労働者が底辺から支えていた」といわれます。次々と生み出される

失業者が、今度は日雇い労働者となり、休む間もなく働き続ける。一体どんな仕事をしてきたので

しょうか。

日雇い労働の職種は、現在ではほとんどが建設・土木系となっています。以前（1960年代）には、運送業（港湾の荷役運搬などの肉体労働）や製造業（鉄鋼や造船や工場の下請けの末端）の求人もあったようです。日雇い労働の職種や求人数は、常にその時代の要請によって変遷してきました。

日雇い労働者が急激に増えたのは1960年代からだといわれます。この時代は高度経済成長と産業構造の転換期でもありました。国家の要請によって、農村からは農業をやめさせられた農民が、各地方からは仕事を求める若者が、そして炭鉱の開山を初めとする大量の失業者たちが、仕事を求めて大都市に流入しました。ところが、そのほとんどが「常雇い」になれずに「日雇い」として吸収されたのです。この時代にもっとも労働力を必要としたのが、前記の建設や土木、港湾や製造の分野でした。特に、1964年の東京オリンピックや1970年の大阪万国博覧会開催へ向けた急ピッチの工事には、大量の労働力が必要とされま

#### ④ 簡単に捨てられる日雇い労働者

1960年代、70年代を経て高度経済成長の波は引き、オイルショックの影響も受ける中、最後には何の保障も無く、仕事も家族も家も失った日雇労働者たちがとり残されました。この時期（1990年代の前半）から、全国で「野宿者」と路上からの死者が増大しています。こうして政策や社会状況に振り回され、大量に動員された労働者は、いとも簡単に捨てられました。ところが雇っていた大手建設業などの企業側は、逆に成長して行ったのです。

1980年代の半ばには運送・鉄鋼業界が不振に陥り、大規模な合理化を行って大量の失業者を出しました。再就職が厳しい労働者は、日雇い労働者として寄せ場に流入。人口は増えても仕事は減るばかりでした。この頃、寄せ場では自殺者が増えていました。

1980年代後半からの「建設ラッシュ」「バブルの時代」には、今度は日雇いの求人が激増して、空前の好景気となりました。しかし、高齢の日雇い労働者には仕事が当たらず、野宿と路上での死が続きます。

1990年代に入って、バブルの頃の好景気が嘘のように、日雇いへの求人が無くなりました。今では年齢に関係なく、仕事が当たりません。こ

した。労働力の条件として、過酷な肉体労働の出来る男性である事、必要な現場に次々に移動出来るように、定住する場も家族も持たない単身者である事等が求められました。この労働力をプールする場となったのが、東京の「山谷」や大阪の「釜ヶ崎」を中心とする「寄せ場」<sup>13</sup>でした。そしてこの時期に、寄せ場は巨大化していくのです。

オリンピックや万博のような大きなプロジェクトだけでなく、並行して整備された新幹線や高速道路、都市開発等も、日雇労働者の労働力をなくしては実現しなかったでしょう。

注「寄せ場」…寄せ場は東京や大阪だけでなく全国の大都市に現在も存在しています。各寄せ場には狭い地域に1万人から3万人の日雇い労働者が生活し、それぞれ街の様子や規模は違いますが、共通するのは町じゅうが単身男性ばかりであることと、職業安定所が近くにあり、日払いの安い宿があること。そして日雇いの仕事を求めるための仕組みがあることです。

のように、日雇い労働者を取り巻く環境は常に変化しています。そして多くの労働者の生活や命さえも奪うのです。

簡単に首を切れる日雇い労働者を利用して、景気が良ければ雇って儲ける。景気が悪くなれば切り捨てて「企業と常用労働者」を守る。いつの時代にも日雇い労働者（失業者）は、寄せ場にプールしてあるので自由に使える。まるで自分たちを守るための安全弁であるかのように日雇い労働者を利用して肥え太ったのが、建設業界やそれに繋がる政治家ではないでしょうか。今ではどんな企業（業界）でも大なり小なり似たような事をしています。下請け・ハート・アルバイト・人材派遣…。皆さんも身近で感じる事はありませんか。

必要な時に必要なだけ使う。必要が無くなれば後は簡単に捨てる。まるで物を扱うようにして人間を使うシステムが、「日雇い労働」というものではないでしょうか。

このような人権を無視したやり方は、日本が侵略戦争の頃に財閥や建設資本と共にアジアの国々で現地の人々を「徴用」「労務者」として強制労働を強いた事や、強制連行によって朝鮮や中国の人々に強制労働を強いた事実を思い起こさせます。

## ⑤ 責任はどこに？

野宿へと追いやられる背景を「日雇い労働」という一面から探ってみました。もちろん、日雇い労働を一度もしたことも聞いたことも無いまま、野宿をされている人もいます。一人一人野宿へ追いやられた背景が違うように、問われる課題も簡単ではないと思います。

日雇い労働も、住む家の持てない大きな原因の一つではありますが、全てでもありません。しかし世間では「住む家のない人々」に対して「怠け

者」「働く気がない」「自業自得」あるいは「好きで野宿をしている」等勝手にレッテルを貼り、深く知ろうとも考えようともしません。日雇い労働の実態を知る限り、これは明らかに日本社会の問題です。社会の矛盾や問題の責任は、私たち一人一人にもあるのではないのでしょうか。

「なんでワシは野宿せなあかんねん！」と言われたら、あなたはどうかたえますか？

(吉岡 基)

## VII. 会計報告

### 1. 収支報告 (1995年12月～1996年4月)

#### 【収支の部】

《収入》カンパ	6,596,371
鑫前カンパ	47,697
合 計	6,644,068

《支出》人件費	2,700,000
交通費	268,690
事務費	58,256
通信費	18,509
活動費	239,958
什器備品費	276,213
光熱費	162,611
小 計	3,724,237
次期繰越金	2,919,931
合 計	6,644,068

#### 【資産の部】

銀行預金残高	2,558,900
振込口座残高	296,500
現金	64,431
合 計	2,919,831

### 2. カンパを下された方々

1996年4月までの間に本会をお支え下さった方々を以下に報告します。なお銀行振り込みで漢字の不明な方については、失礼ながらカタカナのままご報告させていただきます。(敬称略・順不同)

#### 【団 体】

釜ヶ崎キリスト教協友会、カトリック大阪大司教区、カリタス・ジャパン大阪支部神戸地区、旅路の星、ふるさとの家の労働者の皆さん、暁光会、カリタス神戸、寿町老人クラブ藤の会、神戸YWCA救援センター、神戸の子どもの人権と健康を考える会、神戸修道院、北広島修道院、福岡修道院、人吉修道院、カトリック聖ヨハネ修道会、和歌山信愛修道院、カトリック明石教会福祉委員会、カトリック下山手教会、大阪生野カトリック教会、兵庫カトリック教会、明石カトリック教会有志、カトリック鈴蘭台教会、堺カトリック教会、カトリック玉造教会中高生会、中山手のおっちゃん風呂にボラで来ているカトリック信者一同、マリヤ幼稚園、日本バプテスト連盟全国青年大会、日本バプテスト連盟震災現地支援センター、神戸バプテスト教会、今治バプテスト教会、堺バプテスト教会、日本基督教団阪神大震災救援センター、日本基督教団愛隣協会集いの会、日本基督教団京都教区「教会と社会」特設委員会、日本基督教団大阪教区社会部委員会、日本基督教団兵庫教区社会部委員会、日本基督教団神戸北教会ぶどうの会、日本基督教団加古川東伝道所、日本基督教団岡本教会教会学校、日本基督教団和田山地の塩伝道所、日本基督教団神戸平安教会、日本基督教団興部教会、阪神大震災の被災者を応援するオホーツクの会、日本基督教団静岡教会婦人会、日本基督教団神戸教会、ハセチョウフジンノカイサクラカイ

#### 【個 人】

山内秀子、宇根節、小柳伸顕、小柳玲子、山本保、佐々木美津、東昌子、金田恒孝、ウメザワアキコ、藤井正道、横山涼一、蒔田直子、R. チネカ、藤田、今井和雄、安藤町子、呉文悦、西知子、吉田栄子、池淵佳秀、池淵みずず、マエカワヨウコ、ハリキケイコ、井上求、井上直、岡田紀之代、大久保栄子、谷口渉・餘子、谷村ウィリアムス、住村由利子、川崎恵美子、山下誠、キヨナガショウジ、イシイタカコ、ヨシオカカズエ、シミズマサル、藤原直達(東京浅草教会神父)、野々村耀、野々村豊子、中村淳之助、中村君子、前田佳子(神戸YWCA救援センター)、岡村聡子(寿探検おじゃま隊)、小田とよ子、山本和子、壺原(神戸北教会)、岩井健作(神戸教会)、マリオ神父、シノダ(敬和学園高校)、吉崎基

\*尚その他に、食料品、衣類、毛布等をはじめ、メンターム・マッサージ薬・ハンドクリームの試供品を寄贈して下さったり、シチューやカフェオレを山のようにカンパして下さったり、北海道からわざわざカボチャや豆を送って下さったり、毎日おにぎりを100個作って届けて下さったり(冬の家)、果ては冬の家のごみを毎日片付けに来て下さったり、いろんな方々のいろんなご協力によってここまでやって来られました。本当に感謝を申し上げます。

(本多香織、大宮有博/監査：大竹胖、加藤誠)

## VIII. 第II期「神戸の冬を支える会」を始めるに当って

第二期「神戸の冬を支える会」代表 村田 稔

前事務局長 吉岡基さんの報告にあったように、昨年「神戸の冬を支える会」が発足し、活動を続けて来ました。季節は冬が去り、春がやってきましたが、半年間の働きを通して見えて来た事は、多くの人々にとって、冬に抱え持っていたしんどい事柄があまりにも変わってないということでした。春になっても、社会の状態は冬のままだったのです。そしてそのまま、また冬がやって来る事への憂いでした。

2月から始まった夜回りを、続けて行こう。今までに提出した抗議書・申し入れ書や対市交渉等を整理・再度提出し、交渉を継続しよう。それで冬までに、神戸での生活環境をより良くしていこう。このような決意で、「神戸の冬を支える会」を継続する事になりました。

第II期「神戸の冬を支える会」の活動は、今年2月以降の活動（水・木・金の夜まわ

り、土・日の地域対応や毎月第3土曜日の仲間の集いなど）を強化継続することになりました。新しい活動としては、学習会を開き、情報交換や学びの場としたいと計画しています。一般市民への情報提供の思いを込めて、ニュースレター（情報紙）も発行することになりました。夜回り連絡会の様なものも、出来ればと思っています。対市交渉を始め会の活動をより活発にするために、事務局体制を拡大強化する事になりました。

事務局・参加者一同「神戸の冬を支える会」の心意気を引継ぎ、頑張ってください。今後ともご理解・ご協力下さるようお願いいたします。また一人でも、一グループでも多くのご参加があり、色々の困難を抱えてる人々にとって、神戸が住みやすい街になる事を願っています。

こまったら、いつでも連絡してください

連絡先

「神戸の冬を支える会」  
078-271-7248  
吉岡・野々村・森安

「中山寺救援本部」  
078-271-3248  
村田・島松・忠厚・瀬口

住所  
神戸市中央区中山手通1-28-7  
カトリック中山寺教会内



## IX. 資料

### 1. ハビタット国際連合事実調査報告書（要約）

#### 「豊かな国における居住権侵害：阪神大震災とその後」

ハビタット国際連合（H I C）は、メキシコ市に本部を置く独立の居住権擁護団体で、75カ国以上の350を超える非政府組織および地域社会レベルで活動する組織の連合体である。H I Cは日本政府が国際的に負っている法的義務と、震災後の神戸市内外の居住の実情との間には無視することのできない隔たりがあると判断した。この判断は1995年9月23日から30日まで神戸市内外で行われた事実調査活動に基づくものである。

幅広い現地調査とあらゆるレベルの行政との会合、さらに綿密な調査の結果、ハビタット国際連合は、国際的に認められた適切な居住の権利が十分に尊重されておらず、できるかぎり速やかにこの状況を改善するために行政のあらゆるレベルで多くの措置がとられなければならないとの結論に達した。特に、日本政府は1979年9月21日以降、経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約に法的に拘束されているので、緊急にこの国際規約の第11条1項に規定されている適切な居住への権利の完全な享受を含めたものに確保する重要性を強調したい。

もし、日本国政府があらゆる利用可能な手段を用いてこの目的のために必要な措置をとらなければ、神戸が日本における難民生活者の首都になってしまう可能性があることを深く憂慮する。

さらにH I Cは、震災後8か月以上たった今、何十万人という被災者が直面している居住および生活条件に関しても深く憂慮している。待機所／避難所、および仮設住宅あるいは公園で暮らしている人々の多くが直面している生活状況は、居住の適切さに関する基本的な国際基準を充たしていない。本報告書においては、特に、住居所に住み続ける権利の保証がないこと、住宅に関する政策決定過程に開かれた住民の参加がほとんどないこと、そして仮設住宅所在地の多くに見受けられる問題点と低い水準に懸念を示した。最低限、ハビタット国際連合は以下のことを日本の様々な行政府（中央官庁、県、市）に勧告する。

- (a) 震災前に住んでいた地域や隣人のなかに戻ることを希望する被災者全てに、その権利を確保すること。
- (b) 仮設住宅に住み公営住宅に入居することを希望している全ての被災者に家賃が支払えるような適切かつ市の中心から遠く離れていない所に公営住宅を供給することを権利として保障し、さらに一般的に、国際人権法の下で認められているような、住むに適した、尊厳の認められる健全な住居を提供すること。
- (c) 被災者の強制立ち退きを行わず、あるいはそれを承認せず、政府に課された居住権に関する義務を完全に尊重すること。
- (d) 住民側の代表と行政側同人数からなる住宅問題を含む震災復興の為の諮問委員会を設置し、対話と民主的な政策決定を促進し、可能なかぎり迅速な方法で全てのものに適切な居住の権利の完全な実現を確保すること。
- (e) 住民の要求を反映させるような方法で、待機所と仮設住宅の生活居住環境を改善するための措置を早急に講じ、住民が受け入れ得る水準に引き上げること。
- (f) 全ての被災者に増額された適切な水準の補償を支払うこと。特に劣悪な居住環境に起因する震災後外傷により死亡した人々の家族、家屋が壊れた診断により解雇されてしまった人々には、増額された適切な水準の補償が支払われるべきである。なぜならばこれらは行政の適切な介入により防ぎえたものであるからである。被災者に対する債務の返済、無利子貸し付けも考慮されなければならない。
- (g) 特に女性が必要とすること、および女性の権利を考慮に入れ、すべての女性が平等な扱いを受け、権利を完全に享受できるよう確保すること。このなかには女性が家の中で安全であること、家庭内あるいはその他の暴力にさらされず、完全な公正さと尊厳を持って扱われることが含まれる。



- (h) 必要とされる特別措置により、居住の権利が損なわれやすい人々の権利の実現を優先すること。  
特に子供、女性、身体的・精神的障害者、民族的少数者、歴史的に差別されてきた人々およびホームレスの権利を優先させなければならない。
- (i) すべての市民と、その他の合法的な居住者に、定まった住所を欠いていても、人権の問題として十分な福祉の援助を提供すること。
- (j) 経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約により課されている法的義務、とくに第11条1項に関する法的義務を誠実に履行すること。そして震災後の立法、政策および計画が国際規約の規定に確実に一致するようにすること。
- (k) 匡連の経済的・社会的および文化的権利に関する委員会に、可能なかぎり早い時期に提出期限から大幅に遅れている日本政府の報告書を提出すること。
- (l) 人権に関する章のなかに、適切な居住に関する権利を明確な人権として含むように日本国憲法を修正することを考慮すること。

(第二回「神戸の冬を支える会」設立準備会 神戸YWCA救援センター発題資料より)

## 2. 対市交渉記録

### ① 1996年1月5日

#### ◆ 「冬の家」テントで

民生局保護課；3名 / 冬の家関係者；約70名

#### ※今冬の行政の越冬対策について

神戸市としてはできる限りのことをしてきたつもりである。12月30日～1月8日朝まで100名泊まれるようにした。具体的にはマットを敷いたり、食事はパン、ラーメンなどを用意したり、病院の世話をした。親族のもとに帰る人の世話もした。また、ほかの施設と調整しながら対応した。

#### ※1月7日に冬の家が終わったら、それ以降はどうなるのか？

体調の悪い方は相談を受け、更生センターもしくは病院で対応する。仕事をされている方は兵庫庄へ。どれだけいけるかわからないが、対応していきたい。

#### ※兵庫庄から、5～6年前、7回で絶ち切られてしまった。

(名前を) 言っていたら私の方を通じて話をさせてもらう。今は状況が変わっているので現在のことで考えたい。

#### ※(今年) はっきり切られた。

今の状況で判断したい。時間どおり働けないということなどがあれば私の方で調整したい。

#### ※相談出来るのはどこかきっちりしてほしい。

#### ※更生センターの窓口ばかり書いている(テント内に置かれた利用者の声)が、どこまで本当なのか。

受け止め方は個人で違うが、今言えるのはマットを敷く、新しい毛布を職員でつめていく。一度利用して自分の目で確かめてほしい。

#### ※寒くて眠れない。8日からどうすればいいのか。

酒を飲んだ人、汚れた人、便所は臭い、(更生センターへは) 行きたくない。どうにか出来ないのか。

お酒の事など、働いている人には兵庫庄に入ってもらおう。余裕があるので調整したい。毛布の数についても用意している。暖房も難しいがマット、ホカロンを用意している。

#### ※8のオ以上の人が仕事の出来る所を探して欲しい。新開地でも仕事がない。市が職安を作って欲しい。公園の掃除でも良いから。

※(更生センターの) 嘱託医、保健婦、目を見てもらいたいのに内科だから専門でないとされた。保健婦からは「おっちゃん、老眼だ」と言われた。でも今緑内障なのに、その時は老眼と言われた。嘱託医は頼りにならない。

女の人は看護婦さんなので、その辺についてはある程度の判断は出来ると思っているので、その都度判断していきたい。

#### ※去年の暮れ、中山手(カトリック救援本部)の人に世話になってガードマン(の仕事が)九分九厘決まっていたのに、住所不定で言うだけで断られた。現場で働いてから考えてほしかった。どうにか出来ないだろうか。

#### ※更生センターに泊まると雨の日でも午前8時に過所しなければならないのか。

宿舎施設なので掃除、洗濯がある。体調が悪い、年などがあれば言っていたら良かった。

#### ※雨の日、寒いのに1日中外にいないといけないのか。

定期的に仕事があるなら兵庫庄がある。

更生センターは1階に無料宿泊施設がある。2、3階が治療を必要としている人の更生を図るため、内外の仕事をしてもらう。この冬ならクリスマス会、餅つきなどレクリエーションをした。兵

障子は1日50円、ベッド一つ、お風呂がある。この中で利用する人がいればこちらでお世話する。機上荘は市の直営ではないが、1日200円。利用するのなら直接、または更生保護相談所へ一度行ってほしい。

※新築地のセンターが(地震で)倒壊した。他のは避いので早く建ててくれないだろうか。

※500円、1000円というのは現金でなければならぬのか。

当座持ち合わせがなければ言ってください。

※何名でもなのか。

大きな声では言えないが、名前を言ってください。

※どのように相談すればいいのか。

8日に行くのなら名前を言ってください。紹介が欲しいのなら民生局の方に電話をしてください。そうすれば兵庫荘に連絡をとらしてもらおう。

※テントを8日にたたむ予定だが仕事があればいいが、なかったらどうしたらよいか。

8日だけでなく、明日にでも更生センターに行ってもらったらい。

※このテントにも案内があること。貼り紙をどう判断しているのか。(更生センターに)行きやすい材料を用意して欲しい。

※一人も行く人がいないのではないのか。

寒さに関しては毛布、マットを用意している。

その他については個別に相談してほしい。出来るだけの事はしているので一度行ってほしい。

※8日以後、毛布のことなどはどうなるのだろうか。

マットも継続していきたい。毛布もその時々によって調整したい。

※受け入れ人数は。

更生センターとで対応出来るだけのものについて対応していきたい。ここにいる40人ぐらい。

※その他の人についてはどうしていくつもりなのか。

その他の2~3名については対応していくつもり。

※実際的には50~60名、70名はいる。なぜ皆行きたがらないのか。貼り紙に貼った通りの事。

相談所からは離れる人もいるので、ある程度調整の幅を作っている。民生局は対応出来る体制をとっている。

※泊まったことがあるが、通路はWCの入り口、7時泊まってもらえばわかる。

なるほどと思ってほしい。泊まってもいないのなら何の役に立たない。

今、通路で寝るといことはしていない。

※この間泊まった時にしらみももらった。

9月と12月に入れ替えをした。隣の方からうつったということは困るので、新しい方は汚れていたらユニットバスに入り、着替えをしてもらう。

※以前「好きで道路で寝ている人がいる」と言った。それについては今、どう思っているのか。

現実にはそういう人はごく一部。

※時間も行くのにかかるし、歩くと疲れて仕事ができない。12月10日に行ったら場所はあるのに階段で空ると言われた。

※建前でなく、ぬくもりのある話をしてほしい。

※中には「好きで」という人がいると言ったが、「おどりは」よりひどいからと言う事で行く人もいるので、その一面だけで言わないでほしい。

※働きたいけど仕事がない。食事が出来ないなら、金がなかったらどうしたらやっていけるのか。もう少し希望のある話をしてほしい。

(更生センターに)泊まって頂いた方には8日以降は1日1食と言う事でお願したい。

※話を聞いていたら「あんたら外より更生(センター)がいいだろう」と感じがある。今のキャバを伸ばして行って人を増やすというやり方ではなく、人が住める環境、耐えられる限界を考えてほしい。

亡くなった方はお気の毒だと思う。入って来た人がいたら、6人のところに9人寝ると言うやり方ではなかったはず。

※確認してから言ってほしい。

※殺したんだ。

今、目の前にいる方にはそう言う事のないようにしていきたい。当面は体制を整えてと言う事で了承してほしい。兵庫荘に行くなら名前がほしい。※基本的に越年を継続していくのか。兵庫荘に移った人の処遇を聞きたい。

具体的には12月30日~1月8日という事、マット等は継続、人数もある程度調整したい。

※食事については。

1日3食ではない。来た方には何とか食事をとってもらおう。これが神戸市の方では限界がある。※今3食出ていてもここに来る人がいる。更生センターから紹介されて来た人もいいる。こちらの紹介するには何らかの事例があった。

※今までどうだったか、これからどうするか、と言う決意を聞かせてほしい。

皆さんの意見は貴重だった。震災で施設が倒れたりしてやれる範囲というのは困難であった。皆さんの意見を、現実的に使える施設等を使って職員の努力によって仕事をしていきたいと思っている。皆さんの理解を得ながら調整をはかっている。皆さんの限りのことをしていきたい。

お答え出来ない面もあるが・・・。

※これからもお互い頑張っていきたい。

※痛みが伝わって来ない。言い訳を聞きたくない。

意見をふまえて現実的に出来る方策をとっていききたい。頑張りたい。私たちなりに頑張っている。私なりに。

#### ◆ 市役所で

民生局保護課・土木局公園緑地課・市民公園課・公聴課/冬の家関係者は30名

公：状況について

民：12月25日から1月8日まで炊き出しをしていることは知っている。

公：土木局が出向いて話をしている。12月20日にテント設置を確認。事前に関わっていなかった。公園に仮設工作物を建てる場合は許可がある事について説明をし、話を伺った。路上生活者の状況をその際に向った。とは言うものの許可はできない。しかし、死者がいる状況を考えればそれを受け止めている。東遊園地の改修工事を行っている。園のお金を使っており、年度内にやらなければならない。そう言う事を総合し、1月7日までは認められないが強制排除はしない。が、1月7日までの約束を守ってもらわなければならない。震災後の公園利用については、早急に平常化させたい。お互い譲れる範囲は、お互い譲りましょう。そこで妥協点を出しましょう。

民：1月20日過ぎに炊き出しをするという事は聞いていたが、宿泊は聞いていなかった。12月30日から1月8日朝まで100人程度の受け入れで越年を民生局でする事は、12月20日頃に向った。1月8日以降については、テントに今おられる方については施設において対応が可能である。

冬：冬の家を建てた背景には、この寒空で路上に生活をする人がいると言う事である。これまでに市役所近くで亡くなってきている。その他にも震災後多くの方が亡くなっている。なぜ、このような事が起きているのか。そこで有志が集まって、3月末まで冬を越える、人権を守る活動をしていこうとして支える会ができた。テントを建てた。(冬の家)の活動報告は省略)市の越年対策がきちんとしていけばこれほどまでには増えなかった。更生センターについてはテントで紹介している。その中で続けていかねばならない現状となった。(1)民生局の対策が不作であった。我々の声を聞いて、具体的な策を変えていかねばテントはたためない。(2)亡くなった人がいる。Kさんはもともと更生センターからテントに来た。Kさんにとってテントは住めなかった。この事を神戸市はどう受け止めているのか。仲間の死を市はどう受け止めているのか。わしも死ぬかもしれない。どうして野宿しているか、市の方は解っているのか。本町公園にまだ人が住んでいる。なんでわしらはどかされるか。

市：本町公園は、緊急避難の場として家を失った方々が災害救助法のもと、建てられた。仮設住宅の方へ移っていただく。本町公園について、仮設工作物の建設については止めて頂きたいと申し立てている。私的に作られた公園での仮設工作物は認めない。

冬：民生局は仮設を建てる。12月20日以降、土木局はセンターを見に行っただうでしたか。自分はそこで暮らせると思いますが。1月8日でセンターの越年は終わる。テントもたたみ。これでは妥協出来ない。更生センターも一生懸命頑張っている。公園で住むのは違法かも知れないが、そこで暮らさねばならない人の事を考えてくれ。更生センターにつ

いて行った人の話を聞いてくれ。あそこではとてもじゃないけど暮らせない。寒い。もつと何とかしてほしい。ものすごく権力的な「もの言い」を職員がする。汚い毛布しか与えられず暴言を吐かれた。

民：今更生センターでは毛布を取り替え、マットを敷いている。人によって使えるものを選べるように積んである。年末で、切り替えの時期でたまたま汚かった。酒については周りに迷惑をかけないようにしてほしいと伝えている。寝る場所についても工夫しており、食事については朝夕2回。夕方は温かい物を出すようにしている。朝はパン、夕はラーメン、米等を出している。

冬：一つのスペースにぎゅうぎゅうに詰めるのは人間的扱いではない。更生センターは外よりひどいと言う事ではないのか。とても人間扱いされているとは思えない。更に人間一人一人の事を考えたケアをしてほしい。

民：個別状況に添って対応すると言うのはその通りである。病弱の人については病院でケアをする。更生センター、その他の施設を紹介する。こう言った個人に対するケアはしている。

冬：食べるのに困っている人のケアはしているのか。  
民：震災以後、いろんな人の状況に応じて、それを越えるものについては他市とも協力している。今ある施設をフルに活用するしか出来ない。更生センターについてもその施設の中で工夫をしていく。

冬：これは綺麗事ではないのか。今までセンターに入る前に2階で待機させた事はあるのではないのか。

民：その人の状況を見極めるためにそう言う事をした事もある。

冬：今までどうだったのかをきちんと反省してほしい。

民：センターでは利用者の理解を得て…。

冬：階段で寝ると言われて断って、ラーメンだけをもたらって働かれた人がいる。

民：スペースがあるのに、そう言う事が起きたと言う事が確認出来ない。その様な現実については。

冬：センターの対応が遅くてこちらは始めた。それ以降、改善されてきた。マットもぎりぎりになって入った。

民：マットは、購入の問題であの時点では言えなかった。マットは30日に入った。

冬：それ以前の状態で誰が行くか。止むを得ずテントを建てた。あつと言う間にテントが一杯になった。センターみたいに詰めるわけにはいかない。そこでテントを増やした。それも一杯になった。更生センターとテントを比べてどうか。

民：今の状況は、お互いに頑張っている。

冬：テントは2食しか出していないが、3食出している更生センターに泊まっている人がこちらに来ている。

民：テントからセンターに来ている人もいる。

冬：温かい食事だけでも皆喜んでる。

民：正月だけは、センターでも温かいものを出そう

としている。正月以後も個々に合わせて考える。  
冬：あの建物（テント）から施設に行けない状況もある。

民：個人の考え方だ。マットも増やしている。マットについては確保してから入れた。

冬：去年はマットなしでも過ごせたのか。

民：マットについては対象者の声を聞いて必要と感じて入れた。かつ準備が整ったので入れた。住みづらくするつもりはない。今の状態は徐々に改善されている。センターにマットは70枚入っている。対応が遅いと思われるかもしれないが。

冬：更生支援相談所と更生センターは違うが。センターは3食、相談所は1食。行政としての対応か。

民：センターについては越冬をやっている。その他の箇所とも関係を作り、そして30人、40人がホンとしてやって来た。以前から更生センターについても自立支援のため改善している。相談所についても、マット、毛布など寝具については改めた。階段に寝かす事もスペースの関係であった。

冬：結んでも入れなかったと言う事実もあると思います。いろんな公園でセンターに来いと呼びかけた時、どうだったのか。12月の初め。

民：泊まってもらえる状況で、泊まって頂きたいと思います。居住空間がなく、詰め込んで来た事は良いとは思っていない。

冬：12月上旬、センターが受け入れる状態でもないのに、行け行けと言い、公園に生んでいる人を排除しようという。これについてはどう思っているのか。

民：センターから他の施設に移って頂くのと、新しい人を受け入れるのとを並行して行っている。

外で寝ているのは健康に良くないので、センターに相談に来て下さいと言っている。

冬：市の対応に心を感じない。

民：今寝泊まりしている人については、一番良い場所を考えている。誤解が生じているかも知れない。

冬：今、テントにいる40人が全員行ったら？

民：相談所のスペースを縮めて、センターにも入れる。相談所の方で働いている人には兵庫荘を利用してもらおう。

冬：不十分だという反省がないと改善に繋がらない。何もかも（お年寄りなど）をひとつの所へぶち込んで、一人ずつの対処をしていないので、何のための事が解らない。

民：確かにそうだが、80才を超える方は一旦更生センターに入れて、後に兵庫荘に入ってもらおう。病気を直してから出て行ってもらおう。お年寄りでも、一旦入ってもらって老人ホームを持ってもらおう。

冬：今までそれが不十分だから、こうして話をしている。中藤さんは死んだ人が出ても一言も謝らない。具体的な話には進まない。信頼出来ない。「申し訳ありません」では済まされない。本当に努力していたらこんな事は起こらない。新開地でもある。これ以上、死ぬ人を増やしたくない。「死」の状況にあ

っても、更生には皆行かない。変わらないといけない。今までの事を反省し、心を込めてこれからの事を考えてほしい。話が進まない。「悪かった」から関係が始まる。中藤さんの言う努力は今までもあったが、今ここにいる人は行きたくない、根本的に変えないと。

民：施設の調整を計る事で、その問題をどうにかしたい。

冬：どうしたらテントをたためるのか。

民：更生と兵庫荘で対応している。

冬：あなたの言う施設には皆泊まりたくない。病弱の方だけフォローするのか。高齢で困る人もいる。普通の者は病弱でなくてもごはんは食べる。少なくとも飯のない人の飯ぐらい保障してほしい。皆怠けている訳じゃない。仕事が無いらだ。顔の中で怠け者と思っているんじゃない？

民：一人ずつ話を聞きたい、更生で。自活出来る人にはしてもらおう。

冬：だから根本にあるのは、その更生に行きたくない。1日1食しかないのに。カップラーメンで何日暮らせるか？。病弱にするのか？。その後には面倒をみるのか？。

民：食事の面では8日まで面倒みます。

冬：8日以降はどうするのか。

民：兵庫荘に行きたい人もいる。病弱の方やお年寄りの人は更生センターで面倒見れます。

冬：そこに行けば本当に良ければ良いが、何も変わっていない。

民：調整した上で話をします。8日以降、個別に対応します。病気の人にもその対応、仕事についても各々対応します。

冬：ケースワーカーが一人で対応するのか。逆なのは。訪ねる事も出来るのでは。

民：兵庫荘については私が（中藤）が行っても良い。

冬：更生センターを良くする事は考えないのか。1階部分の中身を人間が住み易くするような考えはないのか。

民：スペースの問題、暖房の問題がある。食事についても温かいものを交えつつ、3食は無理なのでハンやラーメンを交える。人数については増やせる。

冬：要するに変わらないのですかね。テントはたためないなあ、たたんでも他に行く所が出来るまで。カモ金も持ってるでしょう。神戸市は。そんなに貧しいのか。暖房効かして、ビルを建てて、センターではカイロか。

民：火の気がたつと困る。電気の容量もある。

冬：もともと、暖房がつけられないように作ってるんでしょう。大体、役所が綺麗な所は貧しい人も作っている。外から配線引っぱってやれば…。更生の所へ民生局が移るとすれば配線引くでしょう。カイロで仕事しますか。要はどんな気持ちでやるかと言う事。なんで、暖房なしで何年も過ごさせるのか。

民：防火の面もあります。

冬：このビルが、これだけ暖かい。やる気あるけど、

どうするのか解らないの？。設計図見せようか？中藤さんが悪かったと思ってると思っていたが、今はそうでないみたい。ぼくもテントを運べる趣味じゃない。炊き出しもしんどい。最低食べられて、ちゃんと寝泊まり出来る所があれば、テント止めた。テントをお貸しして運営してもらっても良い。市が責任を持って、1食しかないのにたためない。

民：施設間の調整した結果は、今お話しした通り。8日以降の事も調整をはかりたい。テントの方で、仕事を再開する人は兵庫荘の方に来てほしい。食べ物の方も個別で相談したい。これで神戸市が努力していないと苦うならしょうがないが、神戸市も少しずつ改善して行きたいし、いろんな勤務の調整もある。温かな態度も充分踏まえたい。誤解のある言葉があれば踏まえたい。1月8日以降については、お話しした状態をお願いしたい。いろんな状況の中から出て来たものと言う事を推察してほしい。

冬：8日に出て行けと言う事ですか。本町の人は良いのか。

民：口頭で言ってます。

冬：公園は街になってるやん。

民：1月8日までの期限でお約束しています。

冬：行き先をちゃんと作ってほしい。あれば行くと言う事だ。中藤さん、今言った事は信用したいが、今までの事も反省していないし、努力されたかも知れないが、施設あっても行きたくない状況がありながら、変えようとせず、調整しますじゃ信用できない。

民：更生センターについては、作業の面は変わって来ている。このまま努力したい。越年の問題は少しずつ改良して行きたい。今の現実としては出来る範囲、精一杯やっている。

冬：一人の人が生きて行ける、最低限の事はすぐにやらないといけない。徐々にじゃ何年かかるか解らない。生活保護のずっと下のレベルの事も考えられないと言う事ですよ。殆どの人に生活保護を適用して欲しい。何とか今を渡り最低限の事をお願いしています。その最低限にも及ばない。中藤さんは1食で毎日過ごせるのか。職員に対して対応の悪さを注意するぐらい出来ないのか。

民：対人の仕事なので戒めて行きたいと思えます。

冬：申し訳ないと思わないのか。中藤さんが「すみません」と言うだけで少し気が晴れる。センターでは物の言い様が、人間扱いじゃない。そこを覚えてほしい。センターの人に言ってほしい。センターに行け行けと言われても。

民：そう言う事がないように考えているし、踏まえさせてもらいます。

冬：それでも謝らないのですね。話し合っても、一番の前提となる反省がない。それを認めてお互いやって行くのだ。それ以前の所で詰まっている。どこが違ったのか、反省しているのか。そこが煮詰まっている。信頼したいし、怒鳴りたいが、話し合いにして努力している。言いたい事がいっぱいある。しか

し、信用できない。このままの状況でテントをたためというのなら納得出来ません。無茶な事を言ってますか。最低限の話をしている。もっと言う事はある。返事がないなら皆ばらばらになれない。宿泊出来ないのならテントを維持する池ない。更生センターに「金がないから行けない」となると自分で期限切れのものを食べるしかない。それぐらいセンターの飯は不足している。そのぐらい考えられないのか。

「テントをたたむとしたら」の聞き取り

センターに喜んで行く人 0人

仕方ない 3人

行くかも 1人

外で寝る、その他

冬：その他は他の全員です。

民：更生センターで対応したい。

冬：センターの職員に同情する。こんな大変な事をセンターに任せてしまう民生局に責任がある。何でもかんでもセンターじゃ違うだろう。1時から中藤さんの意見は全く変わっていない。何か変えることはありますか。忙しい時間を裂いているのに。

民：現実的な話をした。皆さんの意見を今後のものとしてどうなっていくのか、意見を聞かせて頂いた。

冬：個人的な意見は？。

民：今の答えで理解してほしい。

冬：こっちの言うことは理解してくれないのか。行政のしたいことだけしたいのか。畳の上にマットを敷いたのは、胸を張って言えることか。それが神戸市の限界なのか。そんな難しいことか。納得するような返事を出さないから時間が延びている。

土：8日にたたむのが前提で約束です。

冬：工事はいつからか。出て行けと言ってから何日たっているのか。

土：今、もうかかっている。順番がある。フェンスの中など。

冬：出て行かされて、フェンス張っただけやんか。日にち教えてください。

土：10月28日に決まった。公園は痛んでいる。段差もある。順番にやつて行く。水道管、電気など。

冬：彼は工事すると言って、フェンス張っただけなのは何で？。

土：業者がやっている。3月29日までにやっりたい、お金もないので。テントを張っている所も痛んでいる。見た目には解らないけれども。

冬：別の候補地ありますか？。

土：それはこちらでは対応できません。

冬：この話し合いの中でテントたためとよく言えませぬ。今の状況の中でなぜそう言える。役所と皆さんの意見をかみ合わせるのが大切。民生さんの言い分を認めるのか。どうしてここに同席しているのか。さんざん今の状況を話してきて、テントをたためと言えるのか。

市：皆さんの意見もあるが、現在民生局も頑張っている。調整から入っていけば良いと思う。

土：平行線では仕様が無い。

冬：平行線なのは認識がない。何人死んだら気が済むのか。すぐにやる事は何なのか。

土：話し合いをし、妥協点を見つけたと思うからここに来ている。

民：皆さんのご意見は聞かせて頂いた。やる事は精一杯やります。やっている事についても歩みとして・・・。

冬：中藤さんは女性（の野宿者）について福祉事務所に伝えると言っていたが。

民：それについては連絡し、婦人相談センターで扱うように言った。

冬：匿っている時に、中藤さんの様に抽象的に言われても伝わらない。

公：今言った事が行政の全てです。これ以降については、1月8日、もう死者は出ないと懸念します。

冬：代替地を出せ。

公：民生についてはするべき事は出来ている。

民：年のいかれてる人についてはセンターで対応する。

冬：女性二人の事についても民生は借用出来ないから言ったんや。

民：年末年始については役所で扱う。それ以後でも婦人相談員が扱い、婦人相談センターで見極める。1月8日以降の対応は、仕事をされている方は兵庫荘に入ってもら。当座の使用料についても判断する。身体が元気でない人はセンターで対応する。泊まる人は更生支援相談所で泊まってもら。食事についてはラーメンなど出す。数が増えても更生支援相談所と兵庫荘で対応可能。

冬：あのテントはどうしてもたたまないといけないのか。2月いっぱいまでは。

土：出来ません。

冬：高齢者に対する民生は。

民：高齢者を年齢では区切っていない。その方の状況を見て判断する。例えば70才でもきちんと仕事をししてしんどそうな人にはきちんと対応し、所に入ってもらうことを考える。仕事をしているかどうかが一つの基準になる。

冬：テントに入っている人は・・・を繰り返すが、そうではなくて誰が行っても受け入れてもらえるようにしてほしい。

民：兵庫荘の運営については考えていきます。

冬：盆と暮れと死んでから来たんでは坊さんと一緒や。ボランティアが一緒やから今日も会ったんと違うのか。公園を工事するからどいてくれと言うが、いつまでたっても工事を始めない。フェンスだけ建ててはったらかしやないか。市役所の職員は公園で寝ている人をじろっと見て帰って行く。みかけだけフェンスを張っている。フェンス張るだけやったら1日で出来る。

土：だましたわけではない。工事には段取りがある。業者が決まったから掘り始める。園庫から出ないと神戸市も公園工事が出来ない。3月29日までには終わらさないといけない。工事もあると一ヶ月で頑張ら

ないといけない。1月8日にテントをたたむ。

冬：つぶすのか。

土：そうでなければつぶす。1月8日にテントをたたむという約束がある。1月8日までには強制排除はしないとしたが、1月8日までということだからだ。

冬：年末年始、全然報告出来なかった。話し合う事も出来なかった。そこで1月8日にたたため、撤去が。

土：民生局が避難所として認めた事には認められるが、約束があるから、やはり1月8日にはこだわりた。

冬：民生局の姿勢は。

民：お年寄り、病弱者はセンター。仕事の出来る人は兵庫荘。そうでない人は無料宿泊所、1食までは保障する。高齢かどうかについては総合的に判断する。兵庫荘についてもトイレなど改善している。やっている事はある。

冬：テントをたたんで以降、テントと同じような状況を保証せよ。

民：個別状況に応じて考える。自己努力をして頂かなければならない。階段をパーテーションで区切って泊まって頂く場合もある。

冬：センターで寝た事があるのか。今日、民生局から聞いた事は1月8日に確認しなければならない。

民：年始、最長の話し合いがこれだ。明日、あさって移って頂ける方は移る。当初は炊き出し、泊まる場所も出来るとした。これが最悪だ。1月8日までに移って頂ければ結構です、お問い合わせがあればいつでも利用出来る。

冬：民生局がもうちょっと待ってくれと言ったらテントを張れるのか。

市：いつまでもと言う訳にはいかない。

冬：県警がこちらに連れて来たケースもある。民生のOKが出れば良いのか。

土：それについては何とも言えない。お約束は1月8日までである。少なくとも工事に入らねばならない。一応、1月9日は予定する。

冬：テントに住んでいる人の行き先をまず考えよう。もし残ったら。

民：今、泊まっている方については個々のケースに応じて対応する。今、泊まっている人は全て受け入れる事が出来る。テントからセンター、所には全て入れる。

冬：当然、その施設のキャパシティがあるから、個々の状況に応じて、やっていけないから。今までセンターは12月30日5時から1月3日までと言う状況だった。12月30日から1月8日の追い出しが今年。テントに合わせて対応を民生局はしているのではないかと。土木局もちょっと考える。この立場やったらどうするんや。役所の努力を否定しているのやったら、そうではないと言う事を言おうとしている。

民：今までも市役所に相談に来た人を車で、更生に連れて行った事もある。

冬：更生センターよりテントの方が良いから皆来て  
いるんや。

民：1月8日に兵庫荘に入るのは速やかに出来る。  
取り敢えず、まず名前を知らせて頂く。向こうでの  
寝具等を用意する。更生についてはいつでも見に行  
って下さい。1月8日から泊まれるようにする。そ  
れ以外については100%は出来ない。個々の状況  
に応じて対応する。

冬：兵庫荘まではどうやって行くのや。他にも生活  
が変わるのには時間がかかるのや。対応は明日から  
か。

民：今、順次行く人は調整出来る様にする。8日に  
は体制は整える。今の話の中で、いろいろな個別の  
切り振りが出来るので、8日に調整します。名前を  
知ったら、また病院の方など8日までのその仕事は  
こちらがします。

冬：自信あります？

民：今日、明日で考えて8日で調整考える。

冬：8日過ぎる人は？

民：今、適当な状況を知らせたら、現実的なキャハ  
で判断します。

冬：はまらないから話をするので、20名がテント  
が良いと言ったらそうなるのか。

民：それはできない。

冬：今、入っている人との調整が時間かかるでしょ  
う。その間、テントがなければどうするのか。

民：100%一人一人の思う様には出来ない。

冬：更生センターでどのくらい空きが出来るのか。

民：10数名。

冬：それ以外は保護相談所。暖房も食事もない。情  
報提供もしていない。解決するまでテント置いとこ

う。人の命よりも約束か。大阪では殺人行政だよ。  
民：8日以降のことはわかりません。8日以降のこ  
とは検討します。

冬：土日返上してテントに来たら。正月、充分休ん  
だ。自分たちが個別のケースを聞かないとだめだ。

民：8日に兵庫荘の方を聞かせて下さい。更生セン  
ターへ行って下さい。

冬：先着順になることはないんですね。

民：希望と個別相談は違う。

冬：皆、個別状況は悪い。疲れと1日2食の食事で  
栄養失調だ。金のない人は「死ぬ」と言っているの  
か。つらい状況にある人が何の気力もないと思っ  
た。自分たちが充分聴き取りをしる。問題の解決が  
出来て次の日にちたろう。問題の解決が先。人の命  
は関係なしなのか。公通をきれいにするだけが仕事  
なのか。「調整」は何の調整か。同席して何も変わ  
らない。

市：現時点で調整してある率は苦って、今日の率は  
考えます。

冬：8日まで、5/6/7/8日とあるので答えは  
待とう。

冬：冬の家関係者

民：民生局

公：公団課

土：土木局

市：民/公/土いずれか

「所」：更生保護相談所

「センター」：更生センター

「テント」：冬の家テント

## ② 1996年1月10日

公聴課：1名、民生局保護課：3名 / 冬の家関係者：45名

場所：「冬の家」テント

〔凡例 公=神戸市、冬=冬の家関係者〕

冬：わざわざ足を運んで下さったという事で歓迎し  
たいと思います。とりあえず自己紹介をして頂  
きたいと思います。

.....

冬：ここに集まっている人たちと、冬の家に何らか  
の形で来られた方、放き出しだけに来られた方、  
ここに居たけれども各々の場所に行った方、今仕  
事に出ている方、冬の家には来なかったけれども  
神戸市にいて野宿せざるを得ない方、そういった  
仲間たちを代表して我々がここにいますと言う事  
で皆さん良いですね。

〔承認する〕

1月8日朝までの予定で冬の家をやってまいり  
ました。宿泊者で毎晩話し合いをしてきて、「こ  
のテントをたたんでしまったらどこに行けばいい  
ねん」という意見がほとんどでした。そういう実  
状があります。言いたい事は山ほどあるけれど、

取り敢えずこのテントをたたむに当たりそれに代  
わるものをと、多くは語りません、要求をまとめ  
たものを1月4日に文書で出させてもらい、(神  
戸市と)5日に話し合いをさせて頂きました。け  
れども、その内容では納得がいかないという者た  
ちがこのテントに残って、納得のいく返事もら  
えるまでは、命と生活に関わる事だからこれをた  
たむ訳にはいかない。そういう意志で改めてこの  
テントを自治運営しながら、各々が協力し合いな  
がら自分たちのために、またここにいない仲間た  
ちのために、納得のいく答えが欲しいという訳で  
残っている。これに異議はありませんか。(承認)

神戸市の方から要求の答えを出しているとの事  
ですが、私たちが何を要求したかをあらためて確  
認させて頂きたいと思います。

(宿泊者の米沢氏が妻を奮闘談)

〔これから〕神戸市の回答をお受けします。この場



は、民生局の言う事を皆が良く理解するものとして設けました。不明な点があったら誤解のない様にするために確認をさせて頂きたいと思います。

公：先日以来こういう話し合いの場を通しまして、私たちの言葉や表現で皆さんを傷つけた事があったら、私たちの至らなかつた点だと思えます。こうしてお互いに話している訳ですから、お互いの痛みとかについては私たちも充分にわきまえてお話しするつもりです。皆さんから聞いた事は貴重な私の財産だと思っています。市としても、努力調整をするのは行政ですから当然の事だと思えます。その中で今できる事と、いろんな問題があつて今すぐには難しい事があるというのは、皆さん方にもお分かり頂きたいと思えます。皆さんのお話を聞きまして、神戸市としては、今まで考えてきた事は徐々にやらせて頂きたいと思えます。ただこうして、皆さんがここでテント生活をしているという現実があります。それを踏まえて、これから改善を図りたい事を話したいと思えます。今やっている事、今からやっていく事が当面する問題だと思えます。まずその辺りをお話ししたいと思えます。よろしいですか（異議無しの承認）。

皆さんのお声で多かった、またあそこの方に紙を張って頂いた、その中で言われて来たのは、更生援護相談所の事だと思えます。私の考えなのですが、更生援護相談所というのは今非常に駅から近い場所にありまして、これは周りの住民の方々の理解も得つつあります。利用された方はお分かりになると思うのですが、地域の中に溶け込んでいく等、いろんな面で努力しています。年末とか寒い時期になりますと充分に寝るスペースがない。これが現実です。私が考えますのは、詰め込むというのではなしに、今安心して眠れるスペースとものをどうにかして確保したいと思っています。そのためには中の工事を、これもただ単にそうしたいと言うだけでなく現実的に考えていきたいと思えます。但し、今ここで寝泊まりされている方がいます。工期の問題とかがあります。現実を検討しているから言うのですが、ベッドを乗せたら良いという事ではないのです。安全性の問題とか消防の問題とかいろんな問題があります。安心出来る状況をという、今日明日という訳にはいきません。具体的に、安全な方法、安全なスペースを確保出来る方法を考えてやっていきたいと思えます。後、兵庫荘の事です。この間も言いましたが、当座の現金の持ち合わせがない方については相談して頂いて結構です。基本的にそこを利用している訳ですから、料金が必要な訳ですから。兵庫荘に移られる方々は、折角の機会ですから、それについても私の方に名を知らせて下さって結構です。兵庫荘の方でも布団の問題とか畳の問題とかがあります。それについても徐々に取り替へえの話とか、トイレも利用しやすいよう去年から改装しています。いろんな面で設備が充分ではないと

いう事はあるかも知れませんが、今取り敢えず安心して眠れるスペースの問題とか寝具の問題、他の設備の問題もありますが、出来る事についてはやっていきたいと思えます。皆さんの仲間が亡くなられた事について、皆さん方の身近に居られる方が亡くなられている訳で、私もこういう場で皆さんとお会いしている訳です。皆さんの心の痛みを、私は感じないといけなないと思えます。こうして皆さんと話をさせてもらっている中でも皆さんを傷つけるような事があれば、それはまた私が考え直さねばならないと感えます。皆さんといろいろな所で接している訳ですから、皆さん方の心を今後私の仕事の原点、この話し合いの原点という事を踏まえて、私は仕事をしていきたいと思えます。これは正直な話です。

具体的にこの冬をどうするのかという事があります。皆さんの一番の不安もその点だと思えます。いろんな意味で、年末から年始にかけて更生援護相談所に泊まっている方に、いろんな状況を個別で全てお伺いしました。例えば皆さんがここにいらつしやる様に、更生援護相談所にいらつしやる方にも各々事情があります。ですからその方の個別の事情も充分に考えてしないと。皆さん方の問題だけではないという事は、先ほどからお話にある様に、他の方もいらつしやるという事と一緒にと思えます。

そんな中で、まず食事の問題です。こういう食事では仕事が出来なかつた、明日また元気で頑張ろうという気持ちにはなれへん、と言う声も聞きました。1月8日に神戸市の方も年末の特別対策が一区切りという事なのですが、現実1月8日以降についても、職員の方では、炊き出しですれ、ラーメンの炊き出しとか缶詰を添えとか、雑炊とか。中には、土曜・日曜とかはカップラーメンと缶詰の問題とか職員の対応の問題があります。そういう意味で充分ではないかも知れませんが、温かい物を出す。またラーメンだけでなく缶詰とかを添えていく、そういう事で夕食については対応していきたいと思えます。そういう形で皆さんに食べて頂きたいと思えます。朝食については、宿泊者の皆さんにパンを食べて頂きたいと思えます。ですから、皆さんがおっしゃっている食事の問題で、これやったら困るんや、という事をお聞きました。寒い間1月2月については、こういう形で、神戸市も職員も含めて炊き出しとかと言えば、こちらのボランティアの方々と同じような形になるかと思えます。職員の方も頑張りたい。神戸市の方としましても非常に厳しい状況です。ですから、私たちも今まで通りの仕事をしていたら、市民の方とか神戸市全体の復興は出来ないと感えます。私どもの出来る事は、職員の一一人一人が今まで以上の仕事をしていく、またいろんな意味で、皆さんに答えて仕事をしていく、それが基本だと思えます。厳しい状況ですが、

私も職員も頑張りたい、施設の職員も頑張りたい。また、兵庫荘の職員についても、私の方から何回か話し合いをさせてもらいました。そして、皆さんが利用し易い施設を求めるのは当然の事だと思います。それについては皆さんの立場を理解していく、それはお互いの事だと思います。ただ、やはり集団生活ですから、皆さん方他の方から迷惑をかけられたくないのと同様、他の方と調和ある集団生活をして頂きたい。これはルールだと思います。それをわきまえた上でお互いに尊重して仲良くやっていきたい。仲良く暮らしていきたい。そういうふうな施設として運営していきたい。体調が悪くて更生センターに入る待機の方については、食事の面とかは何とかしたいという訳ですが、年末から年始にかなり調整しました。他の施設、例えば老人ホームに入られる方もいらっしゃるし、いろいろな方がいます。各々が安心出来るような場所に代わって頂いたつもりです。ここには皆さんと同様の立場の方もいますし、仕事を継続して居る方もいる訳ですから、状況に応じて調整を計りながら、待機されている方々については、更生センターに入所されている方と同じ様な形で安心して居て頂く、そして居て頂く限りは同様な処遇をさせて頂く事を考えています。これについては現実にそういう形で、この中で更生センターに入られる方、病弱で居る方、また更生保護相談所で待機される方、いろいろと分かれると思います。更生センターに入って頂く方で待機される方についても、同じ様な形にさせて頂いてもらいました。今日でも明日でも結構です。順次行って頂いて結構です。施設の方にもそういう事を話させて頂いています。そのために、やはり保護相談所に宿泊されている方々についても炊き出しをさせて頂いています。ただ、暖房の事です。私としても何とか改善したい問題ですが、先ほど言いました様にスペースの問題ですね、それに関しては工事の問題、防災上の問題等があります。施設には毛布があります。炊事の事がありますから、これは命に関わる問題です。安全な暖房を考えると、これはかなりの防災面、工事面の費用の問題にもなって来ます。寒いからおそこへ行けと言われて来たけれどここも寒いやないかと言われると辛いけれども、ある程度余裕のある毛布を用意しています。寒いと感じられた方々についてはその毛布を使って頂いています。ですから、暖房の問題はスペースと同じ様に工事の問題に関わって来ます。今日明日という訳にはいきませんが、これについても具体的に考えてやっていきたいと思えます。寒い時期に食事、そして寝る時に寒くない様にしたいのですが、根本的に工事をすると今泊まれる人数の制限をする事になってくる。これについては私の方で具体的に取組んでいきます。単なる言葉ではないです。ここで話した事は、私が具体的に取組んでいくという事で

やっていきたいと思えます。これで皆さんがこちら（テント）から安心して（施設へ）移れるかどうか、気持ちとして100パーセントと思って頂けるかと言われたら、私も確信はないです。神戸市の方として今出来る事、現実に出来るという事を今後やっていくと、段階的に緊急度の高いものから対応していくのであって、私から職員の方に理解を得ました。皆さんが安心して移れる様に私の方も調整したつもりですし、職員の理解も得ました。いろいろ貴重な意見を頂戴しました。行政としてこの場で、現実にこうしてますよ、やりまよという事、後すぐには出来ない事もあるんですという事を、十分に満足な答えにはならないかも知れませんが、こういう場で話し合った事を踏まえ、私どもの接している方（冬）の立場を理解しながら、その痛みもまた感じながら仕事をしていくという事を、私の姿勢としていきたいと思えます。という事で私の方からの説明を終えます。

冬：要求について全てに渡って、全てまとめて中藤さんの方からお話があったと思います。中藤さんが今言われた事について、申し訳ないですが、メモをとっている者がございますので、聞き逃した事等をもう一度確認させて頂いて、質問なり意見なりを出させて頂きたいのですがそれでよろしいですか。（承認）

（各グループで検討）

冬：食事に対しての事ですわ。朝パン1個では、皆としては満足したようなしないような…。昼は昼でカップラーメンの中身の方を替えてやる。そこを何とか聞きたいです。

冬：食事の方をもう一度説明して頂けますか。

公：具体的に言いますと、月曜日は水曜日は雑炊の炊き出しを夕食としたい。後、火・水・木も、そうですね、ラーメン等の炊き出しと野菜や缶詰を入れるという様に温かい形で出したいと思っています。土曜・日曜は、職員も毎日ずっとその様には出来ませんので、カップラーメンと缶詰に、これも温かい形だと思っています。宿泊施設ですので、朝と夕食については、今年中に出来る精一杯の事だという事でお願いしたいと思うんです。

冬：朝のパンの分量はどれくらい？

公：今のブドウパンをお出ししたいと思います。例えば多くの方がいらっしゃる時も用意しています。寒い間という事で泊まれる方には夕食もという事をさせて頂いていますので、その辺ご理解頂きたいと思うんです。

冬：朝は一人にブドウパン1個ですね。

（公司意）

冬：飲み物とかはない？

公：飲み物とかお茶とかについては、ポットで用意したいと思います。

冬：今の話は、更生センターの二階、三階の話でしょう。今の話は、今までした事のない話でしょう。晩は5時から朝の7時半までに出されて今ま

でハン1個だったでしょう。バンは60個しか用意してないんでしょう。人数がオーバーした場合は、ハンをもらえない人が今まで一杯だったんですよ。あそこの地下の定員は43人が45人でしょう。それが登6枚に9人も10人も寝ているでしょうが。そしたら大方7、80人から100人近い人間が寝ているでしょう。

公：更生保護相談所一階に泊まっている方は30人までいってないです。

冬：それは昼間だけの事でしょう、一旦出されたでしょうが。

公：そういう事ではなく・・・。

冬：昼間も寝るんですか？

公：宿泊施設ですの、やはり朝とかは・・・。

冬：それは必要な訳でしょう。いままでの例がそういう訳にはいかなかったでしょうが。

公：1月6日までですの、今泊まっている方については今の食事の事を答えさせて頂いたつもりです。寒い間こういう夕食の炊き出しと朝のハンとお茶を、寒い間は出させて頂くと。

冬：（兵庫荘の面接について）兵庫荘の方へ行けと言うけど、面接に行ってもややこしい事ばかりで、仕事にあぶれたら、お前、仕事に行くと言って、何で昼間寝ているのかという事を言う。

公：おたくは、兵庫荘の方には前に・・・。

冬：はい行きました、5年前に行きました。それが未だに改修していないのですよ。

公：その辺については、私の方としても去年から兵庫荘の方と話をさせてもらいました。その際、築団の生活という事で、お互いに協調を計ってやっていかなくてはならないと皆さん了解していると思うのですが、ただお話しを伺う中でね、人の痛みといいますか、また人の心を傷つける事のない様にとという事で話させてもらってます。また利用しやすい施設という事で皆さんに生活して頂くという事にしたいと思えますから。面接の事でそういう行き違いのない様に、何回もくり返し職員と話し合いをしました。以前より印象は違うという様に私は考えているんですが、職員の方で出来る事で努力したい。皆さんの立場・状況を理解してやっていきたいと思えます。

冬：グループで話し合った事を先に、個人の発言は後に。

冬：我々の要求に対して具体的に述べて頂きたい。

公：例えば、更生保護相談所ですの。寒い間、例えば今考えているのは体調の悪い方ですが、昼間寝て頂いて結構です。そういう風な今の冬の状況ですの、例えば雨の日とか雪の日とかあると思えます。そういう日には昼間もいて頂いて結構だという形で今取り組んでいます。全体の調整を計りながら進めていかなくてはならない大きな問題もあり、一つの事を具体的にというのとはかなですの。例えば食事の事、職員の対応の問題とかは私と職員というんな話しをした上で伺っている訳

ですの。皆さんの気持ちも充分感じながらやっていくし、又、皆さんの置かれている状況についてもいろんな見方があるのもこれも現実だと思います。こういうものをきちんと踏まえながらやっていく、出来る事についてはやっていく、という職員の誠意というのは感じていきたいと思えます。

冬：更生センターの地下の方のね、寒いときは、ミ布何枚でも借りられるんですか。勝手に被って良いんですか。

公：更生保護相談所の一階の部分ですけどね、原則的には1人4枚という事になっていないと思います。寒いと感じられる方は、体調によって違いがあると思います。ですから毛布のストックを置く様になっています。寒いと感じられる方については、その毛布を使って頂いて結構です。

冬：彼が言いたいのは、人がたくさん来たら毛布が足りなくなるのではないかと。例えば1人が、自分が寒いといって十枚取れるのか、本当に寝かくなるまで毛布を使えるのかという事について心配しているのです。

公：各々の方が寒いと感じないような形で、数が無限大にあるという事ではないのですけれども、皆さん方が不自由のないような形で毛布の方は用意させて頂きたいと思えます。

冬：皆さん（グループ）がここで話したのをここで私がまとめて代弁しますと、今日の話し合いは、非常にソフトで前向きな姿勢がある。その割に具体的な事を、とくに寒さの点について。「出来るだけ」ではなしに、いつやってくれるかという事が皆の要望かと思えます。それを先ず言いますと、ここで出た話は、具体的に進展したのは、食事が1食が2食になったという事が具体化しただけです。また、寒さの中で安心していただけるスペースを用意して頂くというか、出来るだけ広げて頂くという事を言われました。寒さが迫って来ずから「出来るだけ」では済まない訳で、命の問題ですから、これは具体的にいつまでにどういう風にやって頂くという事をいつまでもらいたい。それから食事に關しては、2食出るというのは、これが出来るのはいつまでという事ですか。

公：スペースの問題ですね。皆さんおっしゃった様に大事な問題だと思えます。スペースは、工事の問題になると思えます。工事をする例えれば、下の方の部分はある程度困って工事を進めないといけな訳ですよ。一時期の問題は、今皆さんがいらっしやる状態でやれば、そのスペース自体は工事期間中はなくなる訳ですよ。広げるための工事をするためにね。それについては今すぐという訳にはいかないのです。ただ、いま私共が考えているのは、少なくとも皆さん方がある程度安心して頂けるスペースとしてですから、安易なものですぐ壊れるものという事は出来ません。時期についてなんですけれども、はっきり申しまし

でね、2～3月に出来るかと言ったら、管さんが寝ておられる状況とか利用状況とかを考えたら、それはちょっと難しいと思います。但し今年…、こういう様な状態である事のない様にさせてもらう、と。ただいろいろと検討して、後かなり費用もかかってくる。また、暖房の問題とかも出てくる。時期は、いろんな調査の中で、私ははっきり言う、待求するという事が出来ないのです。ただ、来年の寒い時にまだ工事やってるわ、というような事だけはせん様にします。

公：いやいや、来年にするんじやなしに、今年の冬12月明け等ですね、この時の状態が今の状態だったら困ります。ただ、工事をする事については全部閉鎖して工事をする訳にはいきませんので。やはり、ある程度利用される状況とかを見極めてやらせてもらいたい。一番やはり考えますのは、冬の時期に安心して頂ける様に、これは出来るだけ早い時期にやらせて頂きたいと思います。それと、食事の期間でしたよね。

冬：来年困る事がないという様にと言うのでかなり本格的な、その場限りの気持ちではないという事で、来年だとおっしゃったと思いますけれど、来年の長期のものと、今年の仮の少なくともスペースを作るという事と、つまり2段階で考えてもらえませんか。差し迫っておる訳ですから。

公：先ほど申し上げたと思うんですけども、1階の方に寝られてる人数が20数名、30名弱です。その辺でお住まい頂くと、先程から話が出ていました厚生センター待機の方の事とかについては、1階の方に泊まってもらったままという事ではなく、上の方に泊まって頂くという事を考えています。そういう風な体制にします。

冬：待機の方が上に行ったら、待機と違うんじゃないか？

公：いいえ。正式の入所に定員がありますから、同じ様な待遇をするという事です。

冬：どこで？

公：上で。

冬：食事の期限について。

公：1月の内は、寒い時期だと当然思います。さっき言った献立も、ずっと同じ献立だという事ではなしに。今言ったのは当面の献立だという事で理解して頂きたいと思います。また、2月についても寒いと思います。2月についても続けたいと思います。

冬：当面2月一杯はと考えると良いんでしょうか。

公：今考えていますのは、2月一杯は寒い時期であるろうと考えています。私も次々にご意見があって、だんだん肩身が狭くなって来て申し訳ないんですがね。3月に入っても寒いとおっしゃるのであれば、寒さ暑さも彼岸までという言葉がありますが、また相談させて頂きたいと思います。

冬：少なくとも2月一杯は、と考えておられるという事ですね。

公：はい。

冬：こうやってまた集まれる機会があるでしょうか、その時また、これからどう変わるか皆で考えましようか。今言うても始まらないと思います。最低2月一杯は食事については今の内容でやるという事ですね。

公：はい。

冬：兵庫荘の交通手段としましてですね、仕事にあぶれてから仕事に行けない場合、放置自転車なんかを何台か貸してくれるとか、仕事にあぶれてお金が無いから交通のお金を貸してれるとか、そういう手段をとってもらいたい。炊事の方でも設備をちゃんとしてもらって、お金を10円入れて自炊が出来るような兵庫荘にしてもらいたい。工事の寒い所に来て、そういう工事の将来どうするとか、難しいと言われましたが…、交通手段と炊事の方をですね、どのような考えでいらっしゃるのか。炊事を出来る様にしたい。交通手段も、お金を貸して頂くとか、自転車を…。あちこち歩いてみると放置自転車なんかがたくさんあるから、そういうのを集めてから貸してもらおうとかいう方法をとってもらえたらどうでしょうか。

公：自炊ですが、コンロなんですけれども、ちょっと設備の方がありまして、取り敢えず携帯のコンロを2台ほど入れさせてもらっています。電気ホットも少ないという声が上がっていますので、購入する様にしています。自炊の方はプロパンになりますので、10円と言われましたけれども、それと別に携帯のコンロについてはボンベ式ですの。そういう方式じゃなくてね、皆さんの判断で使って頂くという形に当面なっています。後使用料について、今利用される方の使用料について相談しようと言うと、今後はどうなんだとお気持ちの中にあると思います。例えば途中で入られる方については、その事情をお伺いして、使用料が少し難しいという事については、管さんだけでなく、考えでそういう形に対応させてもらいたいと考えています。交通手段とかそういうものについては、今ここでこういう形で出来ますという風なお答えはしかねるんですけれども。

冬：自転車の事ですが、街で清掃で集まりますよね、神戸市は分からないけれども。だいたい業者に販売にかけたりしますよね。一応神戸市の管轄の下に処分すると思うんですけども、そういうのは兵庫荘に何とかならないのかというのです。

公：私はその事についてはノウハウの持ち合わせがないもんで、あれなんですけれども、そういうご意見があったという事でお聞きしておきます。

冬：放置自転車は神戸市のどこが扱っているんですか。

公：土木高という所です。駅前等で良く放置自転車に貼り紙を付けて、ある程度時間が経ったら遺棄場所の保管場所の方に持っていくという。これはどこの市でもやっている事です。その後先ほどお

話しされた様に、業者の方に入札しまして、その業者の方で組み合わせたり、また、新品もありますけれども、それを販売するような形になります。その中の伺合かを使うような事は出来ないかと、今ちょっとお答えする事は出来ませんので、私も調べておきます。

冬：兵庫荘の立地条件。移す事は無理だと思うんですけどね、あの場所が例えば朝早くの通勤に不便であるというのは分かりますでしょうか。兵庫荘の立地条件で、あの場所から新早く、例えば新聞地に通勤するとか、皆備会社に通勤するとか、バスは走っていますけれども早朝でバスの時間がないとかという事で、実際に通勤に困っているという事があるという、そういう不便があるという事は分かりますか。

公：今現在の皆さんの交通手段という事については、そういう風な状況だと思えます。市側としまして、いわゆる兵庫の橋部地区とか、湾岸の方のいわゆる地下鉄の遠伸とかの方も、具体的にその辺も進んでいます。それはただちょっと時期がね、お答え出来ないうすけど、その計画があつて事実、進んでいます。今後、利便性のあるところになるという地域ではあるんです。

冬：2年後ぐらいですね、地下鉄は。

公：いや2年か3年…。

冬：ですから急場の問題にはね。

公：申し訳ないですけども。

冬：今の意見は一応お聞きになりましたね。2年後位に地下鉄が走るという事なんですけれども、それまで待てないんですよ。神戸市としては今すぐは、放置自転車の事等も答えられないけれども、今の意見の中でね、非常に不便であるという事は認められていますね。あとは努力次第だと思います。期待するのかそれともまだそれでは生ぬるいと言うのか、それは皆さんの理解の仕方だと思います。今のところはいいですか。(異議なしの承認)

冬：今の問題として、足の問題も答えられていないなあというのがあります。あともう一つスペースの問題で、何人行くかという事で、そのスペースというのは変わって来ますので、非常に難しい問題だと思うんですが、現状だとやはり、寝るのに窮屈であろうと。1人に1、5畳くらいは安心して寝るのには欲しい。そういう状態が不当に実現出来るかどうかという不安。それがなければやはり行きたくないという事なのでね。その辺、どれくらい確保出来るのか伺いたいと思います。

公：スペースの事なんですけれども、今言いました様に、体調の悪い病弱の方とかお年寄りの方とかについては、更生センターの上の方に上がって頂いて対応したいと思っています。ですから1階のスペースを詰め込んでという事では考えていません。今、更生保護相談所に泊まられている人数等を考えまして、やはり皆さんのご存じの方で例え

ば、その方が泊まりに来られたという事がありましたら、やはりお互いの事ですので少し詰めて頂きますかと言う事は、ないとはハッキリと申し上げて約束出来ないんですけれども。出来るだけそういう風な形がない様に、やはり更生センターの方とか、後今もですね、仕事に行き出したという事で出張とかに行かれる方が出てますので、人数的にはやはり正月が明けてからですね、皆さん方がご自分の生活の形をとる方もいらっしゃるから、ある程度的人数は、更生保護相談所の方で受け入れる事が出来ると思います。ただ状況は刻々と変わっているんです。こちらとしては、皆さんの不自由のない様にしていきたいと思えます。全て満足いくような形に出来るかは分かりませんが、出来るだけ皆さん方の状況を考えてやっていきたいと思っています。

冬：ただ定員そのものは変わらないのではないかとと思うんですが、どうなんですか、スペースが拡大されるという事はあるんでしょうか。

公：はっきり申しまして、更生センターの定員はある訳なんですよね。ですが、更生センターの方で本来待機されている方もいらっしゃるから、使われていた更生センターの部屋を有効しまして、入所されている方々と同じ待遇にしていきたいという事なんです。

冬：下の方は？

公：下の方はやはり、今までの人数からも言います、やはりある程度的人数がいらっしゃると思えます。あとパーティションの部分を残さざるを得ないという事もあると思えます。ただ、何人が泊まる方が増えたら少し詰めて頂くとかそういう事があるかも分かりませんが、出来るだけそういう事がない様に調整を計って年末から年始にかけてやっていますので、その辺は食事の事とか、皆さんの要望に充分お答え出来るという訳ではないのですけれども、詰め込むという形で対応するという事のない様にさせて頂きたいと思っています。

冬：もう一点。更生保護相談所の方で、お酒を飲んだ人がいて周りが困るような事があるという。これは二面性があると思うんです。ちょっとでも飲んでる人は皆追い出せと言う風になると、今度は飲みたい人で人に迷惑をかける程でない人までが困ってしまうという問題があると思うんです。それが現状では察知されているようだという事で、そういう人がいると困るという人もいる。これはやはり、一つの施設では解決しきれない二重の問題を孕んでいるのではないかという感じがするんですが、そういう事があるから行きたくないという声については、どういう風に思っていますか。

公：やはり、皆さんと一緒に寝られる場所ですからね、皆さんが安心して寝られる環境、これはスペースだけの問題だけではないし、皆さん利用された事もあると思うんで考えられた事だと思うんで

す。飲んできて、自分が寝ているのに起こされたと言う事もあると思うんです。また逆に仕事をした時に飲んで、「今日は良かったな」という気持ちで来られる方、両方あると思うんです。それはね、施設も黙認していません。例えばそれでその方も気持ち良く他の方に迷惑をかけるというのであれば、それはその方は調和がとれているという事だと思えます。ただ隠れて飲んだり、大丈夫と思っていても飲んで乱れて他の方を言葉で傷つけるという事も無きにもありません。そういう風な事があればいけませんし、黙認はしていません。またそういう風な事があれば言うて下さい。ただね、職員の方も全て行き届くという事ではないですけれど、迷惑をかける方については注意させてもらいます。何回注意しても繰り返すような方は利用してもらえないという事を言わざるを得ないと思えます。ただ、充分良く話しをさせて頂くという事は致します。皆さんも、そういう方がいれば遠慮しないで素直に言っして下さい。皆が気持ち良く過ごせる施設の利用という事ですから、その辺は職員の方で対応させてもらいます。

冬：今までの中で、ここで一歩踏み込んで言うと、いわゆる酒好きの人と、アルコール依存症という病気を抱えている人と双方いると思うんです。そういう意味で認識がとおりかどうか分かりませんが、少なくともアルコール依存という病気を抱えている人もおられると思うんですわ。酒がある所では必ずついて回る病気ですから、そういう意味でもう一歩踏み込んで、アルコール依存の問題も含めて認識を持って、例えば大阪だったらアルコール専門の施設もあったりします。今すぐ作れという事ではないですけども、認識としてそういう問題もあるという事も考えて欲しい。だからアルコール依存症の人が凍死しても良いんやという事になれば、それは問題だと思う。そういう事も含めて認識して欲しい。酒のトラブルは困るけど、かといって追い出してその人が凍死するという事も問題な訳ですから。こういう認識を持って欲しいという事については如何ですか。

公：更生センターに入られている方で、アルコールという事ですから肝臓が悪いとか、アルコールというのは決して個人の思考という事ではなしに、精神的な問題、身体的な問題、両方だと思えます。更生に入られる方も、断酒会に入って頂くという事もあります。全ての方がスムーズにアルコール依存から抜け出してという事はないかもしれませんが、ある程度そういう道づえを踏みながら、またより良い生活を取り戻していくという方も更生センターの方にいらっしゃいます。その辺は、体の状況とか、それによって身体的に仕方ない状況とか、ただ単にアルコールだからその人の責任だという事ではなしに認識して対応させて頂きたいと思えます。

冬：人数の事です。現在3つの施設を利用している

人数とこのテントを利用している人数と、このテントにだけ炊き出しを食べに来ている人数と、後神戸市全域でどれくらいの家がない人がいるのかという事を、どれくらいの人数だと把握しているか。それらの人が、全員に声をかけて路上で寝るのを止めて、神戸市の施設を利用しようとなった時に対応出来るのかどうか。それと兵庫荘の足の確保を確約して頂きたい。

公：現在、更生センターが47、8人。更生援護相談所が27、8、9人。それと兵庫荘が75名程度。流動的ですが、テントで寝泊まりされている方はこの間30数名。その中で兵庫荘を利用するという方がいらっしゃるという事だったと思えます。足の問題ですが、自転車とおっしゃられましたけれども、今私の責任でここで確約は出来ませんが、各々にこれらに対応出来るような形で考えていきたいと思っています。他の方で今どれくらいいらっしゃるかとというと、職員の方も年末年始から越年の問題、冬の問題をしますので正確には把握しづらいのですが、来て頂ける方について対応出来る様なものを更生援護相談所、更生センター、兵庫荘も含めて考えています。こちらにいらっしゃる方以外についても当然、相談される方、又今までは神戸以外にいたが、今神戸で例えば体調が悪くて困っている方、又そういう事情の中で今すぐに治療、入院しないといけないう方がいらっしゃると思います。そういういろんな方がいらっしゃいますので、全ての方が更生援護相談所という訳ではないと思いますが、各々の方に応じて対応出来る幅を持たせてもらっていますので、今こちらにいらっしゃる方も安心して、又、周りにいらっしゃる方がいましたら、ある程度対応出来るような体制で考えています。

冬：一杯やから断るという事はないのですわ。

冬：ここにいられる皆さん30数名以外に、たくさん路上の生活者がいらっしゃる訳ですね。ですから今日回答を頂いて、これだったら相談所に泊まってみようかと大勢が押しかけて対応出来るか。この人たちがだけでなく、

公：全ての方が来られてどうかと言われると辛いところがあるんですが、更生センターにいらっしゃる方がずっとそこにいらっしゃるという事でもありませんし、老人ホームにいらっしゃるという方もいるので、人数は動いていくと思います。

冬：この地区だけで、ここ以外の人が炊き出しの時に40人から50人の人が来ていたと思うんです。もっと遠く離れた所も神戸市にはあるんですから、その地区にもかなりの人がおられますけれども、その三ヶ所で爆すという事は絶対ないのですか。300とか400の数になりますよ。

公：三ヶ所を各々移られるという方もいらっしゃいます。全体が動いて行くものだと思いますから。心配されている人数、冬、食事、寝泊まりの問題という事で、具体的にお話し出来る部分というの

は変わりませんが、全体の施設の運営としては、  
そういう様な形で利用して頂くという事は、基本  
的に変わりありません。

冬：冬の家というテントに集まっている仲間だけで  
はないという気持ちですね。

(同意)

テントを張る前に一緒に生活したり、出会う  
仲間となった人たちが神戸のあちこちで暮らして  
います。ここに今、40〜50名の方が宿泊して  
います。夜回りと言って、野宿をしている人を導  
ねていますが、先週の夜回りで出会った人数は6  
0人以上。これも中央区と兵庫区の各一部だけ  
です。冬を支える会が出来る過程の11月に神戸市  
の全域を回って見ました。テント村と繋がって  
いない人だけ、屋間の調査で300人以上と出会  
いました。現在は、少なくとも中央区、兵庫区、そ  
してテント村も合わせて100人以上の方がいる。  
ここのテントにいる者だけの問題として解決して  
もらっては困る。こういう人たちを代表して、私  
たちはここにいてという事を踏まえなければなり  
ません。(拍手)この事を分かってもらわないと。  
私たちだけが施設に入っていくというのでは忍び  
ないです。ここにいない仲間も含めて、一人一人  
に対応していくという意気込みがなかったら、私  
たちは納得がいかないのですが、その辺はいかが  
でしょうか。(拍手)

公：ここにいて方だけの問題ではないという事は充  
分に分かっているつもりです。ただ単に今の所に  
詰め込む仕方での対応という事がない様に、施設  
の工事をしてスペースを確保していくという事も  
実際に考えています。ただ、安全性の問題もあり、  
時期も見極めないといけない。

冬：神戸市が努力しているという事は分かるので  
すが、今挙げた三つの施設に関してどこまで知ら  
れているかという問題。路上生活をされている方  
に、どこにどんな施設があるのか知らされていない。  
実際にここにいて方もこれまで兵庫荘を知らな  
かったという人がいた。知っていれば、個人で行  
く行かないの判断が出来るのですが。こういう点  
での広報はどのような風にやって来たのか。また、  
どのような風にやって行こうとしているのかをお  
伺いしたい。

公：施設の方で巡回訪問して外に寝泊まりして  
いる方を伺って、こういう施設があります、来て下  
さいというお知らせを行っています。だから以前  
から神戸にいる人についてはかなりの方が知って  
いると思っていました。(広報が)充分でないとい  
う事であれば、今後巡回相談の場等で知らせ  
ていきます。昨年からは更生保護相談所の方では、  
兵庫荘の案内をしています。

冬：例えば、更生保護相談所で食事が出る等いく  
ら改善すると言っても、それを知らなかったら以  
前のイメージで行きたくないという思いになるの  
が本音だと思います。改善したという事を知らせ

る意気があるのか否か。またどのような手段を考  
えているのか。

公：現在考えているのは、定期的に施設の職員が  
外に出向いてお話しさせて頂きたいと思いません。

冬：しつこい様だけれども、神戸市の政策で転  
換のある時は広報等で知らせますが、今言われ  
た広報の点で、実際には年に2回しかお回りにな  
っていないのでは。

公：そうではないです。定期的に施設の職員が  
月に例えば2回とか回っていました。ただ、震災  
で施設がいろんな状況の中で、他の施設へ応援  
に出なければならぬとかいう事で、暫くそう言  
う風にはいなくなっていただけなのです。

冬：分かりやすく言ったら、パチンコ屋の閉  
店等はチラシで分かります。更生保護相談所、  
更生センター、兵庫荘が改善した内容を伝え  
て欲しいのです。今まで利用経験した人はあ  
まり良い思いを持っていない。行った事な  
い人も、いろいろな話しを聞いて信頼を持  
っていない。我々はこういう風に話し合い  
において、中藤さんから改善事項をたまた  
ま聞く事が出来ました。今後どう変わって  
いくのかという事を知らせていかないと、  
行く気にはなれないと思うのです。巡回を  
しているという事ですが、もう少し何か良  
い方法がないのか。具体的には、各区の  
福祉事務所等。神戸市の場合、福祉事務  
所に行っても住所がない状態だと基本  
的に相談に応じてくれませんが、最低限  
神戸市は、こういう施設でこういう事  
をやっている事を…、食べるのに困  
っているならこう対応しているとい  
う事等がすぐ分かる様にしたい。私  
たちも夜回りをしてそういう事を伝え  
ていかなければなりません。私たち  
も、本当に施設を勧められるか否  
か迷っているのです。納得が出来れば  
知らせますが、神戸市としてこうし  
て努力していませんという事を、こ  
ちらも、路上や公園で寝泊まりし  
ている人に伝えて欲しいと思ってい  
るのですが、この点はいかがな  
のでしょうか。

公：市役所以外に来られた人についても、  
そういう状況の方がいれば、いま  
更生保護相談所ではこういう事  
をやっていますという事をお伝え  
したいと思います。

冬：神戸市の職員自身が巡回等をした  
事はありますか。他の県はどこ  
でもやっているようです。横浜  
でもどこでも、福祉の職員が1  
2月中旬から3月までずっと回  
って、野宿している人皆に相談  
を行っているのです。神戸に4  
0年間居りますが、この点は改  
善した事はまったくないです  
よね。一度回ったらどうでしょ  
うか。一度も回った事がない  
でしょうが、それでは結論が  
出ないと思います。

公：おたくは、あれですか。今の生活  
されて長期間経つという事です  
けれど、職員に会った事がない  
という事ですか。

冬：そうです。



公：私の、

冬：福祉に行っても改善してくれないでしょ。

公：ですから、私も実際に回っています。12月にも回らせて頂きました。又施設の職員の方は定期的に回っています。ただ全ての方の状況が把握出来るかといったらお答えしかねるものがあります。ただ、施設の方もそうやって努力致しますし、又例えば役所に来られた場合にお伝えしますし、又皆さん方ボランティアにも知らせて頂きたい。いろいろな形で、利用し易い施設の対応をと考えています。私も、今までどこも回っていないという事ではない、という事をお伝えしておきたい、

冬：私が今言う事に当てはまる人は直接聞いて欲しいと思います。更生センターは基本的に、病弱あるいは高齢で仕事が出来ない状態であるという事がハッキリ認められる者が入れる更生施設ですね。私たちが実際に出会った人たちというのは、50代後半から60代前半くらいで、これと言って持病や大病を持っていない。自分自身は働きたいが仕事がない、あるいは仕事が出来ないという方に大勢出会う訳です。これに当てはまる人たちは一体どこに行ったら良いのか。三つの施設で考えるのなら、更生保護相談所の一階に泊まるしか出来ないのです。更生センターに入れないという事になれば更生保護相談所に行かなくてはならないという事になる。仕事がないから収入がない。飯も自分で食わなければならない。食事は1日2回という事にはなりましたが、今言った状態の人、つまりこれと言って体が悪い訳ではない、仕事をしたいのに仕事がない、年齢等によって断られたり…。こういう人がたくさんいるのです。この人たちはどこに行けば良いのか。あるいはどの様に相談したら良いのか。この点を聞きたいと思うのですが、当てはまる方で直接言いたい方はいませんか？

冬：私が前から考えていた事です。私は戦争孤児なんですわ。幸せなんて、全然おまへんでしたわ。一生懸命生きてきましたわ。それでこれですわ。それで路上にぼったらかされたら、ほんとにもう、さっぱりわやですわ。今まで良い事一つもおまへんわ。そんなら早く死ぬ書われますがね、自分で命絶つ種選れなもんはおまへんわ。悪い事せえ言うたって、この先何にも出来まへん。だから何とか、いま吉岡さんが言った様に、大きな病気なんか持っている訳ではない。足も手も悪いとおまへん。ものを考える事も出来ます。皆さんの下で働く事も出来ます。けど、仕事おまへんのか。だから何とか…。3階ですか。3階に入れてもらう事出来まへんやろか。昨日も3人、更生センター言うんですか、そこにお世話になって行きましたけれどね。私も一緒に連れて行ってもらおうと思いましたがね、私実績がおまへんでしたや。というのは、二人とも実績おましたんや。えー、Mさんですか、Fさんも実績がありますか

いにずっと行きましたんや。Mさんというのは、僕と同年でんわ。僕は、実績がないからと断られたら、地下で何日が過ごさなければなりませんやろ。そんな、地下で暮らすんやったら、こちらで皆さんにお世話になって一生懸命やって行こうという方が良いですわねえ。何とか3階の方に上られる様に、おたくさんの方から何とか口添えしてくれませんか。よろしく頼みます。

公：ここにいらっしやる方で、同じ思いの方もいらっしやると思います。1階で泊まって頂いても食事の方はさっき言ったとおりにやっています。仕事も、直接紹介出来ないですけども、私が聞いている範囲内でも例えば、夜勤の仕事があります。来て下さい、という所もあります。年齢も60過ぎでも大丈夫、ただ、やる気があれば結構ですよ、という返事を頂いた所もあります。ただ施設の方が保証人になってでもという事は出来ないんですけども、そこに連絡を取って頂くという事は出来ます。ただ仕事が続くかどうかという事は、また別の問題だと思えます。ですから、実績があるなしという事では判断していません。後はその方に状況をお伺いして、上にあがって頂くという事も、仕事があったら如何ですかと言う事もありますよ、という事での対応になるかと思えます。その辺は、前に行った事が無いから私はあかんの違うのか、と言う風に思わなくても、行ってお話しをして頂きたいと思うんですよ。

冬：どうもありがとうございました。しかし、もう一つお願いします。仕事と言うとどういう仕事ですか。例えばガードマンとかうどん屋で皿洗うとか、具体的にそこをお願いします。

公：仕事を紹介するというのは職安の仕事になるので出来ませんけれども、今まで更生保護相談所にいらっしやった方で「仕事ないですか？」という形でお話しがありまして、現実によくやって頂くという事で「又良い人いたら紹介して下さい」と言っている会社があります。荷物の仕分けの仕事です。夜から朝にかけての仕事なんです。賃金としては9千円か1万円かと思うんですけども。体調的にいつまで続くかなという不安もありますので、具体的には見て頂かないと安心出来ないという気はするんですけども。

冬：ありがとうございます。

冬：自分に拘わる事でもいいですよ。

冬：更生保護相談所に入ると、生活保護法の適用は出来る訳なんですか。それと平行しまして、お年寄り、身体障害者等に優待券の発行をしている訳ですが、相談所に入れば暫定的に住所とみなされて発行を受ける事が出来るんですか？

公：かなり難しいあれなんですけれども…。更生保護相談所というのは宿泊施設ですのも、いわゆる常宿ではなく仕事がない、食べられないという時だけに泊まる為の施設である、というふうを考えて頂きたいと思うんです。そこが住民票の取れる

住所ではないと理解して頂きたい。

冬：仮に、更生センターに入所した場合はいかがですか。

公：更生センターに入所した場合は、無料バス（バス、地下鉄等の）というのは、その年齢でいけると思いますが。ただ、いろんな所に出られて例えば無くされるといふ事もありますので、無料バスの使い方に關しては、施設の方とその使い方を相談して頂きたいと思えます。

冬：この後皆で検討せなあかんで、質問があったらしておいて下さい。私が代わりに答える事は出来ませんから。

冬：このテントは強制的に撤去されるんですか。それは神戸市がそれを考えてるんですか、それとも我々を無視して強制的に出せるんですか。それをはっきりさせて下さい。ここを追われたら明日から野宿しなければいけません。満員でどこも入れへん、そんなもん、お前死ね、とやうてんのと一緒じゃないですか。

公：皆さんが安心して移れる場があるのか、という不安が大きいという事は、私もわかっているつもりです。ボランティアの人もいろんな人の助けをしながら、この生活テントで何日か過ごしてきたと思えます。どういう状態で安心して移れるかというのが、皆さんの要望だと思います。神戸市としては調整して、今お話ししたような形になっている訳ですから、そういう事で移って頂く。寒い冬の中で、また気候も雨が降ってくるかそういう事はどうなるか分かりません。そう言うために、皆さんに施設で安心して頂くという事で出来るだけの事をさせて頂いた。そのつもりで今日お話しさせて頂いているんです。

冬：保護を受けられる受けられないは別として、施設に入る事を考えた時に神戸市の三施設にのみこだわるんですか。民間施設に市の方から補助金が出てますよね。52ある。その中の何ヶ所かにも分散して入所する事は出来ないのでしょうか。

公：実は、今回の震災によって神戸市の老人ホームとか他の施設も使用不能の施設もあります。今まで入所されていた方については他都市の施設にお願いして、そこに入所されている方もいらっしゃいます。現状では、かなり入所の待機の方、老人の方とか身体障害者の方とかがいらっしゃいます。例えば半年も前から申し込んだ方で今も残っている方がいらっしゃいます。やはりそういう順番というものもあります。音さんの方の状況にすぐ対応出来るのがこの施設であって、別にこの施設にこだわる訳では無いのですが、やはり順番を飛び越して入れるかという事難しい。それと衣服の問題なのですが、更生援護相談所にサイズの該当は難しいかも分かりませんが、言って頂いたら、ある中で対応しようと思えます。

冬：神戸市さんの方が、3時半から次の予定が入っているという事なので。質問があれば中藤さんが

いらっしゃるので、今のうちに。

冬：神戸市は、この事が仮に少し解決して、テントをたたんでしまったら後は路上生活の事については話し合いはしないという考えはあるのかないのか。今は困るから何とか話し合いをしているけれども、去年の話し合いの様に一方的に打ち切ったり、または話し合いに応じないという考えではないと思えますけれども。大分この間、中藤さんも柔軟になってニコニコされているので、良い答えを希望いたします。

公：どうも、おせめに預かりありがとうございます。この場限りで良いとするならば、施設について今後はこうする等とは私も言わないと思えます。行けど計画の問題ですから、改善出来ないような事を言えば無責任な事だと思いますし、こういう事を考えているという事まで具体的に話したつもりです。改善は私の責任だとも思っていますし、皆さんの言う事も責任だと思えますし。ただ、あんな風に言って改築・改築も何もしないで、来年の冬に来たら同じ状態ではないか、施設も広くなってない、あの場限りの事だったのかという事のない様にしたいと思えます。その状態でもう話しをしませんという事では無いです。

冬：今日回答頂いた内容で、一部、お話しでは分からないという方がいらっしゃいます。それと、こう言ったけれども本当なのだろうかという意見が多少出ているんです。出来ましたら、市の方から、ここに質問が4項目ありまして、解答を文書という形で出して頂くという訳にはいかないでしょうか。そうしますと、私たちスタッフの方としまして、夜回りに行くとき、神戸市の方からこういう事で、言ってますよという事で、路上生活をしている方に多少PR出来るかと想うのです。ご回答願います。

公：PRして頂くという事は結構だと思いますし、具体的に出来る事というのは、先ほど私が申し上げました。食事の面、待機者の事、更生センター待機者と同様に処置するという形で申し上げました。ただ、いろんな大きな問題もありますので、時期の問題とか、はっきり言いまして神戸市の財政状況は本当に苦しいんです。その中でどれだけ調達してくるかという事がありますので、どれだけの規模であるかという現実の問題がありますので、お答えしにくい部分もありますので、今日の私の答で充分ではなかったかもわかりませんが、こういう形でお伝えした。今後の課題として、具体的にやり込んで行くという事。スペースの問題とか、暖房の問題については私なりにお伝えした通りなんです。大きな問題だと思えます。スペースの問題、それは工事に関係する問題、暖房の問題も、防災上の問題と建築上の問題というのがありますけれども、もっと具体的にやり込んでいく。この冬の特別の対策としまして、更生援護相談所については、1日の内夕食と、朝はバ

ンという事で寒い間の1月2月は取り組んでいく。また、皆さんのお話がありました様に、3月までやる。追いつく出さないとかいう話がありますので、また検討する事になるかもしれないという事。その辺は、皆さんからもお伝え頂ければありがたいと思います。

冬：先の事はいろいろあるとして、少なくとも今、以前とは変わった部分について、食事の事、更生推進相談所の暖房の代わりにしている事とか、そういう今最低限やっている事とかを例えば何か文章で交わすとか、文書で出してもらおうとか、それをもとに私たちが知らせていくという事は出来ませんか。それは、こっこの思いが重なって、嫌になって出て行ったとかあるいはあんまり満足がいかなかったら「こんな程度しかしとらへんで」というピラを作ったりする訳です。それも心外だと思えますので。例えば文章で、現状でこんな事しているんです、今後こういう努力しようと思っている…、という事が例えば文章で出ませんか。

公：ここでお話しをして、本音のところでも話させてもらったつもりなんです。神戸市として約束するというより、私としてそれに取り組んでいく事だし、それを具体的に反映させて頂きたいという事もあります。ですから、非常に私の気持ちとして私自身が奮いても伝わらない部分があると思えますが、この話し合いの中で、神戸市はこれだけの事を考えてくれたのかなとか、そういうふうな思いは通じあえたんじゃないのかなと思っています。皆さんの中で、その辺の理解をして頂きたいと思うんです。ただ、十分な事で、いついつまでに出来るという話は非常にしにくいがあります。ですから、具体的にに取り組んでいくという…、これは言葉だけではないという事を、私は確認させて頂きたいと思います。

冬：という事ですけれども、今回はとりあえず良いでしょうか、皆さんとしましては。

冬：契約をするとかそういう問題ではなくて、僕たちが今日聞いて理解した事を仲間に伝えなきゃならないから。神戸市も伝えて下さる訳でしょ。

公：はい。

冬：食い違っと思ったらややこしいから。実際、そういう事も起こりますよ。ですから、そういう事で最低限でよろしいやん。今出来ない事なら出来ない事でよろしいやん。ほんまに皆に伝えられる事をね、最低限の項目でも出してもらったなら、ここがこういう風になりました、という事が皆に伝われば良い訳ですよ。わしらはわしらの理解でやってしまうと、なんやお前ら、わしらの言うてない事を出しているやないかという事になるかもしれん。それだけの事ですわ。

公：それでは、今私がお伝えした事をポイントだけ書き出して頂けますか。

冬：口頭でいいんですか。

公：ええ。まず更生推進相談所ですが、食事の問題

については、夕食…、これは炊き出し。あるいはラーメンやカップラーメン、缶詰めの組み合わせがあると思いますけれど、そういうふうなものが夕食。それと後は朝食のパンを。冬季の間ですね、1月2月については対応させて頂く。また、3月に入っても寒い日が続くというのであれば、もう1度皆さんのお声とかその辺を検討させて頂くという事。それと、更生センターの方の待機の方につきましては、入所者の方と同じような形で処遇をさせて頂くという事。今後の課題としまして、更生推進相談所のスペースの確保の問題、安心して泊まれるスペースの確保問題という事になりますので、かなりの工事の問題とか、防災の問題とか、建築上の問題とかがありますけれども、これもまた皆さんの中でいろいろありますけれども、具体的な形で検討させて頂いて取り組んでいくという事です。併せて、暖房の面ですね。これも先ほど言ったスペースの問題と併せて取り組んでいきたい。現実には、例えば暖房の足りない所については、毛布等を状況に応じて使用して頂くという事。また更生推進相談所の方につきましては、雨や雪の日があると思います。ただ、掃除の時間がありますので、その時間は、これは出て頂くという事になりますけれども、その日については使用して頂いて結構ですという事です。

冬：その時間以外は使って良いという事とですか。

公：ですから、体調の悪い方とか、雨の日、雪が舞う日もこれからあるかも分かりませんね。そういう事については、掃除のとき以外は使用出来る状態とさせて頂きたいと思います。

冬：前にいろいろなお話しをお聞きしたときに、民生局の課長とか部長とか局長ではなくって、私自信が神戸市だと皆さんおっしゃった。すると今確認された事は、仮にあなたが他の課に移られても継続されるという風にここで確認して良いですね。

公：たびたびお詫めに預かってありがとうございます。私も「仕事を辞める」と言われぬ限りは、この道で行こうと思っていますのでね。これは行政がずっと継続せねばと思っています。実は私も、どこかに飛ばされるかもしれないですけどけれども、今日私がお答えした事は、神戸市がという事でお答えしている事です。

冬：じゃあ、神戸市の解答という事で本当にこれが実現したら中藤さんがクビにならん様に応援したいと思います。

公：なんやったらもうしんどいで「もうクビにせえ」と言ってもらってもいいです。

冬：そしたら皆世事を紹介しますわ。(笑) そういう事だね、今日は最初にいうたとおり、神戸市の方から回答を聞くという、それを間違いない理解した上でこの後皆で検討してどうするかという。これで皆、いいですか。(拍手)

一つね、付け加えたいと思うんです。今日、回答を受けました。で、仮に今回の回答で納得する

という事になればこのテントをたたむと言う事もあるかと思いますが。しかし、これは始まりだと思っています。今後も本当に言われた通りになっていくのか、それで充分なのか、それをこうやって仲間が集まって意見を交換したり、1人では弱い立場で言えない事も、ここではこうやって共有して1つの大きな意見になります。ここで良い経験をさせてもらいましたので、今後神戸市に対して不備な事があれば言っていく。あるいはもしかしたら満員になって追い出される人が出ればまた、不本意ながらテントを張らなければならなくなるかもしれない。そういう事の無い様にお願いたいです。やはり基本的に仲間の命を守りたい。最低限度のものをね。なにも無茶を言うとは思いません。その為には皆がまた協力して何か行動するかもしれません。その時というのは、やはり何か不備な点がある時でしょうから、そういう事のない様に神戸市には今後も努力してもらう。不備な場合は、また何らかの形で私たちの意見を言うなり行動するという事があるかもしれません。この事は宣言してよろしいですか。(拍手)…この事を宣言します。

冬：もうひとつ、やはり人数の問題から言っても、全市にいる仲間の全部が今の施策でカバーされるとは思いません。やはり、いろんな事情で施設に入りきらなくて今後もまだ公園で寝るといふ風な事がなくなる場合じゃない場合じゃない場合…、学校の運動場にでも住む事が出来るんだったら良いけれど、結局別の公園に行くしかないという風な事象もあるんです。次から次へと場所を点々としたって何の解決にもならない。そういう中で強制的に遠い立てるような仕方とか、寝ている人の毛布を捨てる等という事が現実起こっていて、その辺についての話し合いなんかはまだ

解決していない。この事についてもきちんと対応してもらいたい。本当に、これはスタートだ、今言われた事は一步前進だと思うけれども、何もかもこれで解決している訳ではないし。約束を破った破らなかつたという以前に一步ずつこういう状況を変えて行きたい。お互いに協力してやっていきたい。それがケンカのような形になるのか、良かったねと言合えるような形になるのかは、それはこれからの進展にかかっていると思いますし、皆で力をあわせてお互いに命を守りあっていきたいと僕は思います。(拍手)

鳥形さんがおられますので、ここでもう一度確認しますが、12月4日に今回とは違う抗議申し入れ書というものをを出しました。湊町公園で生活しているテントに、この物件を早くたたみなさい、たたまない場合は撤去しますという貼り紙が貼られたという事について、ここを出てどこに行くのかという事で、申し入れをしています。ただ、湊町公園だけではありませんが、皆さんが今まで生活した各々の場所は、あるいは今現在もあちこちで野宿している仲間の生活と命がかかっている。12月4日に出して12月20日に回答をもらうとあって、年が明けた末だに回答を得ていない。これもしっかり回答してもらわないと皆安心出来ませんので。鳥形さんいいですか？ 読んでおられます。これは早く解答しますという事でよろしいですか。

公：罰鍰上、いきなりは出来ませんので。この問題も大事だと思っていますので。とっかかったのはこちらが先になりましたので…。

冬：という事です。こちららも併せて解答をお待ちしています。今日は、お忙しい中わざわざ来て下さりまして有難うございます。

### 3. 要求・要望・抗議文書

#### ① 抗議及び再発防止の申し入れ

1995年12月12日

神戸市長 笠山 幸俊様

神戸市中央区中山手通 1-28-7

神戸の冬を支える会

代表 佃 真人

#### 抗議及び再発防止の申し入れ

去る12月4日、兵庫区湊町公園で生活している人のテントに別記のような「お知らせ」が貼りつけられ、兵庫区役所職員、中部七木事務所職員、兵庫県警警察官が実施に当たりました。

兵庫県被災者連絡会が、区役所に抗議したところ、区側は「これは、あなたがた（被災者）を対象にしたものでなく、路上生活をしている人に対する例年恒例の行為である。」と弁明しました。

この文面（住居が全半壊等で住宅にお困りの方は、民生局一時使用住宅係へご相談ください）からは、この「お知らせ」は「被災者」宛に見えます。また市民には警官が同行しているだけで圧力です。「住所不定者」対象だといって、「被災者」と「路上生活者」を分断しようとしているわけです。神戸市はこれまでも同様のことをしてきました。市は5月の避難所調査の心得に「不通格者には出て行ってもらおうよう指導する（ホームレス、り災証明のない人）と書き、7月上旬には避難所閉鎖に向けて、ということで、避難所で生活していた「住所不定者」に対して食事の支給を打ち切ると脅して退去を強要しました。この時点では、罹災者と「住所不定者」の差別的な処遇の違いと見えますが、災害救助法の切られている今学校や公園で暮らす被災者は何様の扱いを受けています。そしてこのままならば、近い将来、今仮設住宅で生活している人たちも退去が強要されるでしょう。

中山手救援本部は震災以来、震災以前からあるいは震災時にたまたま野宿せざるを得なかった方々や神戸市が「住所不定者」と呼ぶ方たちの生活と人権を守る活動をしてきました。それは野宿生活している方達が、震災後の神戸で、同じように苦しい状況にありながら「被災者ではない」と言う一方的で不当な規定によって、差別され、避難所から、食料支給から、医療から排除されている状況は理解も納得も出来ないからです。

中山手救援本部がこの間に関わった方々の中だけで、既に7人の方が亡くなりました。栄養不良による衰弱、寒さ、様々な疾病が原因でした。

神戸市は野宿している人に関して、更生センターでの対応で十分だという認識のようですが、それならなぜ死者が後を断たないのでしょうか。

また、路上で睡眠中に頭を蹴られるなどの障害も起こっています（12/1）し、寒さから身を守る毛布などが、七木局による清掃によって廃棄されました（11/8）が、土木局は調査した結果、そのようなことはなかったと言い張っています（12月13日現在）。

この時期に、寒さから身を守る物を、く撤去せよ、しなければ市が処分する）と「お知らせ」するのは、余りにも一方的です。お知らせされたものは、どうすれば良いのでしょうか。対象が誰であるかによって、正当化されうるものではありません。すでに港町公園付近で生活していたYさんの住居は撤去されてしまいました。厳重に抗議し、同じことが繰り返されないよう申し入れます。

### 抗議と申し入れ

- 1 まず「お知らせ」を撤回し、謝罪してください。
- 2 このような撤去勧告を、今後一方的に行うことを中止してください。
- 3 野宿生活者の生存権を尊重し、差別を無くし、公園などから追い出したり、生活用品を無断で撤去したりしないこと。
- 4 やむをえず移動を求める必要がある場合、以下の手続きをとること。
  - ア 移動を求める理由を本人に説明すること。
  - イ これは排除するのではなく、移動を求めるのである。従って、次の住居を用意し、本人の理無と納得の上で、本人自身が移動すること（手伝えることは妨げない）。
  - ウ 生活用品についても、本人の了解無しに、撤去や廃棄をしない。
  - エ 移動を本人が納得し承諾できるために、事前に（少なくとも1ヶ月前までに）文書並びに口頭で移動を求める要請と説明を行うこと。文書は分かりやすい位置に明示刷ること。
  - オ 内容は（1）移動を求める理由（2）考えられる移動先（3）移動を求める期日（4）文書を貼り出した日付（5）管理責任者と担当者（6）連絡先
- 5 本人の状況に応じて、移動先や医療、仕事等についてきめこまかく対応出来るような体制を整えて相談に応じること。

以上について12月20日までに文書で回答してください。

「神戸の冬を支える会」は主旨に賛同した以下の団体と個人で結成しました。

釜ヶ崎キリスト教協友会      カリタス神戸      関西学院大学釜ヶ崎自主講座  
神戸学生青年センター      神戸YWCA救援センター      カトリック中山手救援本部  
全国の夜回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議  
日本基督教団兵庫教区社会部委員会      兵庫県被災者連絡会  
大竹伸 加藤誠 白鳥孝太 T. H. 寺川政司 H. I. 宗利勝之

### 12月4日付け撤去勧告について

#### お知らせ

この物件の所有者は、12月19日までに / この物件を公園から撤去してください。  
なお、撤去されない場合は、神戸市において / 撤去し、処分しますのでご承知おき下さい。

【住居が全半壊等でお困りの方は、 / 民生局一次使用住宅係  
(392-9860) へご相談ください。】

土木局中部土木事務所公園緑地係 / (681-9935)

兵庫区役所地域福祉課 / (511-2111)

平成7年12月4日 / 神戸市長

## ② 要求書

1996年1月8日

神戸市長 笹山 幸俊 様

神戸市中央区中山手通り 1-28-7  
神戸の冬を支える会  
事務局長 吉岡 基  
神戸市中央区加納町 6丁目 4番地  
東遊園地内  
「冬の家」宿泊者一同

### 要 求 書

私達は昨年12月20日から東通園地にテントを張り、冬の家という避難所で生活をともにしてきました。神戸市には多数の野宿を余儀なくされている者が生活しています。その背景には市の福祉行政や兵庫県での労働行政の不十分さがあります。

昨年11月、12月と立て続けに花時計付近で野宿していた方が、亡くなりました。一人は凍死、一人は食べるものが得られなくての変弱死でした。私達は、これ以上の死者を出したくないとの思いで、テントを張り、炊き出しと宿泊場所の提供をしてきました。せめて暖かな居場所（寝場所）と温かな食事を共にして年末年始の厳しい時期を乗り切りたいと願ったからです。神戸市の越年対災も例年より多少は改善されました。3枚の毛布が4枚になり、畳の上にじかに寝ていたのがマットレスを敷くようになったこと、日数が5日伸びたことなど、改善された点がないとは云いませんが、暖房がないことや身動きできないほどの詰め込み方など利用者の不満は解消されていません。何より問題なのは、民生局担当者に野宿生活者の状況や必要が理解されておらず、理解しようという姿勢が希薄なことです。人間としての尊厳を傷付けるような処遇は絶対に改めるべきです、死者を次々に出すことは、深く反省すべきです。

神戸市の越年対策の始まる直前、12月29日早朝、私達のテントの中で一人の死者が出ました。彼はその前日まで更生援護相談所で宿泊していましたが、定員以上の宿泊状態に苦しみ、私達のテントに避難してきたのです。

1月4日、私達は閉庁と同時に民生局保護課を訪ね、宿泊者の声を聞く場を持つように求めました。中藤保護係長は5日午後テントを訪ね、一同の声（主として更生援護相談所に対する不満）を聞き、1月8日に予定されているテント撤取後の受け皿について次の様に提案しました。働けるものは兵庫荘で、高齢者・病弱者は更生センターで受け入れる。断続的にしか働けない人は更生援護相談所で受け入れる。兵庫荘に入りたいたいのものは、申し出れば仲介し、費用の負担については相談に応じる。更生援護相談所は暖房はないが使い捨てカイロを支給し、食事は1日1回パンあるいは即席麺、ときに米飯を支給することとした。

3時半から公聴課、民生局、土木局との話し合いをもち、宿泊者からは上記の提案は納得できないという声が続出しましたが、中藤氏は提案に固執し、土木局は撤去の日程だけにこだわりました。

以下に、納得しがたい理由と要求を掲げます。



## 要 求

### 1 更生センターに関して

病弱者・高齢者を更生センターで受け入れるというが、これまでも定員を越えた場合、更生援護相談所で待機するよう求められ、劣悪な条件に耐えられずに路上に戻った人が多い。待機を必要とする場合には、入所者と同じ条件で処遇せよ。

### 2 更生援護相談所に関して

冬季に暖戸もなく、1日1食では憲法の保証する「健康で文化的な最低限度の生活」には遙かに及ばない。通路や階段に寝かされては野宿と大差はない。そのような形ではスペースを確保したとは云えない。

- ① 通路などに寝かしたり、すし詰めにしたりとすること無く、一人一人が安心して寝ることのできるスペースを確保せよ。
- ② 定員を越えるために、路上に帰らされたり、一人当りの空間が狭すぎるために路上に帰らざるを得ない人がいる。そのようなことが生じないように、確実に場所を確保せよ。
- ③ 使い捨てカイロは暖房とは云えない。暖房を入れよ。
- ④ 1日1食でなく、生きて行ける食事を保証せよ。

### 3 兵庫荘に関して

- ① 定員が160であるのに現在は数十名しか入所していないと聞く。あるものを有効に用いない運用をやめ、十分に活用せよ。
- ② 入所希望者を萎縮させ、入所を断念させるような面接のあり方を改修せよ。
- ③ 必要としている人に周知させ、利用する人を増やせ。
- ④ 宿泊者が職場（日雇い労働者なら寄せ場）に行く足を保証せよ。でなければ、結局は利用できない。
- ⑤ 現在使用が中止されている炊事設備を早急に復旧せよ。

### 4 民生局の保護行政に関して

- ① これまでの施策の不十分さが多くの野宿者を苦しめ、死に追いやったことを反省し、謝罪せよ。
- ② 野宿者対策担当の部署を設けよ。少なくとも専任の職員を置け。

命と健康を守るため、人間の尊厳と人権を守るための要求に、誠意ある回答のあるまでテントは撤去できない。早急な回答を求める。

### ③ 回答を受けて

1996年1月12日

神戸市長 笹山幸俊様

神戸の冬を支える会  
事務局長 吉岡 基  
「冬の家」宿泊者一列

#### 回答を受けて

1996年1月10日、民生局保護課の中藤保護係長は我々が1月8日付けで提出した箕山市長宛の要求書に対し、神戸市を代表して下記のように回答された。

我々はこれで十分だとは考えないが、一歩前進したことは認める。要求したいことは他にも多くあり、長期的な約束が果たされるか否かはこれからの問題であるが、現時点では中藤氏によって伝えられた回答をとりあえず了承する。

但し、市の回答はテント居住者だけに対するものではないはずである。神戸市内で野宿せざるをえないもの全てにあてはまる回答でなければならない。我々はテント居住者だけが特別な扱いを受けることを望んでいるのではない。誰がどの施設に行ったとしても、同じ扱いを受けられるべきである。

我々は回答中の短期的な約束が、現実を守り続けられるか監視する。また、次の冬までに実現すると約束された事項が完全に実行されることを強く求める。

このテント生活を通して、我々はともに生きることの厳しさと温かさを学んだ。野宿せざるをえないものの生活と人権を守るために、今後とも団結して活動することを宣言する。約束が一時のいいのがれでないことを、神戸市の民生行政が生活困窮者の抱えている問題の解決のために努力することを重ねて強く求めるものである。

#### 〈回答の要旨〉

##### 1 更生援護相談所について

○朝食はパン、夕食は温かい飲み出しとし、期間は1、2月一杯。必要があれば3月にも行う。

○今後、更生援護相談所の定員を増やし、なおかつ安全で安心して過ごせるスペースを確保できる施設にするための改修工事、暖房設備の設置に取り組む。この冬に限り毛布を増やすことで対応する。

○雨や雪の日、体調の悪いときなど、掃除時間を除いて昼間も施設を利用できるようにする。

##### 2 更生センター

○入所待機者は入所者と同じ処遇とする。

##### 3 兵庫荘

○入所・利用しやすくする努力をし、周知につとめる。

○兵庫荘は通勤に不便な場所にあるので、交通手段として自転車貸与を検討する。

##### 4 広報

#### ④ 避難所解消・仮設住宅斡旋終了通告に対する抗議・申し入れ

1996年3月13日

神戸市長笹山幸俊様

神戸の冬を支える会  
事務局長 吉岡 基

##### 避難所解消・仮設住宅斡旋終了通告に対する抗議・申し入れ

去る2月22日、新聞各紙は、神戸市が21日に、「旧」避難所と待機所を3月末で解消し、仮設住宅へのあっせんも終える、場合によっては法的措置も検討する、と発表したと伝えました。

私達はこの〈避難所解消・仮設斡旋終了〉という方針を了承できません。また、その〈発表〉自体が避難生活者にとっては脅迫に他なりません。神戸市は、様々な立場からの抗議に対して、「すぐさまそのような措置を取ることはない」と言っていますが、実際には多くの避難者が市の職員によって、今居住している場から出て行くように追い詰められています。

県外、市外の公団住宅に避難した人達は入居期限が3月で切れます。親戚や知人宅に身を寄せた人は、災害救助法では被災者と認められないと言われ、恩恵的にかわいそうだから郊外の仮設くらいなら入れてあげる〉という扱いを受けていると聞きます。

避難所や待機所で生活している人に対しては、一方では市街地の仮設を紹介し、他方では出て行くことを強要し、いろいろな嫌がらせも行われているようです。使用しているトイレが撤去されるような人権侵害に当たることも行われていますし、ある待機所では、「これが最後の仮設住宅の斡旋だから、これを蹴ったら路上に寝ることになりますよ」と、市の災害対策本部の人が脅しました。

神戸の冬を支える会、本会に参加している団体・個人はそれぞれに、「路上生活」を強いられている人の問題に思いを寄せてきました。野宿せざるをえない人の生命と人権と生活が損なわれないように願って「冬の家」などの活動をしてきましたが、災害対策本部の人がいみじくも言ったように、今回の神戸市の方針は新たに「路上で寝ることになる」人を生み出すものです。どうしても認めることはできません。

最後に、今回の災害救助における「被災者」の規定について、納得のいかない点を指摘します。神戸の町を拠点に日雇い労働をしてきた人、神戸の町で廃品回収などで生計を立ててきた人などは紛れもなく神戸市の住民です。しかし神戸市はその人々を、住民票がない、居住証明がないなどの理由で不当にも「被災者」ではないと見做して、避難所から追い出しました。仮設住宅の斡旋も行いませんでした。今回の避難所解消・仮設斡旋終了の方針がそのまま実施されれば、この方たちの権利は回復される機会を永遠に失います。

そのようなことは許されません。ここに厳重に抗議すると共に、以下のことを申し入れます。

## 抗議・申し入れ

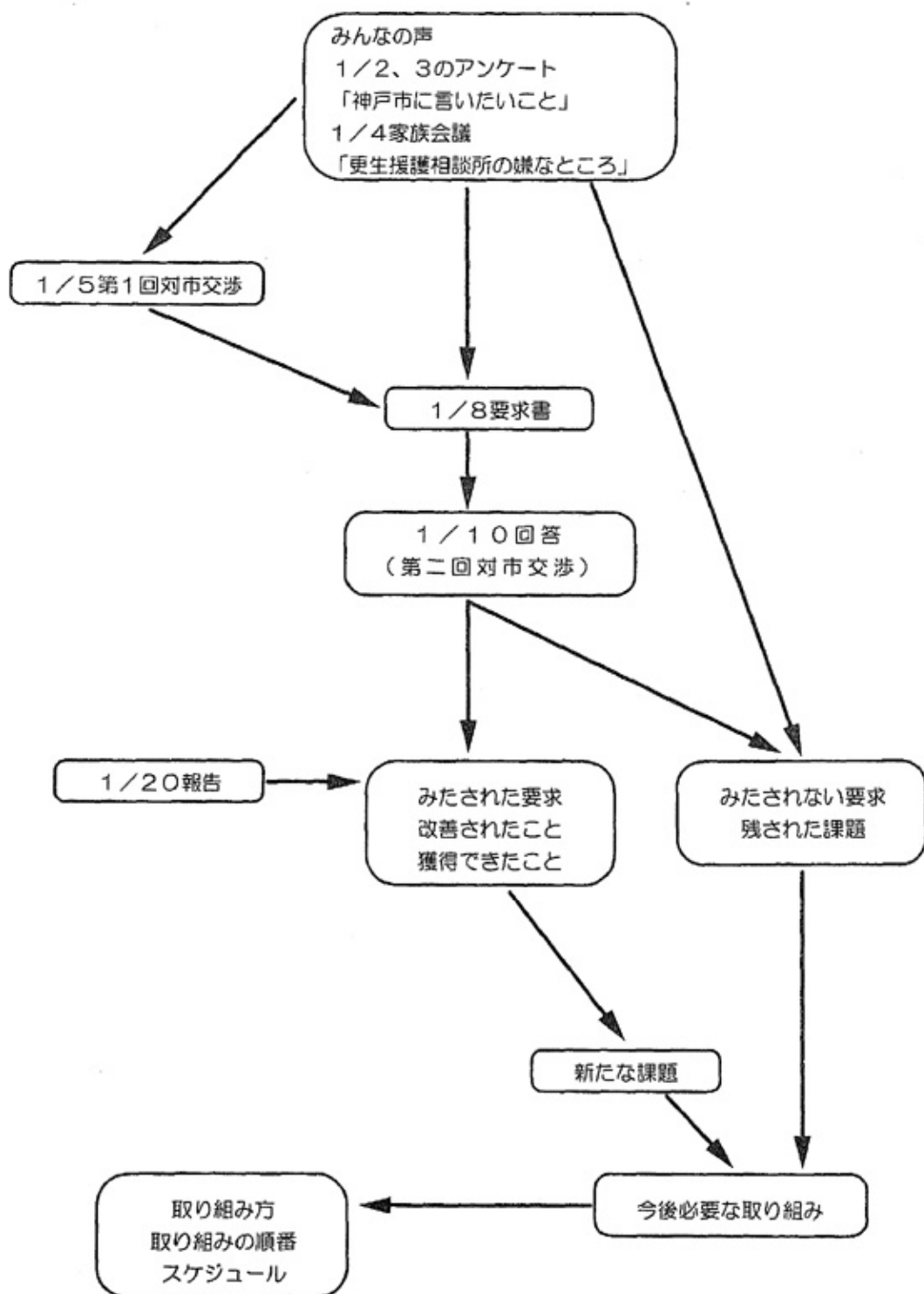
- 1 3月末日に避難所を解消し、仮設住宅斡旋を終了するという方針を撤回すること
- 2 この方針と運動して市（区）の職員が避難者に行っている脅迫や嫌がらせを直ちに止めること
- 3 震災時に、路上で生活せざるを得なかった、神戸で被災した人々も被災者と認めること
- 4 3の被災者に対し、様々な差別的処遇があったことを認め、謝罪すること
- 5 3の被災者に対し、罹災証明を発行し、仮設住宅を斡旋するなど、当然の権利を回復すること
- 6 行く先のない人を強制的に追い立てないこと。  
行き場が決まるまで、公園などの生活の場に居住する権利を保障すること
- 7 避難者に必要な場所に仮設を建設すること

以上の要求に対し、3月22日迄に、文書で、誠実な回答をすること

#### 4. 神戸「冬の家」みんなの声

##### 課題 取り組み スケジュール

作成：永橋為介、門戸陽子（月かけ）



みんなの声その1  
(1/2、3のアンケートより)

□寝るところ、住むところについて

- ・寝るところと食べることでいい。(野宿して)寝ているときに火のついた煙草、空き缶などをなげてる。差別(見る目が違って)るので腹が立つ)
- ・市が何とかしてくれなアカン。よその市なら(北九州のほう?)部屋を借りるとすると家賃を無利子で市が貸してくれるのに
- ・今は食べ物より住むところがほしい
- ・もっと住むところをきちんとしてほしい。市営住宅でもいいからあれはほしい。不便なところは空いているらしい。そこでもいいから入れてほしい。入れてくれるらしいが、手続きがややこしいので行きたくない。印鑑がないから
- ・行政に矛盾があり、筋が通ってない。住むところを準備せよ
- ・仮設住宅に入れたらいい(住宅を建ててほしい)。住むところがほしい
- ・仮設にでも入りたい

□仕事について

- ・また仕事があればガードマンでも掃除でもやるつもり。仕事さえあれば何でもやりませ
- ・働きたくてうずうずしている
- ・募集しても会社のシステムについて返事がない
- ・日雇でもいいから仕事が欲しい
- ・大阪より神戸の方が仕事(公共の建築仕事)がない
- ・仕事が出るようにしてほしい

□炊き出しについて

- ・毎日でなくてもいいから、冬を支える会のような炊き出しをしてほしい

□行政に言いたいこと

- ・民生局の中蔵さんに1度「更生に泊まってみたい」と言いたい
- ・みんなの生活の場や生活を見てみる!と言いたい。もっと考え直せ更生など無理やり詰めるな
- ・弱いものをいじめるな。ほっとくのか
- ・やり方がなまぬるい。生活に困っているのにどうもしてくれない
- ・私らの意見をくみ上げてくれるところはない。結果が先にもう出ている
- ・行政に言いたいことは無数にある。仕事のことを今までいった労働省や民生局etcが根本的な問題を聞かないから未解決
- ・たくさんあるし、山ほどある

□警察について

- ・警察に対してうらみつらみがある。以前、若い者からどつかれたとき、通りがかった警察に助けを求めると、どついた方は5分くらいで放免されたのにどつかれた自分の方は1時間拉致された。まるで前科者のように取り調べられた。「市民の警察だ。あんたは市民税払ってるのか!」とまるでごみのように扱われた

□施設について

- ・各区にセンターの増設
- ・安心できる施設を作ってほしい

みんなの声 その2  
(1/4の家族会議「更生相談所の嫌なところ3・何故行きたくないか」より)

□職員の対応について

- ・古株さんがいばっていても、職員は何も言わない
- ・常連になると食物を油の下から提供する。他の者には黙っておけと言って
- ・職員によって人を差別する
- ・誠意がない(職員)
- ・職員の対応が人によって違う
- ・5時に入るが、外出するときに職員がうるさくごことをいう
- ・職員の対応に差別的なものがある
- ・泊まりに行ったら自分の荷物を勝手に取り上げられた
- ・市役所に避難していたが、更生に行けと言われて行って見たが、更生は大切にしてくれなかった
- ・泊まる人の外見で判断され対応が変わる
- ・親切味がない
- ・取り繕まっている人たちがいて、どなられ、一晩まんじりともできなかった

□場所、通勤について

- ・更生では仕事に行けないと思った
- ・更生まで行くのは変だ。遠い
- ・ある場所が遠すぎる
- ・遠い。自分の場所にあつたらいい
- ・各区に一カ所作って欲しい
- ・仕事(新聞地)への通勤が困難。午前4時半に出なくてはいけない

□衛生(虫、トイレ)について

- ・トイレが汚い。声がない。臭くて寝られない
- ・虫がいる。毛布を1年かえていない
- ・虫がいる(シラミ、ダニ)
- ・消毒していないようだ
- ・虫がいる。ダニなど
- ・2日泊まったことがある。虫がいてどうしようもなかった。なんとかしてほしい
- ・相談所の中が不潔である
- ・相談所内のおいが臭い

□医療について

- ・体調が悪くても気軽に訪ねられるところがない
- ・医療にかかれぬ
- ・医者がいない。治療してくれない
- ・医療がずさん。診察はしてくれるけど足がはれてと言われただけ。他の所でこんなことはない
- ・言えばきりがないが、衛生面はダメ、医療面はダメ

#### □スペースについて

- ・通路に寝ている
- ・遅く行ったら寝る場所がない
- ・30日午後2時半に行ったとき2畳に3人。狭くて寝られなかった
- ・通路は人が通るのでゆっくり寝られない
- ・狭いところに無理に寝かされる。
- ・遅く行ったら荷物が置けない
- ・階段に寝かされたのでこれはあかんと思った
- ・二人で一つのフトンに入れられる
- ・あいてる所があればどこでもねかされる(2畳に3人)
- ・寝るところがせますぎる(相談所)
- ・狭いのはしょうがないか
- ・狭くてのびのびと寝ることもできないと聞く。もう少し考えてほしい。
- ・寝るところがうるさすぎる

#### □食事について

- ・地下とセンターと食事に差がある
- ・仕事に行けていない人に対して食事を出すべきである
- ・飯が夜パンだけではどうしようもない。朝飯もない。朝飯あったらいいのに
- ・食べ物が悪すぎる
- ・食べ物が足りない。食料がない(パン1つ)
- ・弁当が悪い。¥250~260や。予算はもっと高いはず。ヤマギシのパン(¥88)も悪い
- ・食事が当たらない人がいるとも聞く
- ・遅く行けば食べ物も当たらない
- ・食事が無いような所をよく開いていると思う
- ・朝晩ちゃんと食事出せ。健康管理できない。行政は責任とってない

#### □受け付け、利用時間について

- ・受け付け5時からだがもう少し早くしてほしい。せめて4時
- ・センターに入ると朝5時から掃除がある
- ・雨の日は外の仕事がないのに。追い出されたら困る
- ・仕事がない日は路頭に迷うことに。更正は頼りにならない
- ・朝8時に追い出される。雨が降っても傘がなくてもみんなを受け付けない
- ・相談所に入っている人の半分は、仕事に行っているなかで酒を飲み、本当に困った人が入っていない

#### □酒のトラブルについて

- ・酒飲んでくる人。酔った人が多い。
- ・聞いた話では予算を十分に使っていない
- ・酔っ払いもいる(本当は禁酒なのに)
- ・夜12時過ぎて酒を飲んでいる人がいても職員は黙認している
- ・人間関係が悪い(酒)

#### □洗濯

- ・洗濯ができるようにしてほしい
- ・相談所では洗濯できない

#### □暖房について

- ・ストーブもなく寒い
- ・毛布が2枚しかもらえない

#### □荷物、持ち物について

- ・自転車や荷物を全部もって行けたら安心

#### □雰囲気、環境について

- ・センターに行ったら向こうのすることに従わなくてはいけなから
- ・「更生」という字が悪い(おけら荘がよい)
- ・環境自体が悪い
- ・ここのテントがダメなら他の場所にもっと温かみのある場所を作ってほしい
- ・犬ころのような生活できない。行きたくない
- ・雰囲気が悪すぎる
- ・とにかく冷たい。家も人間も

#### □設備について

- ・足が悪くなったので階段が上がりづらいと思う

#### □必要な施設

- ・60歳以上の人に対しての施設がほしい(内部作業に関しても)

#### □古くからいる人との関係について

- ・古株がえばっている
- ・古株さんが幅をきかせている。表に出させて殴る
- ・新しい人は古い毛布しかあたらない(古株の人が新しい毛布をとる)
- ・古くからいる人の専用の場所があるようだ。
- ・テレビの見えるようないい場所はいつも古株さんで占領されている
- ・何か所かテレビがあるが見れない

#### □治安について

- ・更生の治安が悪い
- ・モノがなくなる。治安が悪い



第1回対市渉(抄)

1月5日

家族会議で「8日以降  
テントをどうするかもう  
一度井戸端会議方式で話  
しをしよう」という提案  
有

1月6日

家族会議で「これからど  
うしたいか」及び「その  
理由」を小グループに分  
かれて意見を出し合う。  
家族会議で出された意向  
を受け、事務局が8日以  
降の基本方針、市への要  
求項目の叩き台を作る

1月7日

家族会議で、「テントの  
好きなおとこ・よかったと  
ころ」「悪かったところ」  
を出し合い、その後、8日  
以降の方針について事務局  
から説明、質疑応答、確認  
の後、市への要求項目を決  
定する

1月8日

・朝の家族会議：  
テントの仲間の半分は要求書を  
市に出しに行き半分は残ってテ  
ントを守る(ビラまぎ、掃  
除)・夕方、中藤係長から非公  
式の中間回答あり  
・家族会議：  
10日か12日に民生局中藤係  
長がテントに来て再度回答する  
ことを報告  
・スタッフ会議：  
中間回答をどう受け止めるか、  
翌日午後3時からのスタッフ会  
議で整理することを決める

<テント前での交渉>

市側からの提案：

下記の3つの施設をテント宿泊者の受入先とする

- ・更生センター  
(高齢者で体の弱い人、病院に通院する人)
- ・更生援護相談所  
(もう、通路、階段では寝かさない。食事はパンを  
1日1つつける。2日に1回は暖かいもの、カッ  
プ麺か米飯をつける、暖房は入れられないが使い  
捨てカイロを支給)
- ・兵庫荘  
(申し出があれば仲介し、宿泊費については相談に  
応じる)

<市役所での交渉>続き

こちらからの納得し難い理由：

- ・暖房なしでは寒い
- ・1日1食では自費で補食できるものしか入れない
- ・何人入れるかキャパシティに問題がある
- ・兵庫荘から寄せ場に行くには交通が不便であるこ  
となど

しかし、決裂に終わる

## 1 / 8 要求書の項目 (抄)

1 更生センターに関して  
定員オーバーで、病弱者、高齢者の入所待機が必要な場合、更生センターと同条件での対処をせよ

2 更生援護相談所に関して  
■ 入所者を人間らしく扱え  
□ 通路に寝かすな  
□ 路上に再び帰すな  
□ 使い捨てカイロではなく、暖房を入れる  
□ まともな食事をせよ

3 兵庫荘に関して  
□ スペースを活用せよ  
□ 面接のありかたを改善せよ  
□ 必要としている人に周知させ、利用する人を増やせ  
□ 職場へ行く足を確保せよ  
□ 炊事設備を復旧せよ

4 民生局の保護行政に関して  
□ これまでの怠慢により多くの野宿者を苦しめ、死に追いやったことを反省し、謝罪せよ  
□ 野宿者対策専任の職員を置け

## 1 / 10 神戸市の回答 (確認済)

- センター待機者は入所者と同待遇を約束する
- 満員になって追い返すことはしない。1Fの方はパーテーション部分で寝てもらおうことになる
- 当面は毛布を4枚以上使ってもらおう。
- 次の冬までにはスペース、暖房については工事を含めて考えている。
- 1、2月は1日2食。  
朝はパン、夜は月、金は雑炊、火、水、木はインスタント麺(野菜入)、土、日はカップ麺+缶詰。3月は状況に応じて考える。
- 兵庫荘の所長面接を受けなくても入所できるようにする。
- 貸し自転車については持ち帰って考える。
- コンロを2台用意する。ポットも補充する。
- いたみをいたみとして受け取りたい。  
皆さんの言うこと、気持ち、この話し合いを私の仕事の原点としたい。
- 神戸市民生局の回答として受け取ってもらって結構市全域の野宿者数を考えれば今の施設では対応できない。今日はあくまでスタートであり、これから一つずつ変えていく。  
話し合いは継続的に行う。

1月9日

スタッフ会議：模造紙、カードを使って「回答への評価」「残された課題」「これからの取り組み」を出しあい、整理今日の家族会議で模擬討論を行うことを決める  
家族会議：模擬討論：吉岡さんの中藤氏に見立て

- 1) 要求を読み上げる
- 2) 中藤氏からの回答
- 3) 小グループに分かれ、回答への質問、意見を出しあい発表
- 4) 中藤氏の答弁
- 5) 自由討論

\* スタッフ会議の詳細は次ページ参考欄を御覧下さい

1月10日

1時からテントで交渉：  
(民生局中藤係長、大江、服部各氏、公聴課鳥形氏)  
模擬討論と同じ形式で行う(中藤氏は本物)  
家族会議：  
行き先別に分かれて話し合い  
「回答確認」→「評価」「テントで出来たこと、やってきたこと」確認

## ＜中藤氏中間回答を受けての評価、課題＞

1. 更生センターについて

更生センターの職員の労力、負担増えるのでは？

→職員との話し合い済み「やらなきゃあない」  
残業手当もつく

入りたい人が気もちよく入れるように

娯楽のスペース、みんなが寄れるスペースがない

2. 相談所について

通路上のマットで寝かされるのは変わらないのでは？

これでは足りない。改善についてもっとがんばらなくてはいけないのでは

2段ベッドであるとか向上の努力が必要

「まともな食事」とはいえない

60才前後で仕事したくても（はねらる、仕事がないなどで）できない人はどうしたらいいのか？

簡易ベッドを入れたり、通路にそのままマットではなく、一段高くするかできないのか？

短期的にはしょうがないかもしれないが、こちらから通路に寝かすことを容認することはできない

3. 兵庫荘について

暖房の設置

入りたい人が気もちよく入れるように

交通手段：マイクロバス、貸自転車  
運転手の職を設けたら

4. 民生局の保護行政について

長期的な取り組みのヴィジョン、決意がない  
数合わせの域を出ていない気がする

中藤氏の人間性に期待？決意表明を求めよう  
今後も追及

全体について

予想していたより低い回答

少し前進？

絶対収容人数変わらない？

今すぐ新しい施設は作れない

ある所にみんなアブレないで  
行けるのか確認することが大事

センターからアブレた人、動ける人がみんな兵庫荘に行けるのか確認することが必要

無理に動かしたら困る

## ＜課題および今後必要な取り組み＞

監視について

こうした回答がちゃんと実現されるかの監視が必要

今年の冬でも対応しきれていないときは再びテントを張る

施設について

施設に入っている人の意見などを聞き取り、吸い上げる場が行政内に必要

個々人にとってどんな場所が必要か行きたいところに行くことのできる態勢づくり

もっと多様な施設、施策、対応の必要  
exアルコールの問題など

定員オーバーなどの時は民間のビルを借りる公民館などを使うなどで対処せよ

これからの保護行政について

施設のスタッフ、職員の意見聞き取り、意見交流勉強会の必要

「人間関係」「生活に合わない」など個人的な問題に対して相談できるシステム

本来は各区福祉事務所が対応すべき。  
保護決定はともかく相談くらいは受け付けてもいいのではないかと

仕事について

施設運営、管理、軽作業の仕事をおっちゃんらにしてもらおうexマイクロバスの運転手など

必要な活動

炊き出し

夜まわり

日まわり

電話相談

施設訪問

中山手の交流部屋

市との交渉

◆今日の家族会議でみんなに  
中間報告知らせるか否か？  
説明するとしてもどこまで  
分かってもらえるか？

模擬交渉をしてみよう！

## 1 / 10 家族会議

### 「回答の確認」と「さらなる要求」

#### <さらなる要求>

- 兵庫荘、新開地から仕事場まで遠い。  
交通手段を何とかさせる
- 職安は仕事を紹介してほしい

#### <電話での確認事項>

##### 相談所について

- 相談所の受け付け時間は5:00~9:00(消灯)となっているが、2:00までは職員が起きているので、遅く来たからといって追い返すことはない。
- 夜の食事時間は5:00~6:30だが、その後でも出す(ひえたものになることもあるが)。人数制限なし、おかわり有。

##### 兵庫荘について

1. 住所はおける
2. 各種保険にも入れる
3. ただし、働けなくなったり、病気になったりしたら1度退寮して更生センターに相談に行ってもらい、通院、入院となったらセンターから



## 1 / 12 家族会議

テントをたたんだ後、1人1人がみんなが元気になるアイデアを出し合おう!

- 定期的に日を決めて中山手でみんなで話したい(家族会議の延長として)
- 親睦会など、みんなで近況を話し合う場があったらうれしい
- 投書箱を作って考えを入れる(中山手まで行けない人のために)
- 告知板をまちに掲げる
- 個人的にも中山手に連絡したい
- いざというときの宿泊所(一時しのぎでもよいから)
- 一時的な手荷物預かり場所がほしい
- シートが欲しい
- 上着がほしい
- 下着がほしい

テントでしてきたこと・できたことは?

1. 寝ること
2. 食べること
3. 集まること
4. 話し合うこと
5. 仲間の事を考えること
6. 声をあげること

■ 8日以降仲間のために闘うためにテントを自分たちでやってきた

■ みんなで集まって声をあげることで・・・

1. 神戸市の越年対策を改善させた
2. センター、相談所、兵庫荘の改善を進めることができた

■ こうした回答がきちんと実現されているか問題がないか監視していこう

■ テントはいったん区切りをつけて第2弾、第3弾を考える不十分やったらまたやるで!これからがはじまり、一緒にやっていこう!

■ 困ったとき、なんあったときの連絡先

■ みんなが顔を見れて集まれる場所はちゃんと作る→中山手の交流部屋

第1回家族親睦会は1/20に

■ 夜まわり

## 1 / 20 第1回家族親睦会「みんなからの報告」

### 更生センター

- テントからいった仲間6人がはいつてる。元気にやっています
- 全部で60名前後入所。6人部屋に7人(6人部屋×7、4人部屋×2)
- 寝心地は…。新しい人は遠慮しなくてはならない
- 細かいトラブルもある
- 食事について：昼はパン、足りない人もいる。  
味付けはかわらん
- 仕事について：警備会社から19名募集。センターを住所にして行けても週3~4日。内職もあるがタバコ銭にもならん
- 職員の対応：「ケツの穴がこそばゆい」くらい変わった。やさしい外出するときに「内職あるのに」と言われて行きにくいときもある。
- 給金について：月末25日払。1ヶ月遅れ。積立なあかんのが…
- 古くからいる人間との関係がむづかしい

### 兵庫荘について

- 所長はピアノ好き、童謡好きだったことが判明。しかし「出ていけ」と言われた人もいる
- 職員はまだまだ横柄、頭ごなし
- 職員の面接ひどかった「金なんぼもってる?」「仕事する気あるか?」
- 今、8人部屋に5人
- 部屋代1月分はナシ。2月分から1日50円
- 毛布、蒲団はまあええもん使っとる
- カーテン、荷物置き場あり
- 貸し自転車もよ一けいある
- 飯を食べるところが近くにない(飲み屋は多い)ガスコンロはタダのと10分10円のある
- 洗濯機は全自動で新型3台(無料1台)兵庫荘の近くのコインランドリーは高い
- 共同で使える冷蔵庫、テレビもある
- タバコは外で、消灯10時までは帰るなどのルールがある
- 雨降ったら寝とったらええんや

### 更生援護相談所について

- 職員の対応：「8時になりました。外出してください」前は「退出しなさい」だった。役所言葉がなくなった。人間の言葉になった。受け付けの態度よくなった
- 17日朝弱い雨。1日居てもよくなった。宿直の若い人が告げに来た
- 暖房について：毛布もあり今のところは寒くない
- 食事について：夕食はおかゆ(米が入ってない?)カレーメン。おかわりもOK!
- 定員について：昨晩はほぼ満員だった。若干のアキはある
- 虫(ダニ)はまだいる
- 洗濯機を1Fに置いてほしい。風呂もあつたらいいのに
- 個人の使えるロッカーがあつたらいいのに(昼、大きな荷物を置いておけたら…)

### 野宿して困っていること・心配なこと

- 毛布があれば・・・
- 追い出しは今のところない
- 同じ境遇の者が嫌がらせに来る
- 「冬の家」の隣のUさん、Kさんは公園を出た。次の行き先は決まっていない。いったん自分の場所を動くと行き場がなくなってしまう

### 今後の活動

- 月に一回(第3土)親睦会をもつ
- 中山手教会交流部屋を平日朝9時から夕方6時まで開放してくつろげるスペースにする。掃除は使った人で、一部の人だけでなく多くの人に使ってもらえる場とする
- 週に1、2回(月、木)医療相談を行う
- 木曜日は今までどおりお風呂
- こういうことがしたい!!というのがあればまた話し合おう
- 意見箱、伝言板でお互いの意見、要望、相談をいつでも出せるようにしよう  
各々の場所で何かあつたら連絡取り合えるようにしよう
- しっかり監視していこう
- 追い出し、強制撤去に対する抗議、運動  
→1/23・10時市役所で話し合いの予定。  
希望者は一緒に行く

## 5. 関連新聞記事

[p.96-98 に新聞記事の転載あり 省略]

## 神戸の冬を支える会 第二期 加盟・協賛団体 (敬称略・順不同)

### カトリック社会活動神戸センター

〒650 神戸市中央区中山手通1-28-7 / TEL:078-271-3248、FAX:078-271-1217

### 釜ヶ崎キリスト教協友会

〒557 大阪市西成区菫之茶屋2-6-9 旅路の里気付 / TEL:06-641-7183、FAX:06-634-2129

### カリタス大阪・神戸地区

〒654 神戸市須磨区奥山畑町2 聖ヨハネ病院修道院気付 / TEL:078-731-0869、FAX:078-731-0210

### 関西学院大学釜ヶ崎自主講座

〒662 西宮市室川町5-35 ハイツ室川301 大宮有博方 / TEL:0798-71-4271.(FAX 兼用)

### 神戸学生青年センター

〒657 神戸市灘区山田町3-1 / TEL:078-851-2760、FAX:078-821-5878

### 神戸YWCA救援センター

〒651 神戸市中央区上筒井通1-1-20 / TEL:078-231-6201、FAX:078-231-6692

### コリアボランティア協会

〒544 大阪市生野区桃谷3-12-31 / TEL:06-717-7301 (FAX 兼用)

### 全国の夜回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議

〒601 京都市南区東九条松本通1-1 本田次男方 / TEL:075-671-8483、FAX:075-671-5143

### ちびくろ救援ぐるーぷ

〒652 神戸市兵庫区松原通1 須佐野公園 / TEL:078-671-1442、FAX:078-671-9992

### 日本基督教団兵庫教区社会部委員会

〒662 西宮市南郷町7-15 夙川東教会内 佃 真人方 / TEL:0798-71-3510、FAX:0798-70-2554

### 日本バプテスト連盟震災現地支援委員会

〒663 西宮市浜甲子園3-5-23 日本バプテスト連盟浜甲子園教会気付 / TEL:0798-41-5300 (FAX 兼用)

### 兵庫県被災者連絡会

〒652 神戸市兵庫区本町1 本町公園内 / TEL:078-682-9045、FAX:078-651-3352

### 「月かげ」グループ

〒606 京都市左京区田中高原29 みのり荘17 永橋為介方 / TEL:075-701-4216、FAX:075-753-6085



執筆者（敬称略、あいうえお順）

- 岩川 謙一郎（英知大学ボランティア）  
岩佐 信子（カリタス大阪・神戸地区）  
植木 誠司（ちびくろ救援ぐるうぶ（マイケル））  
大竹 胖（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
大宮 有博（関西学院大学釜ヶ崎自主講座運営委員会、日本基督教団兵庫教区社会部委員会）  
岡田 有右（日本バプテスト連盟阪神・淡路大震災現地支援委員会、バプテスト名谷伝道所）  
梶井 一義（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
加藤 誠（日本バプテスト連盟阪神・淡路大震災現地支援委員会、神戸バプテスト教会）  
嘉松 須摩子（カトリック社会活動神戸センター・スタッフ）  
佐長 典子（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
杉山 昌儀（神戸YWCA救援センター）  
鄭 炳薰 [ジョン・ビョンフン]（コリアボランティア協会）  
佃 真人（日本基督教団兵庫教区社会部委員会、報告書編集責任者）  
永橋 為介（「月かげ」グループ）  
野々村 耀（神戸の冬を支える会第1期専従・第2期専従事務局長）  
原田 成規（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
本多 香織（関西学院大学釜ヶ崎自主講座運営委員会）  
本田 次男（日雇労働者の人権と労働を考える会、きょうとキリスト者夜まわりの会）  
前田 圭子（神戸YWCA救援センター）  
松尾 功一（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
溝口 あきえ（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
村田 稔（カトリック社会活動神戸センター、神戸の冬を支える会第2期代表）  
森 智子（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
森安 健氏（神戸の冬を支える会第1期専従）  
森山 一弘（日本バプテスト連盟阪神・淡路大震災現地支援委員会、浜甲子園バプテスト教会）  
門戸 陽子（「月かげ」グループ）  
山内 秀子（カトリック社会活動神戸センター・ボランティア）  
吉岡 基（釜ヶ崎キリスト教協友会、神戸の冬を支える会第1期事務局長・代表代行）

かっこつけて編集後記なるものを書きます。まず、本来ならば5月に発行予定の「報告書」が大変遅れ、執筆者の皆様や「支える会」のメンバー、そして支援して下さる方々に心よりお詫び申し上げます。当初の編集方針打ち合わせの際、一体誰が読む「報告書」かが論議され、内部関係者だけでなく始めての人にも少しは神戸の状況が分かってもらえるものにしてという事になり、随分と大部なものになりました。それから6月、やっとこれで編集して印刷に回そう！と言う段に改めて眺めてみると、問題項目の単なる羅列になり、当事者である「おっちゃん、おばちゃん」たちの声、関わった者たちの想い、そして「支える会」が本当に何を問題として何をやって来たのか、これでは分からない事が分かってしまいました。さあ大変！ 期日はもうとっくに過ぎていて、村田さんの「いつ出来るのん？」と困った顔が目に見えて…でもどうせ作るならええもんを作ろう、ええい！ここまで来たんや、いてもうたれ！と、一から出直す事になりました。それから大わらわで、やっとここまでたどり着きました。編集委員、執筆者の皆様には心から御礼申し上げます。

振り返ってみると、「冬の家」をはじめいろんな事やってきたんやなあと言う思いと、こんなにやって来たのに「おっちゃん、おばちゃん」たちの暮らしはちっともかわつたらへんなあと言う思いが入り交じります。強制退去勧告は地域自治会からの加わって目に見えて増え、更生センターの改修工事などど吹く風です。今年の「冬」は去年よりもっと大変かもしれません。人が当たり前前に生きていくために、どうか皆さんの力を貸してください！  
(8月1日、M. T.)

第1期 神戸の冬を支える会 報告書

---

第1期 神戸の冬を支える会 報告書 (1995年10月～1996年4月)

- 発行日 1996年 9月15日
  - 第二刷 1996年11月15日
  - 発行者 第2期 神戸の冬を支える会 代表 村田 稔  
〒650 兵庫県神戸市中央区中山手通1-28-7  
Tel & Fax : 078-271-7248
  - 郵便振替 01140-5-75854 『神戸の冬を支える会』
  - 編 集 神戸の冬を支える会報告書編集委員会 (委員長 佃 真人)
  - 印 刷 新生会印刷所(〒662 西宮市池田町2-10 TEL:0798-35-5304)
- 

頒価 800円